

自己点検・評価報告書  
[2015（平成27）年度申請用]

山梨英和大学

# 目 次

序 章	1
本 章	2
1 理念・目的	2
2 教育研究組織	9
3 教員・教員組織	13
4 教育内容・方法・成果	22
1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針	22
2 教育課程・教育内容	31
3 教育方法	38
4 成果	47
5 学生の受け入れ	53
6 学生支援	63
7 教育研究等環境	70
8 社会連携・社会貢献	78
9 管理運営・財務	85
1 管理運営	85
2 財務	94
10 内部質保証	101
終 章	108

## 序 章

山梨英和大学は、学則に「本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、キリスト教の信仰に基づき広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、知的、道徳的及び応用的諸能力を展開させ、もって国際的視野に立つよりよき社会人としての人間形成を行うことを目的とする。」とあるとおり「キリスト教の信仰に基づく人間形成」を行うことを目的とする1学部・1学科・1研究科からなる地方の小規模大学である。

本学は、1889年（明治22年）にカナダ・メソジスト教会婦人伝道会社の協力により設立された山梨英和女学校に始まり、1966年（昭和41年）に女子高等教育への需要が高まる中で時代の要請に応えるべく設置した山梨英和短期大学を端とし、2002年（平成14年）に更なる教育の充実を見据え、短期大学を改組転換し4年制大学（人間文化学部人間文化学科）を開設し、更に、2004年（平成16年）には、大学院（人間文化研究科臨床心理学専攻）を設置した。本年は、山梨英和学院創立125周年の記念すべき年となる。本学は、伝統と歴史に安住することなく、少子高齢化社会の到来、大学全入時代といわれる状況の中で、社会からの大学への期待が変化し、学生が大学教育に期待する内容も激変していることを真摯に受け止め、絶えず自己の在り方を点検・評価し、それらの期待に応えるべく自己変革を進めていかなければならないと考えている。

本学は、2002年度の開学以来ほぼ毎年度、実施方法や内容の不十分さを自覚しつつも、自己点検・評価活動に全学的態勢で取り組み、その成果を報告書としてとりまとめて公開することに努めた。2009年度には、第1期認証評価期間における大学評価受審に臨むこととなり、財団法人大学基準協会による「評価」を受審した結果、2010年4月1日付けをもって同協会の大学基準に適合しているとの認定を得るに至り、その全容をホームページに掲載し、在学生をはじめとするステークホルダーに対し冊子として常時閲覧可能な環境を整えることで、初めて社会への公表を実現するに至った。

一方で、認証評価の結果においては、本学の教育内容・方法等に対する数々の提言（助言）が付され、大学全体としてこれらの提言（助言）を真摯に受け止め、多くの改善を実行し、2013年7月に提言に対する「改善報告書」を同協会に提出し、2014年3月17日付けで同協会から、引き続き一層の努力が望まれるものの意欲的に改善に取り組んでいることが確認された旨の検討結果を得たところである。本学は、前回受審以降現在に至るまで、改善・改革の具体的方策に着手し、いくつかの事項にあっては一定の結果を得るとともに、更なる展開を目指して検証を進めているところである。

本「自己点検・評価報告書 [2015（平成27）年度申請用]」は、前回の認証評価受審結果時における提言（助言）及び同改善報告書検討結果の概評並びに第2期の大学評価の目的である「質の保証」・「質の向上」などを踏まえ、第2期目としての点検評価を行ったものである。

本学は、今後とも高邁なミッションの実現を目指して、敢えて変化の潮流を途絶えさせないよう「学外者の視点」を謙虚な姿勢で受け入れ、個々の力を結集するための明確なビジョンの下、強力なリーダーシップを発揮し、本学に集う学生、教職員、多くの関係各位と共に、「日本一あたたかい大学」の実現に向けて全力を傾注する所存である。

# 1 理念・目的

## [1. 現状の説明]

(1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

- ・ 理念・目的の明確化
- ・ 実績や資源からみた理念・目的の適切性
- ・ 個性化への対応

### <大学全体>

キリスト教信仰に基づく人格の形成、献身奉仕の精神に生きる人間形成、平和を愛し自由を尊ぶ心の育成を建学の理念とする山梨英和大学は、1889年にカナダ・メソジスト教会婦人伝道会社と山梨県のキリスト者との相互理解及び友好的な国際協力に基づき発足した山梨英和女学校を母体として、1966年から2001年までの短期大学時代を経て、2002年に4年制大学として開学した。

山梨英和の教育に関わったカナダの宣教師たちは、奉仕と思いやりを重んじるキリスト教ピューリタニズムの倫理、生き方に基づいた教育を行い、深い愛を持って学ぶ者一人一人に関わっていった。特にキリスト教信仰から生まれる隣人愛を有し、へりくだって他者に奉仕し、助け手となるべく輩出した多くの人材は、上述の教育のあり方と共に地域社会に幅広く受け入れられている。

本学を設置する学校法人山梨英和学院は、併設の中学校・高等学校及び幼稚園（こども園）を含めてスクールモットーとして「敬神・愛人・自修」を掲げている。その意味するところは、「一人一人がすべて神により与えられた命であることを常に心に留め、傲慢になることなく謙虚に生きること（敬神）」、「奉仕することの尊さとその術を知り、他者への愛、他者からの愛に気づき、その愛に応え、愛に生きること（愛人）」、「自らを高め、成長させること（自修）」である。また、時代の変遷の中にあっても首尾一貫してキリスト教の精神を基礎とする国際性豊かな教育の実現を目指し、国籍や民族の如何にかかわらず、「他者とともに生きる」こと、そして「他者とともに在る」ことを大学存在の根幹に据え、このような精神を身に付け、更に、現代における最先端の技能、知識を身に付けた有為の学生を社会に送り出すことを大学の使命と位置づけている。

このミッション（教育使命）を基盤として、本学は、異文化・異民族の違いを超えて常に国際的な視野で考え、同時に自らの立脚点を見据えて地域社会と密接に連携しつつ、キリスト教精神に根ざした深い人間理解のもとに世界の平和のために社会で活躍し貢献する人材の輩出を目指すことをビジョン（教育目的）としている。

### <人間文化学部>

人間文化学部人間文化学科（1学部・1学科）においては、多様化したグローバルな現代社会の要請に応えることのできる人間文化の基礎基本を習得するために、自己と他者の心を深く理解し、それに基づく多様なコミュニケーション能力を育成すると共に、そのコミュニケーションの重要な手段となる現代の優れたICT技術・知識や言葉の理解と表現方法を体得した人間文化に創造的に関わり得る人格の形成を目指している。このことはキリスト教的人間観を根本に据えつつ、新しい世紀における人間文化の充実と発展のため、現実社会との間に創造的パートナーシップを生み出すことのできる人材育

成に貢献することを目指すものである。

<人間文化研究科>

人間文化研究科臨床心理学専攻（1 研究科・1 専攻）においては、キリスト教信仰に基づく人間形成の教育が目指すところの社会への奉仕という理念を具現化するため、発達した科学技術文明がもたらす社会不安や人間の疎外感が増大している時代及び地域社会からの強い要請に応えるべく、心に悩みを抱えている人への実践的支援を行う高度の専門的職業人を養成し、地域社会に貢献することを目指すものである。

(2) 大学・学部・研究科等の理念・目的が、大学構成員（教職員および学生）に周知され、社会に公表されているか。

- ・ 構成員に対する周知方法と有効性
- ・ 社会への公表方法

<大学全体>

従前には、山梨英和大学学則〔資料1-1〕及び山梨英和大学大学院学則〔資料1-2〕の第1条に目的として明記したビジョンをキャンパスガイド〔資料1-3〕に掲載して在学生に配付するとともに、学外者に対しては、大学案内〔資料1-4〕に本学院の沿革に添えてミッションを掲載することなどを実施してきた。しかしながら、いずれも単発的で一貫性に乏しいことから、学長直轄のワーキンググループによる検討と作業を重ねて、2010年8月にミッション及び大学・学部・研究科としてのビジョンをあらためて明文化し、3つのポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）と併せてホームページに公表するに至っている。〔資料1-5〕

<人間文化学部>

自校学である「キリスト教と山梨英和」（1年生必修）〔資料1-6〕では、建学の精神に触れ、ゼミカフェでの宗教主任によるポスター掲示〔資料1-7〕、チャペルセンター活動のしおりへの掲載〔資料1-8〕等を通して、本学学生への大学の理念・目的の周知徹底がなされるように努めている。

<人間文化研究科>

ゼミカフェでの宗教主任によるポスター掲示〔資料1-7〕、チャペルセンター活動のしおりへの掲載〔資料1-8〕等に加えて、「大学院学生便覧」〔資料1-9〕においても、目指す人材養成を明記し、理念・目的の周知徹底がなされるように努めている。また、ホームページで、人間文化研究科におけるミッションと3つのポリシー（ディプロマ・カリキュラム・アドミッション）と、具体的なカリキュラムを公表している。更に、心理臨床センター及び社会連携センターと連携して開催している地域連携公開講演会（従前の山梨英和大学臨床心理講演会）においては、本学の理念・目的に基づき、企画・運営を行い、地域社会の認知を得る機会となるよう努めている。〔資料1-10〕

(3) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

<大学全体>

大学全体としては、2015年2月にカリキュラムに関する検討を行う学長直属の新カリキュラム検討ワーキンググループが発足し、大学・学部・研究科等の理念・目的の適切

性を検証し、より適切に教育プログラムに反映させる必要性の議論が始まったばかりである。したがって、現状としては、理念・目的の適切性を定期的に検証する制度や仕組みは、不十分であると言わざるを得ない。

<人間文化学部>

人間文化学部においては、現状では、学部独自に理念・目的の適切性について十分な検証を行っておらず、当該問題に関する議論を進めることが必要である。

<人間文化研究科>

人間文化研究科においては、心理臨床家の育成を最優先事項に考え、理念・目的の適切性については、これまで十分な検証が行われてこなかった。学部同様に当該問題に関する議論を進めることが必要である。

## [2. 点検・評価]

### ●基準1の充足状況

理念・目的の周知については、キャンパスガイド、大学案内、ホームページでの公表、ポスター掲示、チャペルセンター活動のしおりへの掲載及び自校学の講義を通して、周知徹底がなされていることから、同基準をおおむね充足している。

#### (1) 効果が上がっている事項

<大学全体>

##### ① 理念・目的の学内者への周知

理念・目的の周知については、キャンパスガイド、大学案内、ホームページでの公表、ポスター掲示、チャペルセンター活動のしおりへの掲載及び自校学の講義を通して行っており、その結果、理念・目的等の周知は、実現していると考えている。

##### ② キリスト教諸行事による理念・目的

キリスト教教育週間、半日修養会、クリスマスツリー点火祭、クリスマス礼拝、卒業礼拝等のキリスト教行事は、建学の精神に基づき守られているものであり、キリスト教諸行事を通して、学生、教職員、地域社会に理念・目的の周知・徹底を図っていること。

<人間文化学部>

##### ① キリスト教教育の充実

初年次教育において、授業の一環として、チャペルアワーへの出席とレポートの提出を課すことで理念・目的の周知・徹底に努めている。更に、地域教会の礼拝出席を勧めることで、より広くキリスト教を知る機会を設け、理念・目的を理解する一助としている。また、ボランティア活動や地域連携活動に積極的に関わる背景に理念・目的の浸透を見ることができる。卒業生において、サービス業や社会福祉系の職業への就職者が数多く存在することは、他者に奉仕するという理念・目的の具現化と言える。[資料1-11]

<人間文化研究科>

##### ① 理念・目的に基づく地域連携公開講演会の開催

研究科の教育理念・目的については、科目講義等で触れるだけでなく、ホームページでの公開を行っている。また、心理臨床センター及び社会連携センターと連携して開催している地域連携公開講演会（従前の山梨英和大学臨床心理講演会）では、本学の理

念・目的に基づき、企画・運営を行っている。講演会の開催は、地域社会に向けて理念・目的を浸透させる機会となっているばかりでなく、人間文化研究科の研究・教育内容を周知するものとなっている。修了生においては、臨床心理の専門家としての実践の根底に他者に奉仕するという理念・目的が反映されていることは言うまでもない。[資料1-11]

## ② 山梨県臨床心理士会の運営への協力

山梨県臨床心理士会の事務局は、本学内に置かれており、会長及び事務局長を本学教員が務めている。同会会員の約3割が本研究科出身者であり、山梨県内における教育、医療、福祉を中心とした多岐にわたる分野で活躍し、地域社会のニーズに応えている。[資料1-12]

## (2) 改善すべき事項

<大学全体>

### ① 理念・目的の学外者への周知

理念・目的の周知について、全教職員、在学生のみならず、在学生の家族、外国人留学生、企業、関係諸機関、周辺地域、一般市民、卒業生への徹底を行う必要があること。

### ② キリスト教諸行事参加者の増加

理念・目的に沿った教育であるチャペルアワーの参加者や学生団体（グリーンチャペル・クワイア、ザ・ピースフェローズ）の部員の増加に努める必要があること。

### ③ 理念・目的の具現化

印刷物やホームページを活用した全教職員・在学生への理念・目的の周知が行われているが、十分に具現化しておらず、それらに基づいた行動が根付いているとは言い難い。また建学の精神に基づいたソーシャル・ネットワーク・サービスの運用に努めているが、今後、更に、理念・目的の周知に有効的な方策を探る必要があること。

<人間文化学部>

### ① 理念・目的の学外者への周知

理念・目的の周知は、これまで全教職員や在学生を中心に行われてきたが、より積極的な周知活動を推進することが必要である。また、教職員や在学生のみならず、在学生の家族、留学生、山梨県内を中心とする企業、関係諸機関、周辺地域を中心とする一般市民、本学卒業生に向け、理念・目的を改めて周知する機会をどう設けるか検討が必要であること。

<人間文化研究科>

### ① 理念・目的のカリキュラムへの浸透

臨床心理の専門家を養成することを第一義とするカリキュラムを設定しているため、理念・目的が全教育課程（カリキュラム）、教育内容に浸透していないことが課題であること。

## [3. 将来に向けた発展方策]

### (1) 効果が上がっている事項

<大学全体>

### ① 理念・目的の学内者への周知

キャンパスガイド、大学案内、チャペルセンター活動のしおり等の各種印刷物を諸行事、授業等において利用・活用し、理念・目的の一層の周知を行う。

## ② キリスト教諸行事による理念・目的

キリスト教教育週間、半日修養会等のキリスト教諸行事の内容や担当講師を時代と社会の変化や要求に則して見直し理念・目的に沿った教育的かつ魅力的なものとする。

建学の精神に基づいたソーシャル・ネットワーク・サービスの運用に努め、キリスト教諸行事を積極的に地域社会、学生に発信していく。

<人間文化学部>

### ① キリスト教教育の充実

理念・目的の周知のための具体的な方策を検討する。また、必修科目において理念・目的の周知の機会を設ける。理念・目的に基づく研修機会を増加させるなどの工夫を行う。

<人間文化研究科>

### ① 理念・目的に基づく地域連携公開講演会の開催

地域連携公開講演会は、地域社会に向けて理念・目的を浸透させる機会となっているが、現状では年1回程度の開催に留まっていることから、実施回数を増やす、市民が参加可能なワークショップ形式のイベントを増やすなどの理念・目的を更に浸透させるための企画、工夫を行う。また、地域連携公開講演会では、当該イベントの趣旨についてより丁寧な説明を行うなどこれまで以上により細やかな運営を行う。

### ② 山梨県臨床心理士会の運営への協力

本研究科出身者である山梨県臨床心理士会に所属する多くの臨床心理士の相互の連携を密にし、また、各自の能力向上、臨床心理士会の発展を図るための講演会、研修会、連絡会等の開催に積極的に協力することで本研究科の教育・研究を地域社会へ還元する。

## (2) 改善すべき事項

<大学全体>

### ① 理念・目的の学外者への周知

ホームページ、Facebook、LINE等による理念・目的の不特定多数への公表と周知の有効性を踏まえ、内容の充実、見せ方の工夫等の改善に継続して取り組む。

### ② キリスト教諸行事参加者の増加

キリスト教諸行事において、学生の関心、興味に即したテーマ等を設定するため、学生へのアンケート調査等を行い、分析する。また、他大学にはない学生団体（グリーンチャペル・クワイア、ザ・ピースフェローズ）の活動をアピールすると同時に活動を公開できる場を多く設け、学生たちの関心を集める広報活動を強化する。

### ③ 理念・目的の具現化

印刷物における理念・目的の字句、表現をより平易な表記、イラスト、図解等を多用した分かり易い形に改め、一層の周知徹底、浸透を図る。

<人間文化学部>

### ① 理念・目的の学外者への周知

十分な周知と理解の促進を実現するため、次に掲げた大学に連なる者に対して配布する現行のリーフレット[資料1-13]を広報戦略部と連携し、より分かり易く、かつ、

見易いものに改め、それぞれの状況に応じて活用場面を設定の上、広く配布し、全学体制で積極的な周知活動を推進する。

- ・ 本学教職員：FD・SD研修会等における活用
- ・ 在学生：授業科目「キリスト教と山梨英和」及び「基礎ゼミナール」、チャペルアワー（毎週月・火・水曜日）、キリスト教教育週間、修養会等における活用
- ・ 在学生の家族：入学式、後援会行事、父母懇談会等における活用
- ・ 山梨県内を中心とする高校生とその家族、高等学校：オープンキャンパス、高校訪問等における活用
- ・ 外国人学生：(中国語及び韓国語版の作成) 協定校開拓、大学説明会等における活用
- ・ 山梨県内を中心とする企業、関係諸機関（教育・福祉・医療・行政等）：訪問時又は来学時における活用
- ・ 周辺地域を中心とする一般市民：自治会報、本学主催文化事業、メイプルカレッジ等における活用
- ・ 本学卒業生及び本大学院修了生：ダイレクトメールによる活用

また、建学の精神と教育目標を示す文書〔資料1-14〕を作成し、大学構成員に配布し、周知徹底を図る。

<人間文化研究科>

#### ① 理念・目的のカリキュラムへの浸透

理念・目的が全ての教育課程（カリキュラム）、教育内容に浸透していないという現状を踏まえ、大学院FDにおいて、シラバスチェックを体系的に行い、検討する。また、全教育課程（カリキュラム）に理念・目的が浸透するための検討機会を定期的に設定し、建学の精神に基づいた教育・研究の展開のあり方を継続的に検証していく。

#### [4. 根拠資料]

- 資料1-1 山梨英和大学学則
- 資料1-2 山梨英和大学大学院学則
- 資料1-3 Yamanashi Eiwa College Campus Guide 2014（在学生用）
- 資料1-4 山梨英和大学 CAMPUS GUIDE 2014（大学案内）
- 資料1-5 山梨英和大学HP（ミッション、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）  
<http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/info/mission.html>
- 資料1-6 山梨英和大学HP（山梨英和大学 Web シラバス）  
キリスト教と山梨英和A・Bシラバス
- 資料1-7 宗教主任ポスター（実物はB0）
- 資料1-8 チャペルセンターしおり
- 資料1-9 大学院学生便覧
- 資料1-10 “こころの課題”とその見立てチラシ
- 資料1-11 2012年度から2013年度までの就職先の業種割合
- 資料1-12 都道府県臨床心理士会一覧
- 資料1-13 リーフレット

資料 1 - 1 4 山梨英和大学の建学の精神と教育目標

## 2 教育研究組織

### [1. 現状の説明]

(1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

- ・ 教育研究組織の編制原理
- ・ 理念・目的との適合性
- ・ 学術の進展や社会の要請との適合性

本学は、キリスト教の精神に基づく「隣人愛」をモットーとする人間形成の教育を理念（ミッション）に掲げ、国際性豊かな大学を目指し、国籍や民族の如何にかかわらず、「他者とともに生きる」、「他者とともに在る」ことを大学存在の根幹に据え、このような精神を身に付けた学生を社会に送り出すことを大学の使命と位置づけている。〔資料1-5〕

本学は、ミッションに基づき、「人間文化を理解する基礎基本を学ぶべく、人間の心の理解、情報伝達手法の習得、言葉の理解と表現方法の習得等を幅広く、かつ、深く学び、極める。」というビジョンを掲げている。このため従来細分化された既定の専門領域にこだわらず、「人間文化学」という包括的な新しい学問領域を確立するため、2002年に1学部・1学科の高等教育機関として開学した。

開学当初は、「人間文化学」を構成する3つの専門領域として、「心理カウンセリング分野」、「情報メディア分野」及び「表現文化分野」を設け、教育課程を展開した。本カリキュラムの特色は、学生が狭い専門性にとらわれずに横断的かつ総合的な領域の中で自由に履修計画を策定することで、主体的な学びの実現を保証することであった。しかしながら、学生が現実的な将来設計に基づき、コアとなる科目と関連科目を適切に配置した履修プランの策定に戸惑う場合も見受けられることとなった。こうした状況を受け、2009年度からは「人間文化学」の確立を標榜する1学科を堅持しつつ、7つのコース（総合人間文化、心理臨床、心理社会、情報システム、ビジネス・コミュニケーション、英語・英語圏文化及び日本語・日本文化）を設置することで、学生が選択できる専門性をより明確にし、各自の希望に沿ったキャリア形成を支援する体制を構築するに至った。

併せて、2010年度に改めて総括し、公表を実現したミッション及びビジョンに基づき、本学の教育研究組織を整備するにあたっての方針を、「21世紀のグローバル社会に対応できる新たな学問領域の構築と教育の実現を目指して、従来の縦割りの専門性を超えた「人間文化学」を深化させ、国際的な研究交流を促進し、成果を学生及び社会に還元できる組織づくりを実現する。」と策定した。

一方、大学院人間文化研究科にあっては、「人間の心理を学問的に探究するのみでなく、極めて具体的に心に悩みをかかえている人への支援を実践する人材を養成する。」というビジョンに基づき、2004年度に「臨床心理学専攻」を開設した。これは、臨床心理士の輩出という地域社会の要請に応えるものであると同時に、学部から大学院への一貫した教育研究組織の構築をも実現するものである。

ミッション及びビジョンを具現化するために、本学は、附属研究機関及び附属施設と

してチャペルセンター、社会連携センター及び心理臨床センターを設置している。〔資料2-1〕チャペルセンターは、キリスト教精神を伝えるべく、各種学内行事における実践を通じて、ミッションの浸透を図る中心組織として位置づけられている。社会連携センターは、地域社会に対して生涯学習の機会を提供すると共に、本学研究活動の成果を還元することを主要な役割としている。また、心理臨床センターは、臨床心理学専攻の大学院生のための研修の場であると同時に、教育研究成果を心のケアという実践によって地域社会に還元する拠点となっている。〔資料2-2〕

以上のように本学は、学術の発展や地域社会からの要請に応えるなど、継続的な改革に取り組む組織体制を整備している。

(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

本学では、2009年7月24日付けで山梨英和大学自己点検・評価に関する規程を改正し、大学評価・改革推進会議を構成し、その任務として、結果の公表及び改善への取り組み、外部評価等の項目を新たに盛り込み、第三者的立場（外部有識者）からの検証を行うよう改善した。〔資料2-3〕また、2011年度には、本学として初の実施となった学外有識者による外部評価を行った。これは、2011年度から始まった認証評価第2ステージにおける最重要テーマ「内部質保証体制の構築と自律的機能の付加」を通じた「大学教育の質保証」の具現化のための施策の一環として位置づけられるものである。〔資料2-4〕〔資料2-5〕

このことを受け、教育研究組織の妥当性を点検・評価するために、2012年に事務組織を改編し、新たに「大学評価・改革推進室」を設置した。〔資料2-1〕

## [2. 点検・評価]

### ●基準2の充足状況

本学は、キリスト教の精神に基づく「隣人愛」をモットーとする人間形成の教育を理念（ミッション）に掲げ、時代の要請に応じた教育研究組織の見直しを進めている。特に地域社会の貢献を果たすために新たな組織である社会連携センターを設置した。同センターは教員の研究活動を促進し、その成果を広く社会に還元するための専門領域横断的な研究拠点として、また、公開講座や産学官連携等を通じて社会貢献を行う機能を果たすなど、教育組織としての成果を上げている。以上のことから、同基準をおおむね充足している。

(1) 効果があがっている事項

#### ① 地域連携と生涯学習を支援する組織の設置

2011年度から地域社会の貢献を果たすために新たな組織の設置を検討し、2012年度に社会連携センターを設置した。主たる成果として、教員の研究活動を促進し、その成果を広く社会に還元するための専門領域横断的な研究拠点として機能し、また、公開講座や産学官連携等を通じて社会貢献を行ったこと。〔資料2-2〕

#### ② ICT教育の拠点となる組織の設置

PC機器の利用説明やトラブル対応だけでなく、教育、業務に必要なソフトウェア等の使い方や授業で使用する資料作成、編集方法、研究室ホームページの作成やSNSサ

ービスの開始等のICTの効果的な活用を支援するサポートデスクを開設したこと。

## (2) 改善すべき事項

### ① 教育課程の見直し

学生が選択できる専門性をより明確にし、各自の希望に沿ったキャリア形成を支援する体制を構築するために、「人間文化学」の確立を標榜する1学科を堅持しつつ、7つのコースを設置した。しかしながら選択の幅が広いために適切なコース選択をできない学生や別の学科であるかのような縦割りの様相がみられるようになった。そのため、コース制度の改廃も含めたカリキュラム改正の検討が必要となったこと。

## [3. 将来に向けた発展方策]

### (1) 効果があがっている事項

#### ① 地域連携と生涯学習を支援する組織の設置

大学の役割として、研究・教育・地域貢献が挙げられるが、社会連携センターでは、近隣市町村である笛吹市や甲州市と包括的連携に関する協定を結び、本学研究活動の成果を還元し、地域社会との連携による取組を更に強化する。(詳細は、社会連携・社会貢献項目で記述)

#### ② ICT教育の拠点となる組織の設置

ICTスキル向上のための教育課程を推し進めるために、2013年より入学生すべてにApple社製 MacBookAirを配付した。2016年にはすべての学生がPCを保有することとなるため、資料の配布に留まらず、課題の提出やゼミでのコミュニケーションに活用する予定である。そのためにICT教育の拠点としてサポートデスクの機能を一層強化する。

### (2) 改善すべき事項

#### ① 教育課程の見直し

建学の理念に基づき、大学としての将来構想やこれに伴う人事・財務計画等を検討した上で、専任教員の定年退職者数がピークを迎える概ね2014年度を年頭から7コースを維持するか、新たなカリキュラム体系を策定するか協議を開始し、FD・SD研修会、教授会等において積極的に教職員の意識改革を図った。

2014年2月教授会における「山梨英和大学の教育構造改革(「グローバル」、「インターネット」、「こころ」をキーワードとする3領域への2016年4月からの転換)の承認を得て、2015年2月教授会で新カリキュラム検討ワーキンググループを設置し、各種課程との関連等を含め2016年度新カリキュラムの協議・検討を開始した。[資料2-6]

## [4. 根拠資料]

資料2-1 山梨英和大学HP (大学運営の組織)

<http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/org/index.html>

資料2-2 山梨英和大学HP (附属機関・施設)

<http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/facilities/>

資料2-3 山梨英和大学自己点検・評価に関する規程

資料2-4 山梨英和大学外部評価の実施に関する規程

- 資料 2 - 5 山梨英和大学HP（山梨英和大学の現状と課題【2010年度「外部評価」  
受審版】） <http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/info/tenken/index.html>
- 資料 2 - 6 山梨英和大学の教育構造改革及び新カリキュラム検討WGについて

### 3 教員・教員組織

#### [1. 現状の説明]

(1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

- ・ 教員に求める能力・資質等の明確化
- ・ 教員構成の明確化
- ・ 教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化

#### <大学全体>

本学は、2010年度に次のとおり教員像及び教員組織の編成方針策定に向けて指針を次のとおり明示した。

「山梨英和大学のミッションや人間文化学部が掲げるビジョンに照らして、本学教員として必要な能力や資質並びに果たすべき役割を明確化し、1学部・1学科の教育研究組織を全学的・一体的に支える教員組織の編成を目指すものである。また、人事に関しては大学としての将来構想を踏まえ、年齢、性別、キャリア、国籍等のバランスを考慮したものとする。」本学が求める教員像（教員に求める能力、資質及び役割等）については、新カリキュラムの協議・検討を開始したことを踏まえ、新しい教員像及び教員組織の編成方針策定を検討している。

#### <人間文化学部>

山梨英和大学のミッションや人間文化学部が掲げるビジョンに照らして、本学教員として必要な能力や資質並びに果たすべき役割を明確化し、1学部・1学科の教育研究組織を全学的・一体的に支える教員組織の編成を目指し、また、人事に関しては、大学としての将来構想を踏まえ、年齢、性別、キャリア、国籍等のバランスを考慮したものとしている。

本学では、1学部・1学科を堅持しつつも、「人間文化学」の展開に支障を来たさないように、心理系、情報・ビジネス系、言語文化系をそれぞれ専門とする教員の適切な配置に配慮している。また教員の年齢別構成については、2009年度の認証評価受審により改善が望ましいとの提言を受けたことを踏まえ、特定年代への偏りの解消を最重視しており、情報系を中心に若手の教員を採用している。〔資料3-1〕

#### <人間文化研究科>

研究科においても学部と同様に、2010年度に教員像及び教員組織の編成方針に向けて指針を次のとおり明示した。

山梨英和大学のミッションや人間文化学部が掲げるビジョンに照らして、本学教員として必要な能力や資質並びに果たすべき役割を明確化し、1学部・1学科の教育研究組織を全学的・一体的に支える教員組織の編成をめざす。また、人事に関しては大学としての将来構想を踏まえ、年齢、性別、キャリア、国籍等のバランスを考慮したものとする。

(2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

- ・ 編制方針に沿った教員組織の整備
- ・ 授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備

- ・ 修士課程：研究科担当教員の資格の明確化と適正配置

#### <大学全体>

本学の教員組織は、基本的に本学が学部、研究科一体で組織され、学部所属の一部の教員が研究科の教員を構成する体制として、学部と研究科を一体的・相関的に整備するものとしている。

#### <人間文化学部>

学部の教員組織は、教授10名、准教授10名、専任講師3名、助教4名である。これに教職課程の教授2名を加えて計29名のファカルティ・スタッフを擁する。専任教員1名あたりの在籍学生数は28.7名であり、人文社会系組織としては、支障をきたすものではない。〔資料3-2〕

年齢構成については、30歳以下6.9%、31歳～35歳20.7%、36歳～40歳6.9%、41歳～45歳13.8%、51歳～55歳20.7%、56歳～60歳10.3%、61歳～65歳10.3%、66歳以上10.3%である。〔資料3-1〕

性別については、女性教員6名、男性教員23名でその比率は1：3.8である。

国籍については、米国、中国、韓国籍の教員が各1名ずつ、計3名であり、残りの者は、日本国籍である。

加えて、専任教員と非常勤講師が担当する科目数の割合（専兼比率）は、専任が基礎科目・基盤科目のうち必修科目では、90.0%、選択必修科目では、46.5%を担当している。専門科目では、選択必修科目で66.9%を担当している。〔資料3-3〕

授業科目と担当教員の適合性については、各コースの教務関連のコーディネータにより精査される。他方、非常勤講師については、研究業績と担当科目の整合性を大学運営評議会にて審議している。

#### <人間文化研究科>

研究科の教員組織は、教授（教職課程専任教員1名を含む。）4名、准教授5名、専任講師（授業担当なし。）1名、助教（休業者1名を含む。）2名、合計12名であるが、研究指導教員（教職課程専任教員1名を除く。）2名、研究指導補助教員6名、合計8名がおり、大学院設置基準上の必要専任教員数を満たしている。また、年齢構成（合計8名）については、31歳～35歳12.5%、41歳～45歳25.0%、51歳～55歳37.5%、56歳～60歳12.5%、61歳～65歳12.5%であり、年齢や職位のバランスがとれている。〔資料3-1〕

研究科における研究指導担当教員の資格に関しては、山梨英和大学大学院人間文化研究科臨床心理学専攻所属教員の資格認定に関する規則〔資料3-4〕に基づき、研究科委員会及び教学協議会大学部会（理事会が設置する教学に関する審議機関の教学協議会に置く専門部会。ただし、当面、教学協議会の教員人事に関する権能を常務理事会に委譲するものとした。）において資格審査を行っている。

研究科での開設授業科目における専任教員と非常勤講師が担当する科目数の割合（専兼比率）は、専任が基幹科目のうち必修科目では、100%、選択必修科目では、64.3%を担当している。臨床科目・研究科目では、必修科目、選択必修科目共に100.0%を担当している。〔資料3-3〕

(3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

- ・ 教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
- ・ 規程等に従った適切な教員人事

<大学全体>

本学の教員の募集・採用・昇格は、基本的に本学が学部、研究科一体で組織され、学部所属の一部の教員が研究科の教員を構成する体制として、学部と研究科を一体的・相関的に行っている。

<人間文化学部>

キリスト教主義学校である本学では、「キリスト教の信徒である方、又はキリスト教に深い理解がある方」を教員募集の基本方針としている。教員の募集、採用、昇格に関しては、教員人事関連諸規程（教授会規程〔資料3-5〕、大学院研究科委員会規程〔資料3-6〕、専任教員の採用手続きに関する内規〔資料3-7〕、教員資格審査に関する規程〔資料3-8〕、教員資格審査に関する規程施行細則〔資料3-9〕及び大学運営評議会規程〔資料3-10〕）に明文化されている諸規定の定めに従い、次の手続きにより、教員採用・昇格等が適切かつ厳正に行われている。

なお、教員の資格審査については、教員資格審査に関する規程施行細則の別表の定める審査基準に従い、提出書類（履歴書、研究業績書、主要業績、着任後の教育・研究に対する抱負及び本人について参考意見を聞くことができる者の氏名及び連絡先）及び面接結果（模擬授業のプレゼンテーション）等を総合的に勘案し、公正・適正な審査が行われている。

- ① 学長が各コースコーディネータ、副学長からの申出等を踏まえ、総合的に教育計画、人事計画（定年退職、割愛等を含む。）等を勘案し、任用申請書（条件、人数、理由、職務、資格要件等）により教員任用の適否を大学運営評議会に諮る。（大学運営評議会規程第3条第1項第3号）
- ② 学長が、任用申請書により教員任用の適否を常務理事会（注）の議を経て理事会に諮る。（専任教員の採用手続きに関する内規第2条）  
（注）2012年11月30日開催11月定期理事会、2012年12月7日開催12月臨時常務理事会及び2013年1月25日開催1月定期理事会の議を経て、教学協議会の審査内容、機動性等の諸問題から、当面、教学協議会の教員人事に関する権能を常務理事会に委譲するものとした。
- ③ 本学及び独立行政法人科学技術振興機構ホームページへの掲載、関係機関への郵送等により、募集（公募）を行う。（専任教員の採用手続きに関する内規第3条）
- ④ 教授会に採用候補者選考委員会（学長、同系教授2名、異系教授2名）を設置する。委員選任は、機動性、実効性等の観点から各選任条項に基づき大学運営評議会において行い、教授会には報告承認としている。（専任教員の採用手続きに関する内規第4条及び大学運営評議会規程第3条第1項第3号）
- ⑤ 採用候補者選考委員会は、キリスト教信仰に理解があること、職名資格基準に適合していること及び人物審査を行い、採用候補者を大学運営評議会に付議し、教授会に推薦する。（機動性、実効性等の観点から大学運営評議会において審議し、教授会には報告承認としている。）（専任教員の採用手続きに関する内規第5条及び大学運営評議会

規程第3条第1項第3号)

- ⑥ 教授会は、採用又は昇任の場合、審査委員会（専門分野に応じ主査1名、副査2名、）を設置する。委員選任は、機動性、実効性等の観点から候補者の専門分野に応じ大学運営評議会において行い、教授会には報告承認としている。（教員資格審査に関する規程施行細則第2条及び大学運営評議会規程第3条第1項第3号）
- ⑦ 審査委員会は、原則として候補者を面接（全教職員公開の模擬授業形式のプレゼンテーションを含む。）し、大学運営評議会に諮り、採用にあつては3名以内に順位を付し、昇任にあつては適否を付し、教授会に審査報告書を報告する。（教員資格審査に関する規程第2条及び教員資格審査に関する規程施行細則第9条及び第10条）
- ⑧ 教授会（学長）は、採用又は昇任の原案を決定し、審査報告書を常務理事会の議を経て、理事会に諮り、採用又は昇任を決定する。（教員資格審査に関する規程第1条及び教授会規程第7条）

<人間文化研究科>

現在本学では、研究科専任の教員はおらず、すべての研究科担当教員は学部担当教員である。したがって教員の募集・採用・昇格は前述のとおりである。研究科担当を兼務する心理系教員の人事案件については、専攻主任又はコーディネータからの申出に基づき、検討される。その上で、山梨英和大学大学院人間文化研究科臨床心理学専攻所属教員の資格認定に関する規則に基づき、研究科における研究指導教員又は研究指導補助教員に関する資格審査を実施している。なお、同規則の審査基準項目は、論文等の研究業績、教育歴、臨床歴、臨床指導歴及び修士論文指導歴等であり、特に臨床実務経験及び臨床指導歴を重視していることに特徴がある。

(4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

- ・ 教員の教育研究活動等の評価の実施
- ・ ファカルティ・ディベロップメント（FD）の実施状況と有効性

<大学全体>

本学の教員の資質の向上を図るための方策は、学部、研究科別にそれぞれFD等を通してそれぞれの質的向上を目指し、実施するものとしている。しかしながら、現在、学部、研究科とも教員の教育研究活動等の評価実施までには至っていない。

<人間文化学部>

学部教員の資質向上を図るため、2009年度にFD推進委員会規程を制定し、2012年に山梨英和大学FD・SD推進委員会規程〔資料3-11〕に一部改正を行い、ファカルティ・ディベロップメント（大学設置基準に基づき、学部の教育内容及び方法の改善を図ること並びに個々の教員の研究活動を支援することに関する組織的な活動をいう。）及びスタッフ・ディベロップメント（大学の管理運営や教育研究支援に携わる職員又は組織の資質向上・能力開発のための実践的な活動をいう。）を推進するため、山梨英和大学FD・SD推進委員会を設置した。2013年度には「授業アンケートの見直し」、「初年次教育の充実」、「PD（Professional Development）」を志向したFD・SD企画の3点をミッションとし、通算8回のFD・SD研修会を行った。〔資料3-12〕更に、2014年度は、地域志向の全学的共有、教育改革をテーマとして通算10回のFD・

S D研修会を行った。

ミッションに掲げた3点は、達成され、特に「授業アンケートの見直し」については、回答者の属性や履修の動機、授業外学習の状況を質問項目に加えるなど、これまでの授業アンケートを抜本的に見直した。また、フリーのアンケート集計ツールを使用したことで、アンケート集計にかかる時間を大幅に削減した。集計作業を行う体制の整備については今後、改善の余地があるものと考えている。

また、専任教員の教育研究活動及び学内管理運営業務や社会貢献活動等の情報を集積するアカデミック・ポートフォリオ(専任教員の教育研究等活動業績)[資料3-13]、FD・SD推進委員会規程については、これまで定期的に公表しているが大学の各種情報の公表が必須となっている今日、教員の教育研究等の活動状況をステークホルダーのみならず広く社会に示すことで、地域社会に対して具体的に貢献できる本学の特色を周知する必要性を認識している。

<人間文化研究科>

研究科教員の資質向上を図るため、2010年に山梨英和大学大学院FD推進委員会規程[資料3-14]を制定し、学部のFD研修に加え、大学院独自のFD研修を行っている。2014年度においては、前年度のシラバスの検討、大学院生の授業等に関する評価の生かし方、修了生による大学院教育の評価、教員の研究発表等の継承を踏まえた計画を目指したところであるが、基盤となる大学の最重要課題に係るFD事項の共有のため、大学FD・SD研修会と連携・共催し、地域貢献・社会貢献を含む計画を策定し、実施した。[資料3-15]

## [2. 点検・評価]

### ●基準3の充足状況

本学では、「キリスト教の信徒である方、又はキリスト教に深い理解がある方」を教員募集の基本方針としている。教員の募集、採用、昇格に関しては、教員人事関連諸規程(教授会規程[資料3-5]、大学院研究科委員会規程[資料3-6]、専任教員の採用手続きに関する内規[資料3-7]、教員資格審査に関する規程[資料3-8]、教員資格審査に関する規程施行細則[資料3-9]及び大学運営評議会規程[資料3-10])に明文化されている諸規定の定めに従い、規程に示す手続きにより、教員採用・昇格等が適切かつ厳正に実施している。教員の資質向上のための研修・諸活動(FD)については、ICT教育や初年次教育など様々なテーマについて実施している。その中でも成果として挙げられることが初年次教育である。一方で、大学・大学院において本学が求める教員像の明確化には至っていない。以上のことから、大学全体及び学部、研究科において、同基準の達成がやや不十分である。

#### (1) 効果が上がっている事項

<大学全体>

##### ① FD・SD研修会等の充実

学部及び研究科において共通して、教員の研究・授業能力向上において、大学FD・SD研修会と大学院FD研修会を合同で開催し、大きな効果を上げていること。

<人間文化学部>

### ① FD・SD研修会の充実

教員の研究・授業能力向上において、FD・SD研修会は、大きな効果を上げている。今年度は、ICT教育や初年次教育及び地域貢献や授業の改善をテーマにした研究発表、講演等により、教員間での情報共有が行われ、資質向上に一定の効果が上がっていること。〔資料3-16〕〔資料3-17〕

特に本学の初年次教育の根幹となる科目「基礎ゼミナール1」及び「基礎ゼミナール2」については、これまでの成果と課題を、担当教員及び受講学生からのアンケート調査を基に検証したこと。〔資料3-17〕

<人間文化研究科>

### ① 臨床心理士の育成に関する高い実績

本研究科は、第1種指定臨床心理士養成大学院であるため、修了生の目標は臨床心理士試験合格にある。合格率向上のため修了生の自主的勉強会に臨床心理士合格者の講師と教員を招へいし援助した結果、2013年度修了生合格率77.8%（全国平均60.4%）と全国平均を上回る高い実績を残していること。〔資料3-18〕

### ② 地域社会への専門的知識の提供

本学では、地域社会において活用できる「地域連携型」の知の提供を積極的に行っている。研究科としては、これまで、社会連携センター・心理臨床センターと連携して地域連携公開講演会（従前の山梨英和大学臨床心理講演会）を開催し、専門的知識の地域社会への還元を行ってきただけでなく、引きこもり問題等地域社会の抱える問題にも取り組んでいること。

## (2) 改善すべき事項

<大学全体>

### ① 本学が求める教員像及び教員組織の編成に関する方針の明確化

教員像等に関する方針を大学全体で早急に検討し実現する必要がある。教員像を明確化するためには、教員の教育研究能力等の評価方法に関する具体的な評価方法の策定を急ぐ必要がある。また、大学院においては、研究指導教員（マル合教員）2名（教授）が定年を迎える年齢となっている。当面、定年延長措置で対処予定であるが、採用及び昇格による早急な人材確保が望まれること。

<人間文化学部>

### ① 本学が求める教員像及び教員組織の明確化

教員像等の明確化を早急に検討し、実現する必要があること。教員像を明確化するために教員の教育研究能力等の具体的な評価方法の策定を急ぐ必要があること。また、社会に対する大学情報の公表は、ホームページを通じて広く社会に公開しているが、FDの活性化及び教育研究能力等の評価方法の構築に資する目的と併せて組織の責務であるとの観点から、アカデミック・ポートフォリオ作成の常態化及び積極的活用が必須となっていること。

教員採用・審査のあり方に関しては、教学協議会における教員審査が「キリスト教の信徒である方、又はキリスト教に深い理解がある方」の観点に重点が置かれていることなどを踏まえ、常務理事会で教学協議会の代替運用を行っている。この状況を踏まえ、教授会、理事会双方で機動性、実効性等の観点から協議・検討する必要がある、また、

厳格な教員の資格要件・基準が優秀な若手研究者の任用・昇任の足かせとなっていること。

<人間文化研究科>

① 教員採用

研究指導教員（マル合教員）2名（教授）が定年を迎える年齢となっている。当面、定年延長措置で対処予定であるが、採用及び昇格による早急な人材確保が望まれること。

② 公認心理士資格問題への対応

今後、心理職国家資格である公認心理師法案が成立すると、その受験資格が臨床心理士資格と異なり、大学院修了が必須でなくなる可能性もある。その対応のため、現在臨床心理士養成に特化している本大学院の新たな方向性に向けての討議を始める必要があること。

③ 大学院FD

基盤となる大学の最重要課題に対応することを優先的に配慮したため、大学院独自のFDの活性化が図れなかったこと。

[3. 将来に向けた発展方策]

(1) 効果が上がっている事項

<大学全体>

① FD・SD研修会等の充実

教員の研究・授業能力向上において、FD・SD研修会は、大きな効果を上げている。教員がそれぞれの専門の枠を超えて共同研究を行うことが、教員の研究・授業能力向上に繋がりがつつあるが、更に共同研究を推進するために研修会の強化を図る。このことは、キリスト教的人間観を根幹に据えつつ、新しい世紀における人間文化の充実と発展のため、現実社会との間に創造的パートナーシップを生み出すことのできる人材育成に貢献するために必要である。

<人間文化学部>

① FD・SD研修会の充実

研修会は、ICT教育や初年次教育及び地域貢献や授業の改善等をテーマに実施している。その中でも成果として挙げられることが初年次教育及び地域貢献意識の高まりである。本学の初年次教育の根幹である「基礎ゼミナール1・2」の検証結果を受け、授業設計のためのワーキンググループを編成し、2年間の基礎ゼミナールの授業計画を策定するに至った。[資料3-19]この成果を今後の新カリキュラム編成にあたっての基礎資料として活用し、一層の授業改善を進める。

<人間文化研究科>

① 臨床心理士の育成に関する高い実績

修了生の目標である臨床心理士試験合格に向け、従前に増して修了生ひとり一人の状況を見極め、きめ細かく個別指導等を行う。また、カリキュラムにおいても臨床心理士試験合格を意識した授業計画を立てる等の支援体制、制度等の構築を行う。

② 地域社会への専門的知識の提供

地域連携公開講演会参加者のアンケートを集計・分析し、今、地域社会から求められ

ている課題に対応した講演会等を引き続き開催する。また、専門的知識の地域社会への還元として、「社会連携・社会貢献」を担当する社会連携センター等と連携し、子育て、引きこもり等の地域社会の抱える諸問題を探り、問題解決に積極的に取り組んでいく。

## (2) 改善すべき事項

### <大学全体>

#### ① 本学が求める教員像及び教員組織の編成に関する方針の明確化

学部及び研究科において、業績評価を含めた新たな教員組織の在り方を検討する会議体、ワーキンググループ等を設置し、原案を策定し、大学運営評議会及び教授会の議を経て2016年度に公表する。

### <人間文化学部>

#### ① 本学が求める教員像及び教員組織の明確化

2014年度より新カリキュラムの協議・検討を開始したことを踏まえ、業績評価を含めた新たな教員組織の在り方を検討する会議体、ワーキンググループ等を設置し、原案を策定し、大学運営評議会、教授会等の審議を経て、2016年度の公表を目途とする。

教員の研究・教育能力を向上するために、FD・SD推進委員会においてこれまでの活動を総括し、従前より行っている教員の研究紹介を活動の一環として位置づけることを見直す。また、学生による授業改善アンケートの結果を活用して、教員の教育力向上を目指すにあたって必要な事項及び活動方針を明確化する。

アカデミック・ポートフォリオについては、2010年度中に本学としてのフォーマットを確定し、2011年度より公表したが、引き続き、公表項目の検証や成果の活用等についての検討を行いながら改善する。

教員採用・審査における機動性、実効性等の観点及び教員の資格要件・基準を量的面から質的面の方向に転換し、優秀な若手研究者の任用・昇任を積極的に推進し、教員組織の活性化、教育・研究の質的向上の観点から、今回の学校教育法の改正を踏まえた大学諸規程等の総点検・見直しにおいて、教員資格審査に関する規程、教員資格審査に関する規程施行細則等の関係規程の見直し、整備を行った。

### <人間文化研究科>

#### ① 教員採用

定年を迎える教員の定年延長措置後の対応を見据えて、臨床心理学を専門とする教員の採用を計画的に実行する。

#### ② 公認心理士資格問題への対応

2014年度に実験心理学や教育心理学等の臨床心理学以外を専門とする教員2名を採用したことから、研究科の新たな方向性について、多角的・多面的に議論を本格化させる。

#### ③ 大学院FD

2015年度の大学院FDにおいては、引き続き大学FD・SD研修会と連携し、地域貢献・社会貢献に取り組むと共に大学院としてシラバスの検討、大学院生の授業等に関する評価の生かし方、修了生による大学院教育の評価、教員の研究発表等をテーマに挙げ取り組むものとしている。

[ 4 . 根拠資料]

- 資料 3 - 1 山梨英和大学HP (年齢別教員数)  
[http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/info/u\\_info.html](http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/info/u_info.html)
- 資料 3 - 2 山梨英和大学HP (教員組織及び教員数)  
[http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/info/u\\_info.html](http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/info/u_info.html)
- 資料 3 - 3 山梨英和大学HP (専任・兼任比率)  
[http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/info/u\\_info.html](http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/info/u_info.html)
- 資料 3 - 4 山梨英和大学院人間文化研究科臨床心理学専攻所属教員の資格認定に関する規則
- 資料 3 - 5 山梨英和大学教授会規程
- 資料 3 - 6 山梨英和大学大学院研究科委員会規程
- 資料 3 - 7 山梨英和大学専任教員の採用手続に関する内規
- 資料 3 - 8 山梨英和大学教員資格審査に関する規程
- 資料 3 - 9 山梨英和大学教員資格審査に関する規程施行細則
- 資料 3 - 1 0 山梨英和大学運営評議会規程
- 資料 3 - 1 1 山梨英和大学FD・SD推進委員会規程
- 資料 3 - 1 2 2013年度FD・SD活動年間報告
- 資料 3 - 1 3 2014年度 専任教員の教育研究等活動業績 (アカデミックポートフォリオ)
- 資料 3 - 1 4 山梨英和大学大学院FD推進委員会規程
- 資料 3 - 1 5 2014年度大学院FD目標・年間計画
- 資料 3 - 1 6 2014年度FD・SD推進委員会 目標・年間計画
- 資料 3 - 1 7 2014年度FD・SD推進委員会 今後の予定
- 資料 3 - 1 8 2014年度「臨床心理士」資格認定試験合格者等について
- 資料 3 - 1 9 2014年度前期「基礎ゼミナール1・2」担当者会議資料

## 4 教育内容・方法・成果

### 1 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### [1. 現状の説明]

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

- ・ 学士課程・修士課程の教育目標の明示
- ・ 教育目標と学位授与方針との整合性
- ・ 修得すべき学習成果の明示

#### <大学全体>

本学は、「他者ととともに生き」、「他者ととともに在る」精神を身に付けた学生を社会に送り出すことをミッションとし、キリスト教精神に根ざした深い人間理解のもとに世界の平和と安定のために活躍し貢献する人材の輩出をビジョンとしている。（評価基準 1「理念・目的」参照）

#### <人間文化学部>

ミッション及びビジョンに基づき、学部（学士課程）の学位授与方針（ディプロマポリシー）は、卒業までに修得すべき学習成果 4 項目を次のように明示している。

山梨英和大学は、「キリスト教信仰に基づく人間形成の教育を行う」ことを建学の理念とし、『敬神・愛人・自修』を校訓に掲げています。この理念を実現するため、「人間文化学」のカリキュラムにおいて所定の単位を修めることにより、次に示す能力や資質などを備えた学生に対して卒業を認定し学位を授与します。

- ・ コース制による体系的な学修を通して知識を深め、情報の分析力を養い、ものごとの多面的・論理的な判断に基づいて課題解決に取り組むことができる。
- ・ 専門にとらわれない自由な学びと語学教育による人間文化学の横断的な学修を通して、豊かなコミュニケーション力を身に付け、他者を理解し共に生きることができる。
- ・ 少人数教育や一貫したキャリア形成教育などを通して社会性を養い、自修の力によって責任あるリーダーシップを発揮できる。
- ・ キリスト教教育を通して隣人愛に基づく倫理観を培い、多様な価値観や異文化を容受する視点に立って、地域と国際社会の発展に貢献しようとする意志を有する。

このように教育目標と学位授与方針とは整合しており、また、学位授与にあたって修得すべき学習成果を明示している。学位授与方針は、ホームページで公開[資料 4-1]すると共に学生に配布するキャンパスガイド[資料 4-2]に掲載することで周知を図っている。

#### <人間文化研究科>

学位授与方針（ディプロマポリシー）は、次のとおりである。

山梨英和大学大学院（人間文化研究科臨床心理学専攻）は、臨床心理の専門家を養成することを第一義とするカリキュラムにおいて所定の単位を修得し、かつ、修士論文の審査及び最終試験に合格することにより、次に示す能力や資質などを備えた学生に対して修士課程修了を認定し学位を授与します。

- ・ 本大学院修了後にも学ぶべき課題を持ち、学び続ける自発的な向学の姿勢を有する。
- ・ 個人にも集団にも目を向ける対人姿勢を備え、人間に対する尊敬の念、謙虚さと誠実さをもって人を活かしつつ関わるという対人援助を自らの役割として心得ている。
- ・ 医療、教育、産業、福祉、司法など、どのような臨床領域においても適切な援助や介入のあり方を判断し、実行する実践力を有する。
- ・ 心理学の方法や観点に基づいて職場内の課題を調査研究し、解決への提言を出すことができるような知識と方法を有する。
- ・ 臨床家としてのあり方の背景にキリスト教精神に基づく死生観を持ち、特に「緩和ケア」、「高齢者援助」などの死に直面する課題に対する臨床的関わりの中にそれを活かすことができる。

このように教育目標と学位授与方針は、整合しており、学位授与にあたって修得すべき学習成果を明示している。

学位授与方針は、ホームページで公開 [資料 4-1] するとともに、大学院学生便覧 [資料 4-3] に加え、2012 年度から学部生対象のキャンパスガイドにも掲載し明示することで周知を図っている。

## (2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか。

- ・ 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示
- ・ 科目区分、必修・選択の別、単位数等の明示

### <大学全体>

本学の教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）は、キリスト教精神に根ざした深い人間理解に立って地域社会と連携しつつ、グローバル化する現代社会に国際的な視点から貢献できる人材の養成を重視しており、これを明示している。

### <人間文化学部>

教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）は、次のとおりである。

山梨英和大学は、教育目的を達成するために、幅広い教養と深い専門能力を身に付けることができる教育課程を編成しています。カリキュラムは、自由な学びとキャリア形成を支援する 7 つのコースに共通のものです。各コースは、このカリキュラムからそれぞれコア科目を設定し、それぞれの教育目的の達成を目指します。このことにより、自らの学びの核となる領域に軸足を置きつつ、他の領域も横断的に学修できるシステムとなっています。

本学の教育課程は、「基礎科目」、「基盤科目」、「専門科目」の 3 区分から成り、それぞれの趣旨に沿う科目群で構成されています。

- ・ 「基礎科目」では、建学の理念の源となるキリスト教精神やあらゆる学びの出発点となる言語・IT スキルなどを学びます。更に、少人数による初年次教育や卒業後を見据えたキャリア教育の科目を履修します。
- ・ 「基盤科目」は、本学教育課程が目指す幅広い教養を保証する科目群で、各コースが指定するコア科目を提供します。この区分の科目は、1 年次から選択・履修できます。
- ・ 「専門科目」は、本学教育課程が目指す深い専門能力を保証する科目群で、各コー

スが指定するコア科目を提供します。この区分の科目は、2年次から選択・履修できます。

- ・ 本学が設置する7つのコースは、それぞれの教育目的を達成するため、「基盤科目」及び「専門科目」からコア科目を指定すると共に、コース修了条件を定めて学修計画の指針を与えています。学生は2年次前期終了時に所属するコースを決定し、修了条件を充たすことができれば、卒業時に「コース修了認定書」を取得できます。

このことについては、ホームページで公開すると共に、学生に配布するキャンパスガイド及び履修マニュアル[資料4-2、4]に掲載することで周知を図っている。なお、上記「7つのコース」とは、総合人間文化コース、心理臨床コース、心理社会コース、情報システムコース、ビジネス・コミュニケーションコース、英語・英語圏文化コース及び日本語・日本文化コースを指している。

#### <人間文化研究科>

教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）は、次のとおりである。

山梨英和大学大学院（人間文化研究科臨床心理学専攻）は、教育目的を達成するために、大学院設置基準ならびに日本臨床心理士資格認定協会の「第1種指定臨床心理士養成大学院」として指定条件を満たすと共に、学部における「心理臨床コース」との連続性を図るよう教育課程を編成しています。

- ・ 開講科目は、主要な知識と技法論を学ぶ「基幹科目」、臨床実践に習熟するための「臨床科目」、調査・研究のための手法を学ぶ「研究科目」の3つの科目群により編成しています。
- ・ 臨床心理学は実践の学であることから、多くの理論的科目においても実践的技法と関連づけて学ぶことができる授業を実施しています。
- ・ 学生が実社会と接して問題を発見し、文献や資料を検索して調査・検討したものを報告し、教員と討議できるよう、主体的に参加する授業を実施しています。
- ・ 多面的に展開して領域全体を広く展望する授業と人の心を深く探求することで個人の特殊性の理解を目指す授業を実施しています。
- ・ 実践家としてのみならず、研究者として実社会において活躍できるよう、課題の発見や研究の遂行を可能とする研究法に関する知識を提供しています。
- ・ キリスト教信仰に基づく隣人愛や人間存在を尊重する倫理観が、臨床家としてのあり方に反映することを旨とした授業を実施しています。

具体的な大学院カリキュラムと修了に必要な単位・要件については、大学院学生便覧に記載すると共に入学時のオリエンテーションにおいて周知を図っている。研究科の教育課程は、「基幹科目」、「臨床科目」、「研究科目」の3区分で構成されている。修了に必要な科目数及び単位数は、「基幹科目」区分から6科目12単位以上、「臨床科目」区分から5科目14単位以上、「研究科目」区分から1科目2単位以上、科目区分に関わりなく1科目2単位、合計13科目30単位以上である。修士論文は、単位を付与していないが、修了のための必修要件としている。

このことについては、上記の学位授与方針と同様に、ホームページで公開するとともに、一層の周知を図るため、2011年度からの大学院学生便覧への掲載に加え、2012年度からは、学部生対象のキャンパスガイドにも掲載することで周知を図っている。

以上、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）は、教育目標・学位授与方針と整合性をもって編成されている。また、科目区分、必修・選択の別、単位数は明示されている。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか。

- ・ 周知方法と有効性
- ・ 社会への公表方法

<大学全体>

本学の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、ミッションと共にホームページ上に掲載し、全教職員や学生のほか、社会に広く公表している。

<人間文化学部>

本学の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、ミッションと共にホームページ上に掲載し、全教職員や在学生のほか、社会に広く公表している。本学の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針はそれぞれ、ビジョン、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとして、ミッションと共にホームページ上に掲載し、全教職員や在学生のほか、社会に広く公表している。〔資料4-1〕

また、ホームページに加え、キャンパスガイドに掲載することで大学構成員（全教職員及び学生）への周知も図っている。

<人間文化研究科>

ホームページ上に研究科の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針をそれぞれ、ビジョン、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーとして掲載し、全教職員や在学生のほか、社会に広く公表している。加えて学部学生向けのキャンパスガイド、大学院生のための大学院学生便覧に掲載し、大学構成員（全教職員、在学生及び大学院生）への周知を図っている。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

<大学全体>

本学の教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証については、定期的な検証の必要性を認めながらも制度や仕組みが未整備である。

<人間文化学部>

現状では、ビジョン、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの適切性を定期的に検証する制度や仕組みは未整備であり、現行のポリシーを踏まえ教育内容の洗練・充実を図るにとどまっている。

<人間文化研究科>

現状では、ビジョン、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの適切性を定期的に検証する制度や仕組みが未整備であり、教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性については、現在まで定期的な検証を行っていない。現行の方針の枠内での教育内容の洗練・充実に留まっている。

## [2. 点検・評価]

### ●基準4（教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の充足状況）の充足状況

本学は、「他者とともに生き」、「他者とともに在る」精神を身に付けた学生を社会に送り出すことをミッションとし、キリスト教精神に根ざした深い人間理解のもとに世界の平和と安定のために活躍し貢献する人材の輩出をビジョンとしている。このことを具体的に示した方針としての学位授与方針を学部・研究科のホームページにおいて公表している。学部及び研究科において現行のポリシーを踏まえた教育内容の充実を測っているが、定期的な検証の必要性を認めながらも制度や仕組みは未整備である。以上のことから、大学全体及び学部、研究科において、同基準をおおむね充足している。

#### (1) 効果が上がっている事項

<大学全体>

##### ① 学位授与方針の周知

2010年度自己点検・評価報告において、ビジョン、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーがホームページ上に掲載されているだけに留まり一層の周知が課題になっていたため、学部及び研究科において、キャンパスガイドにも掲載し、大学構成員への周知が改善されたこと。

<大学全体・人間文化学部>

##### ① 学位授与方針の周知

2010年度自己点検・評価報告において、ビジョン、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーがホームページ上に掲載されているだけに留まり一層の周知が課題になっていたため、2012年度からは、キャンパスガイドにも掲載し、大学構成員への周知が改善されたこと。

##### ② 教育目標に基づいた教育課程の編成

教育目的を達成するためには、幅広い教養と深い専門能力を身に付けることができる教育課程を編成しており、カリキュラムは、自由な学びとキャリア形成を支援する7つのコースに共通する。各コースは、このカリキュラムからそれぞれコア科目を設定し、それぞれの教育目的の達成を目指す。各コースの教育目的を達成出来るよう具体的な履修モデルを構築し、ホームページに掲載し、特に学生や社会への周知を図っている。[資料4-5~7] また、教育課程の編成については、専任教員の定年退職者数がピークを迎える概ね2014年度を念頭にし、7コースを維持するか、新たなカリキュラム体系を策定するか検討を開始した。教育課程における「基礎科目」は、キリスト教精神やあらゆる学びの出発点となる言語・ITスキルを学ぶ趣旨の科目で構成されている。中でもICTスキル向上の取組は、効果を上げている。2013年度からは、1年次入学生全員にApple社製 MacBookAirを配布した。

<人間文化研究科>

##### ① 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の大学構成員への周知

2010年度自己点検・評価報告書において、大学院のビジョン、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーがホームページ上に掲載されているだけに留まり一層の周知が課

題になっていたが、2011年度からの大学院学生便覧への掲載に加え、2012年度からは、キャンパスガイドにも掲載するようにし、大学構成員（全教職員、在学生及び大学院生）への周知が改善されたこと。

## ② 「キリスト教精神」に基づく授業科目の継続的開講

本研究科の特徴は、「第1種指定臨床心理士養成大学院」として臨床心理士の養成と、ミッション、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに明示されているキリスト教精神に基づく「他者とともに生きる」こと、「他者とともに在る」ことを体現できるようになるという二つを融合せしめることにある。そのために上記を明示すると共に、「臨床心理士」資格取得のための科目に加え本学独自の科目として「人間性と宗教特論」（隔年開講、2014年度は開講されず）、「生と死の臨床特論」を開講していることが、他の大学院との違いとして評価できる。〔資料4-3〕

## ③ 教育課程の具体的内容のホームページへの掲載

教育課程の編成・実施方針を大学院生活の流れに沿って具体的にイメージできるように、カリキュラム、修了要件に加えて、実習の流れ、修士論文執筆の具体的な流れをホームページ上に掲載し、学生、大学院入学志望者や社会に公開していること。〔資料4-5〕

## (2) 改善すべき事項

<大学全体>

### ① 教育の質保証

学位授与にあたり、その質を保証するためのベンチマークを設定していない点は、早急に改善を要する必要があること。

<人間文化学部>

### ① 教育の質保証

学位授与にあたり、その質を保証するためのベンチマークを設定していない点は、早急に改善を要する必要があること。また、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの適切性を定期的に検証する体制を早急に整備する必要があること。

<人間文化研究科>

### ① 学位授与のベンチマークの設定

学位授与にあたり、その質を保証するためのベンチマークを設定していない点は、早急に改善を要する必要があること。

② 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証体制の整備  
ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの適切性を定期的に検証する体制を早急に整備する必要があること。

## [3. 将来に向けた発展方策]

### (1) 効果が上がっている事項

<大学全体>

### ① 学位授与方針の周知

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針についての大学構成員への周知が改善さ

れ、理解が深まった。特に教育課程の実施方針をもとに、学部においては、各コースにおいて教育目標を達成するためのモデルを構築し、学生に周知するまでに至った。また、研究科においては、教育課程が具体的にイメージできるように課程の内容をホームページにて公表した。今後は、学生が十分に理解し、浸透するための具体的な方策を協議し、実施する。

＜大学全体・人間文化学部＞

① 学位授与方針の周知

本学の学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針についての大学構成員（全教職員、在学生及び大学院生）への周知が改善され、理解が深まった。今後は、学位授与方針等を基に科目ごとに達成目標を立て、シラバス等に反映させることで、理解の実質化を図る。

② 教育目標に基づいた教育課程の編成

教育目的を達成するためには、幅広い教養と深い専門能力を身に付けることができる教育課程を編成しているが、7コースを維持するか、新たなカリキュラム体系を策定するか検討した結果、FD・SD研修会、教授会等において教職員の意識改革を図り、2015年2月教授会における「山梨英和大学の教育構造改革（「グローバル」、「インターネット」、「こころ」をキーワードとする3領域への2016年4月からの転換）の承認を踏まえ、新カリキュラム検討ワーキンググループを設置し、建学の理念に基づく教育目標を達成するために、新教育課程を編成するよう協議・検討を開始した。[資料4-8]

現行の教育課程における「基礎科目」の趣旨に基づいた科目の中でもICTスキル向上の取組は、効果を上げている。2013年度からは、1年次入学生全員にApple社製MacBookAirを配布した。「ITリテラシー演習1・2」等の科目では、各自に配布されるコンピュータのセットアップ体験を通じて、日常的にICTを活用していくスキルを身につけるよう教育しているが、今後は、資料の配布に留まらず、課題の提出やゼミでのコミュニケーションに活用する教育を全学的に行う。[資料4-9]

＜人間文化研究科＞

① 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の大学構成員への周知

大学院のビジョン、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーのホームページ上での掲載に加え、大学院学生便覧及びキャンパスガイドにも掲載するようにし、大学構成員（全教職員、在学生及び大学院生）への周知を改善したが、十分な検証がされていない。今後は、各教員が授業等を通して学生へ直接伝えられるようにシラバスに反映させ、浸透を深めていくことにより実質化を進める。

② 「キリスト教精神」に基づく授業科目の継続的開講

現在のあり方（担当者やシラバスへの記載内容）を検証し改善を加えていく。また、キリスト教の信徒である教員が日本基督教団の教職等からの意見聴取も勘案するなどして、学部の新カリキュラム作成と連動して、内容、他の科目との整合性等について具体的に検討する。

③ 教育課程の具体的な内容のホームページへの掲載

教育課程の編成・実施方針を大学院生活の流れに沿って具体的にイメージできるように、カリキュラム、修了要件に加えて、実習の流れ、修士論文執筆の具体的な流れをホ

ームページ上に掲載し、学生、入学志望者や社会へと公開したが、これに関しても検証が十分とは言えない。大学院生等からホームページを参看した際の意見、要望、感想等を聴取し、見る側からの視点に立ち、具体的にイメージできる内容に改める。

## (2) 改善すべき事項

<大学全体>

### ① 教育の質保証

学部及び研究科とも、学習成果の質を保証する基準としてのベンチマークの設定並びにそれとの照合によって学位授与を行うシステム、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの適切性を定期的に検証する体制を構築する。

<人間文化学部>

### ① 教育の質保証

2016年度に計画しているカリキュラム改変に伴い、学習成果の質を保証する基準としてのベンチマークの設定並びにそれとの照合によって学位授与を行うシステム、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの適切性を定期的に検証する体制を構築する。また、これによる学位授与を2016年度入学生から実施する。

<人間文化研究科>

### ① 学位授与のベンチマークの設定

学習成果の質を保証する基準としてのベンチマークの設定を、他の類似する研究科等の状況等を調査し、大学院FD推進委員会、研究科委員会等で、検討し、2015年度中に具体化する。

### ② 教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の適切性の検証体制の整備

①との照合によって学位授与を行うシステム、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの適切性を定期的に検証する体制を構築するための責任者を研究科委員会において選任し、また、体制構築目標年度を定め、討議を進める。

## [4. 根拠資料 (教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針)]

資料4-1 山梨英和大学HP (ミッション、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー) (既出1-5)

<http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/info/mission.html>

資料4-2 Yamanashi Eiwa College Campus Guide 2014 (在学生用) (既出1-3)

資料4-3 大学院学生便覧 (既出1-9)

資料4-4 履修マニュアル2014

資料4-5 山梨英和大学HP (学部：履修モデル)

(研究科：カリキュラム)

[http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/u\\_graduate/model.html](http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/u_graduate/model.html)

資料4-6 学部時間割

資料4-7 大学院時間割

資料4-8 山梨英和大学の教育構造改革及び新カリキュラム検討WGについて (既出2-6)

資料 4 - 9 山梨英和大学HP (山梨英和大学 Web シラバス)  
IT リテラシー演習 1・2 シラバス

## 4 教育内容・方法・成果

### 2 教育課程・教育内容

#### [1. 現状の説明]

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

- ・ 必要な授業科目の開設状況
- ・ 順次性のある授業科目の体系的配置
- ・ 専門教育・教養教育の位置づけ
- ・ 修士課程：コースワークとリサーチワークのバランス

#### <大学全体>

本学の教育課程は、「キリスト教信仰に基づく人間形成の教育を行う」ための人間教育の上に教養性及び専門性又は臨床性を構築し、それらに係る授業科目を適切に開設し、体系的に編成している。

#### <人間文化学部>

学部の教育課程は、「基礎科目」、「基盤科目」及び「専門科目」の3区分の科目群から成っている。「基盤科目」群及び「専門科目」群は、『自由な学び』を実践すると同時に、自らが目指すキャリア形成を支援する授業科目であり、すべて選択である。前者は、本学教育課程が目指す『幅広い教養性』を保証し、1年次から4年次までに配当する科目で構成している。後者は『深い専門性』を保証し、2年次から4年次までに配当する科目で構成している。「基礎科目」群には、合計18単位分の必修科目（選択必修科目を含む。）がある。「基盤科目」群及び「専門科目」群には、必修科目を含まないため、学生にとって科目選択における自由度はかなり高くなっている。すべての必修科目の修得及びこれを含めた124単位以上の修得が卒業要件である。

学生は、2年次前期終了時に7つのコースの中から所属するコースを決定し、各コースが指定するコア科目を「基盤科目」群及び「専門科目」群から選択する。科目の選択にあたっては、各コースがそれぞれの修了条件を定めて履修計画に一定の指針を与えると共に、同条件を満たした者には卒業証書と共に「コース修了認定書」を授与することを定めて、学修への動機付けを強化している。[資料4-4]

現行のカリキュラムは、カリキュラムポリシーの根幹である『幅広い教養性』と『深い専門性』を具現化する教育課程として2009年4月に導入した。2年目となる2010年度において「基礎ゼミナール2」（基礎科目・2年次・通年・必修）[資料4-10]が開講したことにより、新たなカリキュラムが全面稼働するに至った。

#### <人間文化研究科>

研究科では、既述のカリキュラムポリシーに基づき、「基幹科目」、「臨床科目」、「研究科目」の3区分の科目群に加え、修士論文と最終試験によりカリキュラムを編成している。

「基幹科目」群（18科目）は、主要な知識を技法論と共に学ぶ科目であり、「臨床と教育」、「方法と基礎」、「生命と活動」から構成される。「臨床と教育」では、臨床心理学

を展望する科目、教育領域の知識・技法を展望する科目を開設している。「方法と基礎」では、心理臨床活動の基本内容を展望する科目を開設している。「生命と活動」では、主要な支援技法を学ぶ科目、精神病理を扱う科目、人間理解を深める科目（「人間性と宗教特論」、「生と死の臨床特論」）を開設している。

「臨床科目」群は、臨床実践に習熟するための科目であり、5科目から構成される。1年次に「臨床心理面接特論」、「臨床心理査定演習」、「臨床心理基礎実習」、2年次に「臨床心理実習」、「臨床心理事例研究」を配置している。実践力を修得すると共に、事例検討を通し個人の特異性を深く学ぶ。「臨床心理実習」は、1年次の臨床科目及び「臨床心理学特論Ⅰ・Ⅱ」を修得した者に履修が許可される。これは臨床現場において最低限必要とされる知識の事前習得を実現できるためのシステムである。

「研究科目」群では、実証的研究方法及び心理臨床現場における研究方法について学ぶ「心理学研究法特論」、心理学研究で用いる各種データ分析について学ぶ「心理統計法特論」を開設している。

「修士論文」においては、①学内及び学外の臨床実習で関わったケースに基づく事例研究、②特定のテーマに関する過去の学術論文を総覧し、概念や理論を整理・発展させる等の文献研究、③調査等によって収集したデータに基づき論証する実証研究のいずれかを学生が選択し作成することとしている。[資料4-3]

また、2014年度より長期履修制度[資料4-11]を開始し、臨床心理学の隣接領域で働く社会人が履修しやすいよう時間割を改変した。臨床実践と研究に至る科目を段階的に配置した履修モデルを提示している。[資料4-7]

(2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

- ・ 学士課程教育に相応しい教育内容の提供
- ・ 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容
- ・ 修士課程：専門分野の高度化に対応した教育内容の提供

<大学全体>

本学の教育内容は、学部及び研究科共にキリスト教精神に根ざしたカリキュラムポリシーを策定している。更に、学部においては、初年次教育に重点を置き、研究科においては、臨床教育を重視した上で、各課程に相応しい教育内容を提供している。

<人間文化学部>

学部のカリキュラムポリシーにおいては、「幅広い教養性と深い専門性」を具現化するための手段として「自由な学びとキャリア形成」への支援を明記している。これを実現するために7つのコースを設置し、具体的な人材養成目的を次のように設定した。

- ・ 「総合人間文化コース」  
学生自身の興味に合った学びを中心として人間文化を総合的に学び、自らの個性を生かして活躍できる人材を育成する。
- ・ 「心理臨床コース」  
臨床心理士（大学院進学を前提とする。）を目指す、あるいは行政や教育機関、一般企業等で、臨床心理学を活用できる人材を育成する。
- ・ 「心理社会コース」

心理学的支援方法等を学び、複雑化した現代社会を生きる人々のメンタルヘルスに従事する人材を育成する。

- ・「情報システムコース」  
コンピュータ及び情報技術を学び、新しいタイプの情報エンジニアとして活躍できる人材を育成する。
- ・「ビジネス・コミュニケーションコース」  
国際社会で通用するコミュニケーション及びビジネススキルを身につけ、ビジネス社会で幅広く活躍できる人材を育成する。
- ・「英語・英語圏文化コース」  
英語を文学や文化の視点からも学び、グローバル化社会で通用する英語を身につけた人材を育成する。
- ・「日本語・日本文化コース」  
日本語と日本文化、人間のこころの探求を通して、表現力及びコミュニケーション力を身につけた人材を育成する。

一方で、「基礎科目」区分は、建学の理念、言語・IT スキル、キャリア教育の他、初年次教育及び導入教育に関する科目群で構成し、山梨英和大学の学生としての基礎力を培う科目を開設している。〔資料4-4〕

また、本学では、高校から大学への橋渡しを役割とする初年次教育に加え、カリキュラム上の特色となっている7つのコース選択を円滑にするための導入教育を実施している。その中心となる科目が、1年次から2年次まで通して開講する少人数制の「基礎ゼミナール1」〔資料4-12〕である。この科目は、大学での学びや学生生活の基本を学ぶ講義「アカデミック・リテラシー」〔資料4-13〕と連携することで、初年次教育・導入教育の支柱となっている。

また、大学院進学を考える学生を考慮して、「心理臨床コース」に大学院との接続を図る進学特別クラスを設置した。このクラスでは、大学院での「臨床科目群」の基礎となる「心理検査演習」、「カウンセリング演習」及び「臨床心理フィールド演習」といった科目を学修し、「研究科目群」の基礎となる「心理学研究法」、「はじめての統計」、「心理学文献購読」及び「アドバンスト心理学研究演習」といった科目を学修する。

#### <人間文化研究科>

修士課程である本研究科では、2年以上の在学期間、30単位以上の修得並びに必要な研究指導を受けた上で修士論文の受審及び最終試験に合格することが修了要件である。

本研究科は、心理臨床現場において即戦力となる人材育成を目標としているため、臨床教育を重要視している。授業内におけるロールプレイやグループワークなどの体験学習や学内外での現場での実習経験を基に、主体的に考える力を育むことを目指している。2014年度は「基幹科目」群16科目中14科目(87.5%)にて、体験ワーク・臨床事例のディスカッションを通して理論に加えて実践(技法)を学んでいる。全開講23科目中15科目(65.2%)にて、学生主体の演習(現場体験、調査、発表等)を展開している。特に「臨床心理基礎実習」、「臨床心理実習」で多様な質の実習とその体験を振り返る場を用意している。

具体的には、心理臨床センターにおける事務、インターク(受理)面接陪席(以上1

年次)、電話受理事務、心理面接担当、心理検査担当(知能検査1例以上、投映法心理検査1例以上、合計2事例以上)、電話相談研修(以上2年次)を行い、心理検査は、1事例毎に、心理面接は、原則として1セッション毎にスーパービジョンを受けるよう定めている。その他、ケースカンファレンスにおいて多角的に観察・検討する力を養っている。

学外実習として1年次に医療機関における実習(10日間)、2年次に教育機関における実習(3ヶ月)を行い、授業内で体験を振り返り、心理臨床の基礎となる態度や姿勢を養うと共に、他職種との連携についての考察を深めている。[資料4-14]

更に、専門的研修の一環として、2010年度より、①心理臨床家の訓練生として基本的な学びの方法と姿勢の会得、②他職種と連携して効果的に地域社会における支援を行う方法の習得、③基本的な臨床心理的技術(特に対象関係論の立場に立つ精神分析的な心理臨床アセスメント技能・支援や介入のための技法)の向上を目指して、タヴィストック・センター(英国)における海外研修プログラムを実施している。[資料4-15]自己の学びを振り返り、臨床家としての学び方・研鑽についての啓発に寄与している。

## [2. 点検・評価]

### ●基準4(教育課程・教育内容)の充足状況

学部においては、教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を開設しており「基礎科目」、「基盤科目」及び「専門科目」の3区分の科目群から成る教育カリキュラムを編成している。また、初年次教育の中心となる基礎ゼミナールを開講している事で後期中等教育(高校での教育)から高等教育(大学での学修)への円滑な移行の実現を十分に配慮したものとなっている。一方で、学部においては現行カリキュラムの総合的検証が必要となっている。また、研究科では、心理臨床現場において即戦力となる人材育成を目標としているため、臨床教育を重要視した、体系的な教育カリキュラムを編成している。特に、体験学習や学内外での現場での実習経験を基に、主体的に考える力を育むことを目指している。しかし、多様化する心理臨床ニーズに合わせて、定期的に科目構成の修正・見直しをすることが求められる。大学院開設より10年を経て現行の科目が十分に社会的ニーズを反映しているかどうかの検討が十分になされていない。以上のことから、大学全体及び学部、研究科において同基準の達成がやや不十分である。

#### (1) 効果が上がっている事項

<大学全体>

##### ① 科目ナンバリング制度の導入

学部及び研究科において科目ナンバリングで開講科目を体系化することにより、カリキュラムの検証と改善が可能となったこと。また、一部の心理系科目において学部と研究科の連続性が明確となること。

<人間文化学部>

##### ① 初年次教育の確立

「基礎科目」区分における初年次教育に配慮した「基礎ゼミナール1」及び専門科目への導入教育と位置付ける「基礎ゼミナール2」を2年間にわたって必修として開講することは、後期中等教育(高校での教育)から高等教育(大学での学修)への円滑な移

行を実現する上で十分配慮したものであり、本学カリキュラムの特色となっている。全専任教員が、母語と専門領域の違いを超えて担当しており、各クラス共通のシラバスによって水曜日1及び2時限に集中して開講することで、教職員が一体的・有機的に機能する組織体の実現を目指す上でのモデルケースとなり得るものであること。

## ② 科目ナンバリング制度の導入

大学には、学士課程教育の質的転換を図ることが求められており、文部科学省の「大学改革実行プラン」や中央教育審議会の答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」などで、各大学に科目ナンバリング制度の導入を促している。また、科目ナンバリングで開講科目を体系化することにより、カリキュラムの検証と改善が可能となる。学生にとっても、科目の分野や難易度がコード化されていれば、科目選択の大きな助けとなることが期待される。そのため、2014年度にカリキュラムの体系化を明確にするため、研究科も含めた全科目への科目ナンバリングの導入を検討し、2014年度後期に学内教職員に検証のために公表したこと。[資料4-16]

<人間文化研究科>

### ① 臨床教育の充実

学生主体の演習に加え、心理臨床センターにおける実習、学外施設における実習、英国タヴィストック・センターでの研修プログラムを行い、臨床教育を充実させている。この教育内容は、臨床現場での即戦力育成に寄与していること。

### ② 長期履修制度の導入による臨床現場経験者への配慮

2010年度自己点検・評価報告書において、大学院の在籍生に就業中あるいは就業経験者が多くにもかかわらず、教育課程や時間割編成上の特別な配慮がなされていないことが課題となっていた。それに対し、研究科委員会等で検討を重ね、臨床現場で仕事を持つ社会人が履修可能なように時間割の調整を行い、3年で修了できるよう長期履修制度を立ち上げた。2014年度現在、1名の学生がこの制度を利用し学修しており、今後の展開が期待されていること。

### ③ タヴィストック・センター研修

タヴィストック・センターにおける研修を受けた学生は、心理臨床センターで担当しているケースをより深く振り返り、心理臨床家として生きてゆく上での基本的な姿勢や心構えを主体的に考える成果が認められたこと。

## (2) 改善すべき事項

<大学全体>

### ① 教育課程の編成・実施方針に基づいた、教育課程の体系化

科目ナンバリングで開講科目を体系化することにより、カリキュラムの検証と改善が可能となることから、学部及び研究科とも、同制度の導入のための準備を行う必要があること。

<人間文化学部>

### ① 教育課程の編成・実施方針に基づいた、教育課程の体系化

現行カリキュラムが2009年に導入され、すべての学生（学年）が同カリキュラムによる教育課程を履修するようになり定着してきたが、これを契機として前半2年間（教養

教育に相当)及び後半2年間(専門教育に相当)に分けた上で、教育課程の有効性について総合的な検証を行う必要があること。

<人間文化研究科>

① 長期履修制度の点検評価

2014年より導入した長期履修制度の運用について点検評価を進めるとともに、社会人学生に対する更なる教育課程や時間割編成上の特別な配慮について、引き続き検討してゆくことが必要であること。

② 多様化する心理臨床ニーズへの対応

今後も多様化する心理臨床ニーズに合わせて、定期的に科目構成の修正見直しをすることが求められること。

[3. 将来に向けた発展方策]

(1) 効果が上がっている事項

<大学全体>

① 科目ナンバリング制度の導入

科目ナンバリングで開講科目を体系化することにより、カリキュラムの検証と改善が可能となることから、学部及び研究科とも、同制度の有効的な運用・活用を行う。

<人間文化学部>

① 初年次教育の確立

2013年度に実施した初年次教育の根幹である「基礎ゼミナール1・2」の検証結果を受け、授業設計のためのワーキンググループを編成し、2年間の基礎ゼミナールの授業計画の策定を行い、更に、2016年度に計画しているカリキュラム改変に伴い、学習成果の質を保証する基準としてのベンチマークの設定並びにそれとの照合によって学位授与を行うシステム、ディプロマポリシー及びカリキュラムポリシーの適切性を定期的に検証する体制を構築する。また、これによる学位授与を2016年度入学生から実施する。

② 科目ナンバリング制度の導入

2014年度にカリキュラムの体系性を可視化するため、すべての科目に3ケタのコード(ナンバリングコード)を付与し、2014年度後期に学内教職員に検証のために公表した科目ナンバリング制度を2015年度より本格稼働し、更なる必要な見直しを行う。

<人間文化研究科>

① 臨床教育の充実

学外施設における臨床教育の内容の検証、点検評価を行い、現状の臨床教育をより充実したかたちで維持するのみならず、その水準を向上させる。更に、地域連携の視点を含め、地域社会のニーズに合わせた臨床教育の展開を検討する。

② 長期履修制度の導入による臨床現場経験者への配慮

2014年度入学者1名に加えて2015年度にもう1名の長期履修者を受け入れる予定である。今後も長期履修者を一定程度受け入れ、臨床現場経験者を教育・育成するために適切な方法・教育内容について検討を重ねる。

③ タヴィストック・センター研修

2014年度に当初計画のとおり、5か年計画の最終年を迎えた。これまでの研修効果を

検証、点検・評価し、今後の研修内容について 2015 年度中に再検討を行う。

## (2) 改善すべき事項

＜大学全体＞

### ① 教育課程の編成・実施方針に基づいた、教育課程の体系化

科目ナンバリングで開講科目を体系化することにより、カリキュラムの検証と改善が可能となることから、学部及び研究科とも、同制度の導入のための準備を行っている。今後は、導入後の活用を検討する。また、一部の心理系科目において学部と研究科の連続性が明確となることから、併せてその活用を検討する。

＜人間文化学部＞

### ① 教育課程の編成・実施方針に基づいた、教育課程の体系化

現行カリキュラムが2009年に導入され、すべての学生（学年）が同カリキュラムによる教育課程を履修するようになり定着してきたが、これを契機として前半2年間（教養教育に相当）及び後半2年間（専門教育に相当）に分けた上で、教育課程の有効性について総合的な検証を行う必要があるため、建学の理念に基づく教育目標を達成するために、新教育課程を編成するよう協議・検討を開始した。

＜人間文化研究科＞

### ① 長期履修制度の点検評価

2016 年度に第 1 期の長期履修制度利用者が修了を迎える予定である。履修制度や仕組みについて、長期履修生の視点を踏まえて点検評価を行う。また、長期履修生の他にも可能な社会人学生への配慮の更なる導入について引き続き検討を行う。

### ② 多様化する心理臨床ニーズへの対応

地域連携活動と連動して、地域社会の心理臨床ニーズをくみ上げ、カリキュラム内容の改善に努める。2015 年度中に地域社会の心理臨床ニーズを把握するためのアンケートを大学院 F D 推進委員会で作成し、大学院生の実習機関の担当者や地域連携を行っている自治体や機関等に実施する。

## [ 4. 根拠資料（教育課程・教育内容）]

資料 4 - 1 0 山梨英和大学 H P（山梨英和大学 Web シラバス）  
基礎ゼミナール 2 シラバス

資料 4 - 1 1 山梨英和大学 CAMPUS GUIDE 2014（大学案内）（既出 1 - 4）

資料 4 - 1 2 山梨英和大学 H P（山梨英和大学 Web シラバス）  
基礎ゼミナール 1 シラバス

資料 4 - 1 3 山梨英和大学 H P（山梨英和大学 Web シラバス）  
アカデミックリテラシーシラバス

資料 4 - 1 4 実習の手引き

資料 4 - 1 5 山梨英和大学大学院タヴィストック研修募集要項及び同研修報告

資料 4 - 1 6 科目ナンバリングの導入について及び付番一覧

## 4 教育内容・方法・成果

### 3 教育方法

#### [1. 現状説明]

(1) 教育方法および学習指導は適切か。

- ・ 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用
- ・ 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実
- ・ 学生の主体的参加を促す授業方法
- ・ 修士課程：研究指導計画に基づく研究指導・学位論文作成指導

<大学全体>

本学の教育方法及び学習指導は、小規模大学である利点を生かし、学部ではアドバイザー制度を導入し、また、研究科では修士論文指導教員が中心となり適切に行っている。指導に当たっては、学生各自の特性、能力等を踏まえ、生活面をも含め極め細かな対応を実施している。

<人間文化学部>

本学には、講義、演習及び実習の3つの授業形態が存在する。教育効果に配慮して、講義は原則180名を上限に、演習及び実習は15名から60名を目安にクラスを編成している。英語及び日本語（留学生対象）の演習系科目は、プレースメント・テストに基づく習熟度別に、また、週2回開講する心理系実習科目は、必要に応じて学生と面談を行った上でクラスを編成している。「専門ゼミナール」（3年次・選択）は定員16名を目安としており、履修希望者数がこれを超えた場合は、担当教員の判断によって2クラスの開講を可能としている。

履修登録は年間40単位を上限とし、4月の前期履修登録期間中に通年・集中・前期科目を登録、10月の後期履修登録期間に後期開講科目を登録している。[資料4-2、4]

4月のオリエンテーション期間中は、2009年度以来、入学年度及び入学形態別の一斉オリエンテーションと併せて、すべての専任教員が個別履修指導を実施している。2010年度からは、2年次生を対象としたコース別オリエンテーションを実施し、各コースが作成した複数の履修モデルを提示することによって、所属コースの決定を意識した履修計画の策定を支援した。

日常的な学修支援の場として教員のオフィスアワーを制度化している。専任教員は、週1コマを個人研究室において、非常勤講師は、担当する授業時間の前後を利用して各教室においてそれぞれ実施する。オフィスアワーの日時等は、シラバス及び学内掲示により告知している。[資料4-17]

学生による授業改善に関する意見は、毎年度、前期及び後期の2回、すべての授業科目を対象に実施する授業評価アンケートによって集約している。（詳細は、教員・教員組織項目で記述）

現行カリキュラムでは、「専門ゼミナール」（3年次）及び「卒業研究」（4年次）は、いずれも選択科目となっているが、2年次前期における所属コース決定時に、両授

業科目の履修を強く推奨する指導を行っている。具体的には、シラバスに「専門ゼミナール」を履修するために予め学んでおくことが必要又は望ましい科目及び並行して履修することが望ましい科目を明記するとともに、「卒業研究」の履修は、「専門ゼミナール」の履修を前提とし、各教員の計画的な研究指導を可能とするよう配慮している。

<人間文化研究科>

本研究科は、臨床心理士の養成を第一義としており、その目標の達成に必要な授業形態を採用している。臨床心理士は、高度かつ実践的な専門的な知識及び技術を必要とする職業であるため、ほとんどの授業でなんらかの形のワークが導入されている。「基幹科目」群において講義は知識獲得のための補助的な手段に過ぎず、学生は発表やディスカッション等の主体的な参加を通してより実践に生きる知識を養う。

「臨床科目」群の「臨床心理基礎実習」と「臨床心理実習」の実習科目においては、学内外において実習を行い、実習における実践についてスーパービジョンで振り返りつつ、次の実践での進歩につなげていく。本研究科では、学生が実習を行った後に毎回必ず個別のスーパービジョンが行われる。学生が担当するケース1件につき、原則的に教員のスーパーバイザーが1名つく。スーパーバイザーは、修士論文の指導教員以外の教員が担当することが原則となっている。これは複数の教員からの幅広い臨床指導を経験することを重要視しているからである。これら「臨床科目」の2科目と「臨床心理事例研究」では、グループスーパービジョンも行われている。実践的な知識や技術を修得するには適切な教育方法及び指導だといえる。

「研究科目」群の多くは、ペアやグループでのワークを通し、研究技法だけでなく、協働して研究成果をあげるための訓練を積む。学生の主体的参加を促す授業方法としては、各授業において積極的に意見を表明したり質問をしたりすること、発表や報告を行うこと、事例検討や討議へ主体的に参加すること等をシラバスに明記し、学生の主体的学修を促す授業を展開している。

研究指導計画に基づく研究指導及び修士論文作成指導は、修士課程に入学直後から大学院学生便覧〔資料4-3〕に基づいた指導をし、修士論文の作成及び研究に必要な要件を周知している。修士論文の研究指導は、原則として学生が希望する教員を指導教員として指導を受けることができるが、必要に応じて指導教員以外の教員にも随時指導・助言を求めて良いことを指導しており、実際に活用している学生も多い。また、2年目5月に開催される修士論文中間発表において全教員から指導を受ける制度を設けている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

- ・ シラバスの作成と内容の充実
- ・ 授業内容・方法とシラバスとの整合性

<大学全体>

本学の授業については、シラバスの重要性、学生への契約性を十分認識した上で統一的に作成されたシラバスに基づいて展開されている。また、研究科では、大学院担当教員の間でシラバス内容の相互チェックを2013年より開始しており、学部も研究科での取組を参考に、導入を検討している。

<人間文化学部>

2010年度シラバスからは、従来と比較すると情報量が飛躍的に増大した。1授業科目の記述をA4判1ページ分の統一フォームとして、科目コード、科目名、担当教員、科目区分、単位数、配当年次、開講時限、授業形態、コース毎のコア科目指定、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価の方法、教科書・参考書、関連科目・受講前提科目、履修上の注意及びオフィスアワー実施曜日時の計17項目を掲載した。授業計画については、全15回のテーマと概要を示している。担当教員が必要と判断する場合には、授業開始後の計画変更の可能性を明記するものとし、計画性と弾力性のバランスに配慮している。成績評価の方法については、すべての授業科目において複数の評価指標、評価指標ごとの評価基準（点数配分）及び評価方法を明示している。〔資料4-18〕

これらの内容を踏まえ、2012年度に学生ポータルサイトを開設したことに伴い、すべてのシラバスをデジタル化し、学生がネット環境のある場所から自由に閲覧できるようにしている。

#### <人間文化研究科>

2010年度シラバスからは、情報量を飛躍的に増大させた。授業科目の記述をA4判1ページ分の統一フォームとして、科目コード、科目名、担当教員、科目区分、単位数、配当年次、開講時限、授業形態、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価の方法、教科書・参考書、関連科目・受講前提科目、履修上の注意及びオフィスアワー実施曜日時を掲載した。授業計画については、なるべく全15回のテーマと概要を示している。担当教員が必要と判断する場合には、授業開始後の計画変更の可能性を明記するものとし、計画性と弾力性のバランスに配慮している。成績評価の方法については、すべての授業科目において複数の評価指標、評価指標ごとの評価基準（点数配分）及び評価方法を明示している。シラバスの作成と内容の充実に関しては、必要事項が漏れなく適切に記載されているか2013年度より研究科担当教員の間で相互チェックを行っている。〔資料4-19〕また、授業内容・方法とシラバスとの整合性については、2014年度後期の大学院生による授業評価において「シラバスの内容は適切であった」という項目によっても検討している。〔資料4-20〕

#### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

- ・ 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）
- ・ 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性
- ・ 既修得単位認定の適切性

#### <大学全体>

本学の成績評価と単位認定は、シラバスに記載の評価指標に基づき、公平かつ適切に実施している。

#### <人間文化学部>

厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）については、シラバスに複数の評価指標を掲げ、公平かつ適切な成績評価を行う方針を教員間で共有している。

#### <人間文化研究科>

厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）について、本研究科では、以前からシラバスに複数の評価指標を掲げ、公平かつ適切な成績評価を行う方針を教員間で共有し

ている。従前、成績評定は、「A」、「B」「C」、「F」（Aは80点以上）と4段階だったが、2014年度からは、「AA」、「A」、「B」「C」、「F」（AAは90点以上）の5段階評価を導入し、より厳正な評価がなされるようになったと考える。[資料4-4]これに併せてGPA制度を導入した。

本研究科の既履修単位認定の認定については、山梨英和大学大学院学則第11条（入学前の既修得単位の認定）及び同学則第12条（他の大学院における授業科目の履修）により規定している。ただし、2004年度開設以来、該当者はいない。[資料4-21]

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

- ・ 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

<大学全体>

本学の教育内容・方法の改善等については、検証の重要性を認識し、検証体制の整備に努めている。

<人間文化学部>

成績評価を多面的観点から厳格に行うことを目的として、2008年度以来、全専任教員及び非常勤講師が複数の評価指標をシラバスに明示している。また、2010年度からは、評価指標ごとの評価基準（点数配分）も明示している。授業科目によっては、出席状況及び授業への主体的な参加程度を評価する平常点、授業外学習の成果提出を評価指標に含む場合も少なくない。2014年現在、外部試験を活用した成績評価は行っていないが、TOEIC、TOEFL、実用英語技能検定（英検）、国連英検のいずれかの結果をもって単位認定する特例措置を整備している。

2009年度までは、前年度1年間分の成績表を4月のオリエンテーション期間に配付していたが、2010年度から各学期の成績表を保護者宛に郵送することとした。成績評価に関する対応については、主に前期成績表郵送後に開催する父母懇談会における個別面談及び各学期終了時にすべての専任教員が担当する成績不振学生に対する個別指導の場で実施している。2012年度に学生ポータルサイトを開設したことにより、学生の成績や過去の面談履歴が随時確認できるようになり、学生の教育指導面で活用している。

単位制度の趣旨に基づく単位認定の実質化を図るための措置として、学期毎に行う学期末試験受験資格及び代替レポート提出資格調査並びに履修中止制度がある。前者は、全授業回数のうちおおむね3分の1以上を欠席した場合、学期末試験の受験資格及び代替レポートの提出資格を認めない仕組みであり、全授業科目を対象としている。後者は、授業開始から約1箇月が経過した時点で履修中止の申請期間を設定し、副学長（学生サービス担当）が審査のうえ許可された場合には、履修を中止することができる仕組みである。履修の中止が認められた授業科目の成績は、GPAの算出から除外する。

従前から、学期末試験を実施する授業科目よりも代替レポートを課す授業科目が多いという問題への対策について検討を重ねてきているが、現在もなお結論を導くに至っていない。文系・理系双方の幅広い授業科目がカリキュラムに同居する本学の現状に配慮しつつ、両者の不均衡が少しでも是正されるよう今後も議論を継続する必要がある。

本学に編入学又は転入学する際の既修得単位認定は、一括認定という方法を実施して

いる。3年次編入学生については、62単位を、3年次転入学生については、46単位（これを超えて修得している場合は、62単位を上限）を、2年次転入学生については、22単位（これを超えて修得している場合は、32単位を上限）をそれぞれ一括認定している。

本学学生が海外の大学及び高等教育機関で修得した単位については、科目ごとの総学修時間に基づき単位を計算することとしている。授業科目名及び授業内容から本学教育課程における既修得単位として一括認定する。

「大学コンソーシアムやまなし」による単位互換事業で修得した山梨県内他大学が提供する授業科目の単位数は、受入れ大学の教育課程における科目区分、授業科目名及び授業内容から本学教育課程で対応する科目区分を選定し、既修得単位として認定している。〔資料4-22〕

本学協定校のひとつであるセントポール・カレッジ（カナダ）における中期留学（5月上旬から8月中旬までの3カ月間）については、20単位を既修得単位として一括認定していたが、大学基準協会による2009年度認証評価受審時に「学修時間に比して過大な単位の認定」との提言を受け、2011年度派遣学生からは、8単位の認定に改めた。〔資料4-23〕

#### <人間文化研究科>

教育成果の定期的な検証については、学生による授業評価を授業ごとに毎学期実施し、その結果を担当教員にフィードバックしている。2014年度後期からは授業アンケートを大幅に見直し、シラバスに関する項目を入れ、自由記述項目も充実させた。フィードバックを受けた担当教員は、評価について所見を作成し、所見は、授業評価と共に学内で公開される。それぞれの担当教員は、受けたフィードバックを教育や研究指導方法等の改善・向上に役立てている。しかし、授業評価アンケートの結果を系統的に分析し、適切な単位認定と成績評価についての検討が十分に行われていない。2015年度大学院FD推進委員会で検討する予定である。

実習科目である「臨床心理基礎実習」及び「臨床心理実習」の担当者である臨床心理士等からは実習の実施後に総括を受けており、その評価内容も参考にしている。

修了生に受験資格が与えられ、毎年行われる臨床心理士資格試験の結果も、客観的評価の指標として重視している。

また、不定期ではあるが、大学院修了生による学習成果調査も行っている。臨床心理士として現場で働く修了生にとって本研究科における教育がどのように活用できているかを把握することを目的に行っているもので、次回調査は、2015年度中に実施する予定である。

これらの結果を受け、研究科委員会において授業内容や実習内容の適切性の検討・検証をそれぞれの区切りごとに行っており、必要な場合には適宜、大学院FD推進委員会等を中心に対策を講じている。

## [2. 点検・評価]

### ●基準4（教育方法）の充足状況

学部及び研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、統一した様式のシラバス

を作成し、授業計画に従い単位の評価方法を設定したうえで認定する等、単位の実質化に努め、また、学部では、学習支援において、ICT教育において組織的サポート体制を構築したことにより、授業におけるICT活用の円滑化に貢献したところではあるが、大学全体及び学部、研究科において、同基準の達成がやや不十分である。

(1) 効果が上がっている事項

<大学全体>

① 授業アンケートの見直し、集計

アンケート項目、書式等を見直し、また、フリーのアンケート集計ツールを使用することで、アンケート集計にかかる時間を大幅に削減し、素早くアンケート結果を教員に提示したこと。

<人間文化学部>

① 学修支援の充実

2年次からのコース選択（履修計画）に重要な参考となるコース別履修モデルの作成は、コースによってモデル数にばらつきがあるが、いずれも年を追って充実しており、ホームページに履修モデルとして公表していること。

ICT教育について組織的サポート体制を構築したことにより、教職員の当事者意識及び連携体制の基盤作りに資することとなり、結果として授業におけるICT活用の円滑化に貢献したこと。

成績表を学期毎に保護者宛てに郵送するよう改善したことは、大学・保護者が一体となって学生の学修を支援するという観点から大きな前進であり、保護者からも一定の評価を得ていること。

<人間文化研究科>

① 主体的な授業参加形態

授業形態、主体的参加を促す授業方法については、個別の問題ごとに各教員又は研究科委員会が改善を図ったこと。

② 指導体制

各学生の研究指導・学位論文作成指導については、各教員が各研究指導計画に基づき、専門的かつ詳細な個別指導を行っていること。

(2) 改善すべき事項

<大学全体>

① 授業アンケートの具体的活用

授業アンケートの集計結果をもとに合同FD・SD研修会で取り扱うなど、組織的な研修・研究の実施には至っていないこと。

② 教務事務の効率化

2012年4月導入した新規教務システムを活用しているが、学期毎の成績表の発送に時間を要すること。

<人間文化学部>

① 受講生が多い授業についての対応

大規模教室で行う講義科目の一部には、毎年、履修者が200名を超える授業科目が複数存在する。より良い教育環境及び教育効果の観点から、このような状況が生じないよう複数クラスの開講あるいは時間割上の工夫を講じる必要があること。

## ② 教育機器等の老朽化

A V機器未設置若しくは機器の老朽化している教室では、教材提示の手法あるいは授業展開のバリエーションが制限される。特に共通シラバスで運営する「基礎ゼミナール1」及び「基礎ゼミナール2」においては、A V機器の有無が原因となって教育成果に格差を生むことも懸念されること。

<人間文化研究科>

### ① 授業アンケートの改善

2014年度後期から授業アンケート項目にシラバスに関する項目を加え、自由記述欄を増やすなど改善した。今後は、この授業アンケートの結果を系統的に活用し、大学院FD活動に活用してゆくことが必要であること。

### ② スーパービジョンの質の向上

大学院のスーパービジョンは、非常に充実しているが、今後はその質の向上に向けて方法を検討する必要があること。

### ③ 実習科目の評価基準の改善

実習科目は、臨床心理士養成において非常に重要な科目である。実習科目の評価について、本大学院の担当教員間で評価基準をより比較・精査する必要があること。

## [3. 将来に向けた発展方策]

### (1) 効果が上がっている事項

<人間文化学部>

#### ① 授業アンケートの見直し、集計

集計結果のホームページでの公開、アンケート項目の更なる検証等を行うと共に集計結果等を踏まえた改善事項及び結果の具体的な活用方法（教員へのフィードバック、改善案の策定依頼等を含む。）の協議・検討を行う。

<人間文化学部>

#### ① 学修支援の充実

コース別履修モデルを再度検証し、2015年度に方針を示す新カリキュラムにおいても適切な履修モデルを構築し、公表する。

I C T教育の組織的サポート体制については、これまで以上に教職員の明確な使命感と責任感を伴ったシステム構築に向けた強化を図る。

学期毎に成績表を保護者宛てに発送するため、試験・レポートの採点から成績評価提出までの期間を短縮化したことと個人情報等を誤りなく処理する業務が生じたことは、教職員に多大の負担を強いる結果となっている。今後、学年暦の改善等の軽減方策を講ずる。

学生による授業評価結果の活用に向けて、自由記述欄記載内容のデータ化を2015年度前期より実施する。

<人間文化研究科>

#### ① 主体的な授業参加形態

大学院の授業において、発表やディスカッションの積極的導入、体験実習やグループワークの導入、実習体験の積極的な振り返りは大学院生の主体的学びを促進し、臨床心

理士としての基本的な姿勢の養成に寄与していると考えられる。授業アンケート等を一層活用しての系統的な検討を進める。

## ② 指導体制

各学生への研究指導・学位論文作成指導については、修士論文中間発表では全教員から指導を受けることができるようになっている他、必要に応じて指導教員以外の教員にも随時指導・助言を求めることを推奨しており、現実利用している大学院生も多い。また、本大学院では、研究指導・学位論文指導の担当教員と心理臨床センターで担当するケースのスーパーバイザーは、異なる教員となるようにしているため、複数の教員による指導体制が実質化している。今後、複数の教員による指導の制度化、体系化のための方策等を研究科委員会等で協議、検討を行い進める。

## (2) 改善すべき事項

### <大学全体>

#### ① 授業アンケートの具体的活用

授業アンケート集計結果の組織的な研修・研究の活用には至っていない。今後は、FD活動において教育課程や教育内容・方法の全般的な課題を同定し、組織的な研修・研究を行っていくための体制を検討する。

#### ② 教務事務の効率化

2012年4月導入した新規教務システムを活用しているが、学期毎の成績表の発送をはじめとする様々な業務を効率化させ、膨大な関連業務の生産性を向上させるように、SEを交え具体的な方策・システム上の改善等を協議・検討する。

### <人間文化学部>

#### ① 受講生が多い授業についての対応

2014年度にあっては、引き続き、大規模教室で開講する講義科目すべてについて上限180名を目標としつつ、最大200名未満を実現できるよう時間割の工夫を施し、必要に応じて非常勤講師も含めて複数クラスの開講を実施する。

#### ② 教育機器等の老朽化

AV機器未設置若しくは機器の老朽化の各教室への対応として、年度末、5月の連休明け、夏季休業明け等の区切りとなる時期を選んで、限られた予算内で効率的、計画的に優先順位を決めて、順次機器等のリプレースを図る。

### <人間文化研究科>

#### ① 授業アンケートの改善

授業アンケートについては、2014年度後期に項目内容の検討を行い、変更を加えた。さらにこのアンケート結果の活用としては各教員への個別のフィードバックだけでなく、大学院FD推進委員会等で授業アンケート集計結果の組織的な研修・研究の活用を検討する必要がある。FD活動において教育課程や教育内容・方法の全般的な課題を同定し、組織的な研修・研究を行っていくための体制を検討する。

#### ② スーパービジョンの質の向上

スーパービジョンは、非常に充実しているが、その効果は系統的検討されていない。研究科委員会等においてスーパービジョンを取り上げ、スーパービジョンの効果測定を実施し、その結果を受けて質の向上や備えるべき要件について検討する。また、教員ご

とのスーパービジョンのやり方や工夫について共有し、大学院におけるスーパービジョンの要件について大学院FD推進委員会で2015年度中に検討に着手する。

### ③ 実習科目の評価基準の整備

実習科目の評価基準、備えるべき要件について、2015年度大学院FD推進委員会で検討を始める。また、単位認定のための要件について大学院FD推進委員会で2015年度中に検討に着手する。

## [4. 根拠資料（教育方法）]

資料4-17 山梨英和大学HP（オフィスアワー一覧）

<http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/courses/>

資料4-18 2014年度シラバスの原稿作成について（依頼）

資料4-19 シラバスのチェックポイント

資料4-20 大学院生による授業評価及び同結果

資料4-21 山梨英和大学大学院学則（既出1-2）

資料4-22 大学コンソーシアムやまなし開講科目

資料4-23 2014年度カナダ中期留学募集要項

## 4 教育内容・方法・成果

### 4 成果

#### [1. 現状の説明]

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

- ・ 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
- ・ 学生の自己評価、卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

<大学全体>

本学は、「他者とともに生き」、「他者とともに在る」精神を身に付けた学生を社会に送り出すことをミッションとし、キリスト教精神に根ざした深い人間理解のもとに世界の平和と安定のために活躍し貢献する人材の輩出をビジョンとしている。本ミッション及びビジョンに基づき、学部（学士課程）及び研究科（修士課程）の学位授与方針（ディプロマポリシー）を設定している。

<人間文化学部>

本学は「他者とともに生き」、「他者とともに在る」精神を身に付けた学生を社会に送り出すことをミッションとし、キリスト教精神に根ざした深い人間理解のもとに世界の平和と安定のために活躍し貢献する人材の輩出をビジョンとしている。本ミッション及びビジョンに基づき、学部（学士課程）の学位授与方針（ディプロマポリシー）を設定している。

また、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）のもと、キリスト教精神に根ざした深い人間理解に立って地域と連携しつつ、グローバル化する現代社会に国際的な視点から貢献できる人材の養成をするという教育目的を達成するために、幅広い教養と深い専門能力を身に付けることができる教育課程を編成している。カリキュラムは、自由な学びとキャリア形成を支援する7つのコースに共通のもので、各コースは、このカリキュラムからそれぞれコア科目を設定し、それぞれの教育目的の達成を目指す。このことにより、自らの学びの核となる領域に軸足を置きつつ、他の領域も横断的に学修できるシステムとなっている。〔資料4-1〕

この教育目標を達成するために実施しているカリキュラムが一定の評価を得ていることは、学生に対して半期毎に実施している授業アンケートから伺える。このアンケートでは、授業を受講した理由、受講にあたりシラバスを読んだか及び予習・復習状況に加え、受講後の学生の自己評価を聞いた。2013年前期全体集計の結果（N=6,515）、受講理由については、「授業内容に関心があったから」（47.5%）、「必須科目又はコースのコア科目」（44.1%）となり、学生たちが幅広い教養と深い専門能力を身に付ける教育課程を十分に理解しているといえる。また、各授業の評価は高く、13項目の質問に対して5段階評価は10項目で平均値4.0を超えている。なお、半期毎に実施する各授業アンケートの結果・所見は、個別集計後に教職員に開示している。〔資料4-24〕

ディプロマポリシーの4項目に掲げる「地域と国際社会の発展に貢献しようとする意志」を育成した成果としては、2014年度に数多くの学生が教育支援ボランティア、山梨県警察本部に関連したボランティア、子ども・若者の不登校、ひきこもり対策支援事業

等に参加していることからその成果が伺える。（詳細は、社会連携・社会貢献項目で記述）

卒業生の就職状況から成果の評価をしてみる。指標の一つとして、卒業生が学んだ事を活かせる職業についているかを挙げる。2011年度から2013年度までの就業先の業種割合を2013年度の学校基本調査の全学部・男女計平均と比較した。（表1）

表1：2011年度から2013年度までの就業先の業種割合

年度	2011年	2012年	2013年	3年間平均	2013年度学校基本調査平均
医療・福祉業	16.0%	17.8%	10.5%	14.7%	13.4%
卸・小売業	32.1%	29.9%	26.7%	29.4%	17.2%
情報通信業	3.7%	3.7%	3.8%	3.8%	7.6%
教育・学習支援	7.4%	3.7%	9.5%	6.8%	8.0%
建設業	0.0%	0.9%	2.9%	1.4%	4.8%
公務・教員	3.7%	1.9%	6.7%	4.1%	5.9%
サービス業	23.5%	15.0%	19.0%	18.8%	10.4%
金融業	1.2%	1.9%	1.9%	1.7%	8.5%
製造業	4.9%	7.5%	9.5%	7.5%	11.6%
複合サービス業	2.5%	3.7%	3.8%	3.4%	1.3%
その他	4.9%	14.0%	5.7%	8.5%	11.3%
サンプル数	81	107	105	293	394,937

本学が就業を期待する主な進路先〔資料4-11〕と就業者の結果を比較すると、本学が医療・福祉業を挙げている「心理臨床コース」、「心理社会コース」では、医療・福祉業への就業者の平均が14.7%と学校基本調査の結果(13.4%)よりも高くなっている。また、教育・学習支援業を挙げている「英語・英語圏文化コース」、「日本語・日本文化コース」では、教育・学習支援業への2013年度就業者が9.5%と学校基本調査の結果(8.0%)よりも高くなっている。このことは、コース制により体系的な学修を通して知識を深めた結果であると考えられる。

#### <人間文化研究科>

本研究科は、2004年4月に創設され、2005年3月に、日本臨床心理士資格認定協会から第1種指定臨床心理士養成大学院の認定を受けた山梨県で唯一の臨床心理士養成大学院である。本研究科を修了し、臨床心理士資格を取得した者は、89名のほり、山梨県臨床心理士会の会員数約136名中、その3分の1は、本研究科出身者であり、名実ともに山梨県の臨床心理領域を担っている。更に、本研究科修了生の就職率は、非常勤を含めて現在まで100%を維持している。〔資料4-25〕

(2) 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。

- ・ 学位授与基準、学位授与手続きの適切性
- ・ 修士課程：学位審査及び修了認定の客観性・厳格性を確保する方策

#### <大学全体>

本学の学位授与（卒業・修了認定）は、学則に定める修得単位数及び総修得単位数並びに客観的審査に基づき厳格、かつ、適切に行われている。

#### <人間文化学部>

学部（学士課程）については、山梨英和大学学則第8章の第35条から第37条に則り、適切な卒業認定及び学位授与を行っている。卒業認定に関する審議は、8学期以上在籍する全学生を対象に、科目区分別の修得単位数及び総修得単位数に基づき厳格に実施している。〔資料4-26〕

学位授与（卒業認定）の要件である最低修得単位数は124単位であり、4年以上在学し、所定の授業科目について修得することが定められている。〔資料4-4〕

なお、本学では、学位授与（卒業認定）を行う時期は、教授会における卒業認定に関する審議を経て、3月と9月にこれを行っている。

#### <人間文化研究科>

大学院（修士課程）については、山梨英和大学院学則第15条から第18条に則り、適切な学位審査及び修了認定を行っている〔資料4-21〕。学位論文審査に当たっては、大学院学生便覧に記載された審査基準に則り、複数名による厳格かつ客観的な審査を行っている。〔資料4-3〕

学位論文の水準を担保するために、査読のある学内紀要（山梨英和大学心理臨床センター）への投稿を促している。2009年度修了生以降は、投稿希望でない場合も要旨を掲載する義務を定めた。〔資料4-27〕更に、修士論文研究の成果を専門学会で発表することを支援するために、2011年度より、大学院生・特別研修生の学会発表のための交通費補助の体制を整えている。2014年度は、3名がこの制度を利用して学会発表を行っている。〔資料4-28〕

## [2. 点検・評価]

### ●基準4（成果）の充足状況

学部では、卒業要件を学則に規定し、キャンパスガイド等により明示し、厳格に審議している。学習成果を測定する方法に関しては、半期ごとに授業評価を行っているが、評価手法の開発に関しては検討をする必要があることを把握している。研究科では、学位審査の基準に則って複数名での審査を実施している上、学位論文の水準を担保するために、学内紀要への概要の掲載を義務付け、専門学会での発表を促す体制を整えている。修了生の就職率は100%であり、十分な専門教育が行われていると考えられる。以上のことから、大学全体及び学部、研究科において、同基準をおおむね充足している。

#### (1) 効果が上がっている事項

##### <大学全体>

##### ① カリキュラムの体系化の確立

科目ナンバリングで開講科目を体系化することにより、カリキュラムの検証と改善が可能となることから、カリキュラムの体系化に着手したこと。

<人間文化学部>

① 科目ナンバリング制度の導入

科目ナンバリングで開講科目を体系化することにより、カリキュラムの検証と改善が可能となる。学生にとっても、科目の分野や難易度がコード化されていれば、科目選択の大きな助けとなることが期待される。そのため、2014年度にカリキュラムの体系化を明確にするため科目ナンバリングの導入準備を進めたこと。

<人間文化研究科>

① 学内紀要への学位論文要旨の掲載

学位論文の学内紀要への投稿を推進してきたが、個別の事情により紀要掲載が難しかったものについても学位論文の概要を掲載することを義務付けた。すべての学位論文が学内紀要に少なくとも概要は掲載されることとなり、学位審査の客観性を高めていること。

② 修士論文研究成果の発表支援

修士論文研究成果の発表支援制度（旅費の一部補助）を設けており、2014年度までに9名が学会発表を行い、更に、学部生を含む在籍生のロールモデルとなるべく、学会発表体験の報告会を開催していること。

③ 科目ナンバリング制度の導入

2014年度にカリキュラムの体系化を明確にするため大学院の授業においても科目ナンバリングの導入準備を進めたこと。

(2) 改善すべき事項

<大学全体>

① 学習成果の測定

学生の学習成果を測定するための評価指標の開発が必要となっていること。

<人間文化学部>

① 学習成果の測定方法

学生に対する授業評価を半期ごとに実施してはいるが、学生の学習成果を測定するための評価指標の開発、学生の自己評価及び卒業後評価の実施については、学生サービス部運営会議を中心とした関係部署の連携のもとに、早期に検討を開始する必要があること。

<人間文化研究科>

① 修了後評価の実施

カリキュラム及び教育内容の改善のために研究科修了後の現場における学修成果の有用性等について調査、検討を行う必要がある。大学院創設10年を迎え、現行のカリキュラムや教育内容の課題や問題点を検討し、改善の方向性について検討を開始する必要があること。

[3. 将来に向けた発展方策]

(1) 効果が上がっている事項

<大学全体>

① カリキュラムの体系化の確立

科目ナンバリングで開講科目を体系化することにより、カリキュラムの検証と改善が

可能となることから、科目ナンバリングの導入準備を進めており、2014年度後期に学内教職員に検証のために公表した科目ナンバリング制度を2015年度より本格稼働し、実証検証を行う。

<人間文化学部>

① 科目ナンバリング制度の導入

カリキュラムの体系的性を可視化し、学生が学習成果を把握し易くするため、すべての科目に3ケタのコード（ナンバリングコード）を付与し、2014年度後期に学内教職員に検証のために公表した科目ナンバリング制度を2015年度より本格稼働し、体系的なカリキュラムの実証検証を行う。[資料4-16]

<人間文化研究科>

① 学内紀要への学位論文要旨の掲載

現在、行っている学内紀要への学位論文要旨の掲載について、個別のケースの状況から要旨の掲載に留めているが、掲載のルール・方策を検討し、また、配布先等の精査を行い、全文掲載の方向性を模索する。

② 修士論文研究成果の発表支援

専門学会での発表支援を継続するとともに、学位論文の成果を社会に公表する方策、支援体制・指導体制を充実させる。修士論文研究の質を向上させるための検討を大学院FD推進委員会で行い、専門学会の発表だけでなく、専門学会誌への投稿を促進するための支援体制について検討を始める。

③ 科目ナンバリング制度の導入

カリキュラムの体系的並びに臨床心理士資格認定協会の定める選択必修科目群との連動を可視化するため、すべての科目に3ケタのコード（ナンバリングコード）を付与し付与し、2014年度後期に学内教職員に検証のために公表した科目ナンバリング制度を2015年度より本格稼働し、体系的なカリキュラムの実証検証を行う。

(2) 改善すべき事項

<大学全体>

① 学習成果の測定

2016年度のカリキュラム再構築以降、学生の学習成果を測定することを目指し、評価指標の開発並びに学生の自己評価及び卒業後評価の実施方法等に関する協議・検討を開始する。

<人間文化学部>

① 学習成果の測定方法

2013年度より入学時の基礎学力テストを行っており、その結果をカリキュラム構築に活かす必要がある。また、2016年度に予定しているカリキュラム再構築以降、学生の学習成果を測定することを目指し、評価指標の開発並びに学生の自己評価及び卒業後評価の実施方法等に関する協議・検討を開始する。

<人間文化研究科>

① 修了後評価の実施

カリキュラム及び教育内容の改善のために大学院修了後の現場における学修成果の有効性等について調査、検討を行う必要がある。修了生へのアンケート調査や関連機関へ

の調査の2015年度実施に向けて、その日程、方法、対象者、調査内容・項目等の詳細を大学院FDにおいて協議・検討を開始する。

[4. 根拠資料 (成果)]

資料4-24 2013年度前期授業アンケート及び同基礎データ  
2014年度授業アンケートスケジュール他

資料4-25 本大学院修了生の就職率等

資料4-26 山梨英和大学学則 (既出1-1)

資料4-27 心理臨床センター紀要 (第9号)

資料4-28 山梨英和大学大学院における大学院生・特別研修生の研究発表助成対象者一覧

## 5 学生の受け入れ

### [1. 現状の説明]

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

- ・ 求める学生像の明示
- ・ 当該課程に入学するにあたり、習得しておくべき知識等の内容・水準の明示
- ・ 障がいのある学生の受け入れ方針

<大学全体>

本学は、キリスト教信仰に基づく「隣人愛」をモットーとする人間形成の教育を理念に掲げる、1学部・1学科・1研究科からなる大学である。校訓として「敬神・愛人・自修」を掲げている。

<人間文化学部>

校訓である「敬神・愛人・自修」に基づき、人間文化学部人間文化学科は、アドミッションポリシーを次のとおり策定している。

山梨英和大学は、「キリスト教信仰に基づく人間形成の教育を行う」ことを建学の理念としています。この理念のもと、愛と奉仕の精神を基礎とし、国際的視野に立って社会で活動できる人材を輩出することを教育目的としています。この理念・目的に共感する、次のような人々を国内外から広く受け入れます。

1. 豊かな教養とキャリア形成を目指して学び、自らを成長させたい人
2. 物事を多面的に観察・判断し、主体的に課題解決できる力を身につけたい人
3. 敬意と尊重の念を持って他者を理解し、共に生きようとする人
4. 奉仕の心を持って、地域と国際社会の発展に貢献したい人

人間文化学部にあっては、平成23年度大学入学者選抜実施要項における『高等学校で履修すべき科目等「何をどの程度学んできてほしいか」をできる限り具体的に明示する。』を踏まえて検討を行い、当該学部の専門領域横断的な特性を考慮しつつ、次のように学生募集要項に明示することとした。

山梨英和大学は、2年次後期からは7コースに分かれ、専門の勉強をしていきますが、基本的には人間文化学部人間文化学科1学部・1学科です。したがって、「人間」に関わることであれば何であれ、自分の身の回りの些細な事柄から世界の出来事・宇宙の現象まで、過去の歴史や文化から現在の政治・経済まで、さまざまなことに興味を抱き、関心の幅を広げて、自分から学んでいく姿勢を保つことが大切となります。そうした姿勢は、専門領域の勉強でも役に立ってくる場合が多いからです。

高校での学習でも、自分の興味を狭く限定せずに、いろいろなことに疑問を抱き、それに取り組む姿勢を身につけてください。そうした姿勢は、高校の科目や教科を真剣に学ぼうという強い動機付けになりますし、そうした姿勢で学んでこそ基礎的な学力も本当に身につきます。高校の科目や教科にあるから受動的に勉強するのではなく、自分で主体的に学び続ける力—それを入学までに身につけてください。

障がいのある学生への対応としては、校舎の出入り口への自動ドアの設置などにより施設のバリアフリー化を実施している。また、学部及び大学院いずれにおいても、学生募集要項の中に「身体障がい者等の受験特別措置のための事前相談」が可能である旨を

記載し、受験上の配慮を行っている。

#### <人間文化研究科>

校訓である「敬神・愛人・自修」に基づき、大学院人間文化研究科臨床心理学専攻は、アドミッションポリシーを次のとおり策定している。

山梨英和大学大学院（人間文化研究科臨床心理学専攻）は、キリスト教精神による人間形成、社会への奉仕という建学の理念に基づき、臨床心理学的支援を実践できる高度な専門的職業人の養成を教育目的としています。この理念・目的に共感する、次のような人たちを国内外から広く受け入れます。

1. 人間の心の問題の研究を通して、真に役立つ「心のケア」のあり方を探求すると共に、自己研鑽を深めつつ他者の心を支えようとする姿勢を持ちたい人
2. 本大学院が提供するカリキュラムにより身につけた知識、技法、対人・対社会態度、共感的理解力を活かして、臨床心理士の資格を取得し、専門的職業人として社会に貢献したい人
3. 本大学院が提供するカリキュラムによる自己研鑽を通して、臨床心理の専門家に待たれる業務のみならず、自発的に課題に取り組み、研究し、提言することができる社会的スキルを備えたい人
4. キリスト教精神に根ざした考え方を基盤として建学の理念を具現化するため、「精神的に他者と共に在る隣人愛」を実践したい人

アドミッションポリシーについては、ホームページに公表するとともに、学生募集要項に明記している。[資料5-1~10、資料5-11]

(2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

- ・ 学生募集方法、入学者選抜方法の適切性
- ・ 入学者選抜において透明性を確保するための適切性

#### <大学全体>

広報戦略部において、学生の受け入れ方針に基づき、学部、研究科を一体として、オープンキャンパス、入学試験等の学生募集活動を行い、また、それぞれの入学試験を公正かつ適切に実施している。

#### <人間文化学部>

学部にあっては、アドミッションポリシーを公表すると共に、高等学校の教育活動に配慮しつつ、本学に相応しい能力・適性等を多面的に判定する複数のタイプの入学試験を実施している。また、昨今の厳しい経済状況に鑑みて、入学生への経済支援の観点から特待生制度[資料5-12]及び予約奨学金制度[資料5-13]の充実を図っている。

従前入学者の選抜については予備選考会議における審議を経て、あらためて合否判定教授会を開催して審議し、学長が決定するという方式で行っていたが、教授会による入学に関する審議の委任機関として、学長を中心とする役職者で構成する学部入学者選抜会議を設置して合否判定を行い、学長が教授会に選考結果を報告する方式に改めたことで、入学試験の実施から合格発表までの期間を短縮した。

入学者選抜方法において透明性を確保するため、学部入学試験は、筆記試験、面接試験、作文・小論文試験の各結果を複数の教員の採点によりすべて得点化して合格者選抜を実施している。また、受験者数、合格者数、入学者数を公表し、受験生からの請求に応じて当該者の総得点を開示している。

#### <人間文化研究科>

研究科にあってもアドミッションポリシーを公表すると共に、本学に相応しい能力・適性等を多面的に判定する入学試験を実施している。入学試験も同様に、筆記試験、口頭試問の結果をすべて得点化して合格者選抜を実施し、受験者数、合格者数、入学者数を公表し、受験生からの請求に応じて当該者の総得点についての情報を開示している。

学生募集に関しては、ホームページ上での情報提供及び大学案内を電子化することで全国どこからでも容易に情報を得られる環境を整備している。

研究科での入学者選抜は、一般入試と内部特別試験の2つの区分で実施されている。一般入試は秋季（9月）・冬季（2月）の2回行われ、臨床心理実践家としての将来性のみならず、研究者としての研究能力・基礎的知識を問う。試験は、専門試験、一般英語、口頭試問及び書類審査からなり、総合的な観点から判定を行っている。専門試験では、心理学全般に関する専門的知識の把握度、一般英語では、文献講読能力を基準にそれぞれ審査する。口頭試問では、特に臨床心理学に関する知識、卒業論文の内容、研究計画、研究及び臨床心理実践家となることに対する意欲や展望等を問い、実技試験としてロールプレイを行い、それらを一定の評価項目に基づき採点する。1名の受験者に対して3名以上の教員が面接を行うことで客観性を確保し、試験の作成・評価は複数の専門性をもつ教員が行うことで公正かつ適正な入学者選抜を実施している。内部特別試験においては、学内選抜にGPAに基づく受験資格を設け、臨床場面のロールプレイを題材にした実技試験とこれを踏まえた口頭試問を実施している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

- ・ 収容定員に対する在籍学生数比率の適切性
- ・ 定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に対する対応

#### <大学全体>

大学として全力を注ぎ、入学定員の確保に努めているが、人間文化学部については、教育の質確保、教育研究環境向上の観点からも厳しい入学者状況が続いているため、選択肢の一つとしての入学定員の削減も視野に入れながら、当面、喫緊の課題として、カリキュラムを含めた教育構造改革を進め、適正数の入学者確保に努めている。

#### <人間文化学部>

学部については、2014年5月1日現在の学部在籍学生数は831名であり、収容定員1,040名に対する在籍学生数比率は80.0%となっている。学部の入学定員は、250名であり、その入学者数は、2010年度は255名、2011年度は188名、2012年度は199名、2013年度は200名と推移してきた。最新の2014年度の入学者数は、153名であり、過去最低を示したことから、大学として学生確保に特段の努力が必要であるといえる。そのため、2014年には、広報戦略部の下に、「山梨英和大学ブランディング研究会」

を広報戦略部運営会議の下に、「戦略的學生募集ワーキンググループ」を新たに設け、オープンキャンパスの企画・立案の研究及び學生募集に関する情報を分析し、様々な施策を立案・提言する仕組みを作った。将来に向けた発展方策の一つと位置づけられる。

<人間文化研究科>

研究科については、2014年5月1日現在の大学院在籍學生数は31名であり、収容定員24名に対する在籍學生数比率は129%である。2014年度においては、収容定員をやや超過している状態となっているが、これは数名の休学・留年學生が在学しているためである。2013年度入学者は14名、2014年度入学者は、13名、計27名であることから、収容定員に基づく適正な管理が行われているといえる。

(4) 學生募集および入学者選抜は、學生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<大学全体>

ミッション（「敬神 愛人 自修」）に基づく入学者受入方針は、教育課程編成・実施方針、学位授与方針と共にワーキンググループ、教授会、研究科委員会等により、必要に応じ協議・検討され見直しが行われている。現在、カリキュラムを含めた教育構造改革の協議・検討過程において、先行又は並行して各ポリシーの見直しを行っている。

<人間文化学部>

學生募集が公正かつ適切に実施されているかに関する検証は、広報戦略部運営会議が担当している。學生募集要項の記載内容、指定校制推薦入学を含むすべての推薦入試の定員設定等の學生募集に関わる全ての資料が広報戦略部運営会議に提出される。広報戦略部運営会議の構成員は、それまでの志願者数や選抜結果等を考慮しつつ、これらの資料を慎重かつ厳正に検討した上です承するという作業を定期的に行っており、學生募集が公正かつ適切に実施されているかを確認する体制は整っている。

学部の入学者選抜については、先に述べたように学部入学者選抜会議が実施しており、選抜作業に関する公平性と適切性を会議の構成員で定期的に検証している。なお、出願期間中の志願者数等の基礎データや選抜結果の概要は、教授会にて逐次報告されている。

<人間文化研究科>

研究科は、高度な専門性を有し実践的職業人としての臨床心理士の養成を目的としている。その目的を達成するために、臨床心理学を中心とした心理学の基礎的知識を学修し、外国語文献を講読する語学力を備え、かつ心理臨床家に求められる豊かな人格的素養を有する人材を受け入れていくことを方針としている。

學生募集は、ホームページ上での情報提供、案内ポスターの作成、オープンキャンパスでの大学院入試説明会や個別相談コーナーの設置等と共に業者が企画する受験相談会への参加、心理学科・臨床心理学科のある全国の大学への大学院案内や募集要項の送付又は実際に赴いて受験生の確保に向けての広報活動を行っている。また、大学院オープンキャンパスの実施等と共にその方法についても毎年検討し直し、模擬授業や受験希望者と現役大学院生、教員とのグループディスカッションなど新しい試みを導入している。

研究科の入試制度には、一般入試・内部特別入試がある。一般入試は毎年9月にI期

を、2月にⅡ期を実施し、内部特別入試はそれに先立ち5月に実施している。募集人数は12名である。

一般入試は、専門試験、一般英語、口頭試問及び書類審査による。定期的に入試制度を見直しており、2014年度入試から社会人入試に関しては、一般英語に代えて小論文でも受験できる選択制を導入し、専門試験や口頭試問、書類審査と合わせて総合的に判定することとした。専門試験では、心理学全般に関する専門的知識を、一般英語では研究活動に必要な基礎的英語能力を審査する。また小論文では、表現力・構成力・論理性・専門性等について審査を行う。口頭試問では、3名以上の大学院専任教員が実施し、臨床心理学に関する知識、卒業論文の内容、入学後の研究計画、研究や心理臨床家を目指すにあたっての意欲や展望等を問い、更に、実技試験としてロールプレイを行い、それらを一定の評価項目に基づき採点する。

## [2. 点検・評価]

### ●基準5の充足状況

学部、研究科とも入学者の受け入れ方針を定め、ホームページで公表すると共に「学生募集要項」に明示している。また、本方針に沿った学生を受け入れるため、学部においては教職員が高校訪問等で説明を行い、研究科においては、業者による個別相談会及びオープンキャンパスの個別相談コーナーで説明を行う一方で、大学案内では大学院紹介ページの充実や学生募集の媒体を増やす等積極的にその周知を行い、多彩な学生募集活動を実施している。

学部、研究科とも本学の求める学生像に相応しい人材を適正かつ公正に選抜している。また、研究科においては、学部教育との連続性の中で一貫した大学院教育を行う方針から、内部進学者向け入試における選考基準の明確化を図り、更には一般入試の充実に加え社会人・家庭人に向けて長期履修制度を設ける等多様な人材の確保や育成にも努めている。また、入学者の選抜については、学生募集要項等に明示した選抜試験を実施し、入学者選抜会議が厳正な合否判定を行っている。入学定員及び学生数の管理については、学部においては定員未充足ではあるが、研究科においては、収容定員数の超過という点で一部の休学学生・留年学生への対応に今後の課題が残るものの、適正定員の管理は着実に進み適切な入学者を確保している。以上のことから、同基準の達成がやや不十分である。

#### (1) 効果が上がっている事項

<大学全体・人間文化学部>

##### ① S k y p eによる面接試験

学部については、中国協定校からの出願者を対象とした現地入試に代え、2014年度入試で試験的に中国協定校2校からの出願者に対しS k y p eによる面接試験を実施し、2015年度入試においては、中国協定校からの全出願者を対象に実施したこと。

面接試験内容は、日本語の文章の朗読及び日本語によるコミュニケーション能力を審査するものとし、本学教員3名が1名に対しての面接を行い、日本語能力の確認を行った。[資料5-4、14、15]

##### ② 山梨英和大学ブランディング研究会等

2014年度入試状況（学部入学者153名）を踏まえ、喫緊の課題である学生募集、入学者確保において重要な位置付けとなる、オープンキャンパス〔資料5-16〕の充実・改善等を行うために、2014年度当初に広報戦略部の下に在学生主体の学生募集の広告活動（オープンキャンパスの企画・運営）等を活動内容とする「山梨英和大学ブランディング研究会」を設置〔資料5-17〕し、毎回のオープンキャンパス終了後に同研究会から提出された貴重な意見・要望・提案等〔資料5-18〕を受け、広報戦略部においてその都度、検討・協議・改善を図ったこと。また、同研究会からの新しい視点による詳細な指摘等により、教職員がオープンキャンパスへの対応姿勢・重要性等を再確認することができたこと。

また、2014年度当初に広報戦略部運営会議の下に「山梨英和大学ブランディング研究会」に加え、入学者数減に関与する要因の構造化と対処案の原案作成のために「広報戦略部ワーキンググループ（戦略的學生募集WG）」を設置〔資料5-19〕し、機会毎に戦略的な見地からの貴重な提言〔資料5-20〕を受け、直ちに対応可能な高校訪問〔資料5-21〕、追加的広報活動〔資料5-22～26〕、クリスマスカードの送付〔資料5-27〕等の実行・改善を行い、また、次年度学生募集の方策を鋭意検討するものとした。

#### <人間文化研究科>

##### ① 長期履修制度の導入

2014年度入学試験から長期履修制度を導入し、仕事、家事、育児、介護を続けながら社会人経験者・有職者の履修を可能としたこと。2014年度の導入初年度には長期履修制度を利用する社会人学生1名が入学し、導入効果があった。

##### ② 内部進学者向け進学基準の設置

内部試験受験資格としてGPA3.0以上という基準を設けたことで、受験資格の透明性が高まると共に、具体的な数値目標の提示によって、学部学生の学習意欲の促進及び学習計画に大学院進学という長期的視点を与えたこと。〔資料5-28〕

##### ③ 地域社会との連携

地域の学校や保育園等との地域支援における実習の実践により、地域社会との連携が高まったこと。

##### ④ 生涯教育の機会の提供

地域連携における生涯教育（メイプルカレッジ）との連動により、社会人受講生の大学院受験へのニーズの掘り起こしや入学前教育として効果をあげていること。

#### (2) 改善すべき事項

##### <大学全体・人間文化学部>

##### ① 学生確保

学部については、2013年度入学者数200名に対して最新の2014年度の入学者数が153名と激減した状況を真摯に受止め、大学として学生確保のために抜本的な改善が、必要であるといえること。

##### ② 入学試験に関する情報の開示・公表

受験生に対する入学試験に関する情報の開示・公表（合格判定基準等）を現在に至るまで実施していないこと。また、受験生への合格判定基準の公表が未実施であること。

### ③ ホームページによる情報提供

学生募集方法や広報活動、特にホームページによる情報提供の工夫が求められること。  
＜人間文化研究科＞

#### ① 収容定員の超過

本大学院の入学定員12名に対する入学者数は、2010年度15名、2011年度14名、2012年度15名、2013年度14名、2014年度13名であり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率平均が118.3%となり入学定員数を上回っていること。

#### ② 内部進学者の育成

内部進学者における学部と大学院6年間の連続性をもった心理臨床教育カリキュラムを検討し、内部進学者の育成と臨床能力の向上を図る必要があること。

#### ③ 学生募集広報の改善

本大学院の特色（キリスト教教育に基づくこと、心理臨床実践指導体制の充実など）について更に広報に努め、入学者の確保に繋げること。

#### ④ 情報開示の可否及び公表の程度

受験生への説明責任を果たすため、情報開示の可否及び公表の程度に関して検討を継続中であること。

## [3. 将来に向けた発展方策]

### (1) 効果があがっている事項

＜大学全体・人間文化学部＞

#### ① S k y p eによる面接試験

2015年度入試（学部）においては、S k y p eによる面接試験を中国（協定校及び協定校）からの全出願者を対象に実施したが、出願者が無かった中国契約日本語学校及び韓国協定大学については、未実施となっているため、相手校とのS k y p eによる面接試験実施についてハード面、ソフト面を含め協議を開始する。

新入生に対して行う「留学生日本語テスト」の成績を検証し、現行の入試験内容（日本語の文章の朗読及び日本語によるコミュニケーション能力の審査）、日本語教育等の改善を行う。

#### ② 山梨英和大学ブランディング研究会等

「山梨英和大学ブランディング研究会」から提出された意見・要望・提案等の内、広報戦略部において次年度以降の対応とした事項等については、その意見・要望・提案等を踏まえ、更に検証し、2015年度のオープンキャンパスに反映させるべく、教職員のオープンキャンパスに対する意識改革を進め、実現するための方策、仕組み、計画を作成する。

「戦略的学生募集WG」からの提言の内、広報戦略部において次年度以降の対応とした事項及び学生募集活動の年次計画と予算配分措置に関する以下の要望[資料5-29]についても、その提案、要望を踏まえ、また検証し、可能なものについては、2016年度入試に向け関係機関、関係部署と協議・調整し、改善（予算措置）に取り組む。

要望（2014年11月12日付け）〈抄録〉

戦略的學生募集WGは、2015年度の本学の學生募集活動の年次計画と予算配分措置に関し、次の要望を提出する。

1. 特設サイトの開設費用の予算配分措置
2. SNS広告料の予算配分措置
3. 高校訪問用リーフレット作成の予算配分措置
4. オープンキャンパス開催時期の見直しとPRの充実化
5. JR・バス等の交通機関への広告掲載に係るの予算配分措置
6. 広報戦略に関連する人員の増員

<人間文化研究科>

#### ① 長期履修制度の導入

長期履修制度については、入学後の学習の成果について本人への聞き取りを行い、制度がより効果的に運用されるように改善する。長期履修制度を運用していく上で、更に必要な工夫について受験者や学生、教員同士で検討を深めていく。また、社会人や主婦層の受験者に対して、より実質的な社会人入試・長期履修制度の運用を図る。

#### ② 内部進学者向け進学基準の設置

現在のGPA3.0以上という受験資格の基準が適切であるのかについて検討・検証を行う。また、学部カリキュラム編成との関連も含め、内部特別入試及び一般入試を経て入学した内部進学者の入学後の習熟度について検討し、より適切な選抜基準を探っていく。

#### ③ 地域社会との連携

2014年度から子育て支援及び母親支援の一環として本学院の設置する幼稚園（こども園）に大学院所属教員が赴き各種の子育て支援を行ったことの問題点、成果等を関係者間で協議・検討し、より充実した各種の子育て支援内容・計画を作成する。

#### ④ 生涯教育の機会の提供

地域連携における生涯教育（メイプルカレッジ）の効果、地域の要求等を調査・検証し、地域社会のニーズにあった生涯教育の機会を提供する。

### (2) 改善すべき事項

<大学全体・人間文化学部>

#### ① 学生確保

喫緊、最重要課題である学生確保のために広報戦略部、山梨英和大学ブランディング研究会、戦略的學生募集WGのみならず全ての教職員が一丸となって広報活動・募集活動を行う仕組みを構築する。

受験者にとって魅力ある大学とするために、大学教育の質的転換と質保証改革（主体的に考える力を育成する大学、課題探究能力の習得、アクティブラーニング、双方向の授業展開、入学者に応じた初年次教育）の方策・対応を検討し、改革計画を立案し、できるところから早急に取組む。

#### ② 入学試験に関する情報の開示・公表

学校教育法等の一部改正に伴う内部規則の総点検・見直しにおいて、山梨英和大学入学者選抜規程に規定する「学部入学者選抜会議」の構成、任務等を改め、入学試験の内容、実施方法、問題の精査等を任務として加えたので、入学試験が公正かつ適切に実施

されているかの検証を行い、併せて入学試験に関する情報の開示・公表等を検討する。

### ③ ホームページによる情報提供

山梨英和大学公式 f a c e b o o k の一層の活用を図り、リアルタイムな情報発信を積極的に行う。

＜人間文化研究科＞

#### ① 収容定員の超過

現在、適正収容定員に近づきつつある一方で新たに設けた長期履修制度実施による入学者は在籍期間が3年となるため、適正定員を見据えた入学者選抜の実施を慎重に進める。

#### ② 内部進学者の育成

内部進学者における学部と大学院のカリキュラムの一貫性による6年間の連続性をもった心理臨床教育を検討し、内部進学者の人材育成と受け入れを図る。学部と連動したカリキュラムの見直しを行い、高い水準の内部進学生の育成と受け入れに努める。

#### ③ 学生募集広報の改善

研究科のもつ特徴について地域での認知度が低い現状を踏まえ、全国的にも高い水準を誇るマンツーマンでの心理臨床実践教育（スーパービジョン体制）や海外での心理臨床訓練・研修プログラム（タヴィストックセンターでの研修）が周知されるよう広報活動を展開し、大学院独自の入学案内作成の必要性等を検証する。学生募集情報の周知のため、ホームページの充実や新聞・大学院受験雑誌等の広報媒体を活用した展開を図る。オープンキャンパスを訪れた受験希望者に対して、受験に至るまでのアプローチ（クリスマスカードやPRハガキの送付）・フォローに積極的に関わりを持つよう努める。

#### ④ 情報開示の可否及び公表の程度

受験生への説明責任を果たすため、まず受験者の自己採点を可能とするために、著作権の問題を考慮しつつ、小論文の試験問題の開示についての方法、内容等の検討を進める。

## [ 4. 根拠資料 ]

資料5-1 学生募集要項（指定校制推薦入学）

資料5-2 学生募集要項（A○入試／公募制推薦入学／一般入学A日程試験／一般入学B日程試験／センター試験利用入試／帰国子女特別選抜／社会人特別選抜／2年次転入学試験／3年次編入学・転入学・学士入学試験）

資料5-3 学生募集要項（私費外国人留学生特別選抜／私費外国人留学生編入学試験）

資料5-4 学生募集要項（私費外国人留学生転入学試験（中国協定大学からの推薦による3年次転入学）／私費外国人留学生特別選抜（中国協定大学からの推薦による1年次入学））

資料5-5 学生募集要項（私費外国人留学生特別選抜（1年次入学）／私費外国人留学生編入学試験（3年次入学）（中国契約日本語学校入学試験）

資料5-6 学生募集要項（私費外国人留学生転入学試験（3年次入学）（韓国）（協定大学校転入学試験）

- 資料 5 - 7 学生募集要項（私費外国人留学生編入学試験（3年次入学）（韓国）（協定大学編入学試験）
- 資料 5 - 8 学生募集要項（山梨英和高等学校特別推薦入学／A O入試（山梨英和高等学校））
- 資料 5 - 9 学生募集要項（大学院内部特別試験）
- 資料 5 - 1 0 学生募集要項（大学院）
- 資料 5 - 1 1 山梨英和大学HP（ミッション、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）（既出1 - 5）  
<http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/info/mission.html>
- 資料 5 - 1 2 山梨英和大学 2014年度特待生制度
- 資料 5 - 1 3 山梨英和大学 予約奨学金制度
- 資料 5 - 1 4 2014年度私費外国人留学生特別選抜／編入学試験 Skype面接について
- 資料 5 - 1 5 2015年度私費外国人留学生特別選抜／編入学（中国（現地））試験Skype面接予定表
- 資料 5 - 1 6 2013・2014オープンキャンパス案内
- 資料 5 - 1 7 山梨英和大学ブランディング研究会企画書
- 資料 5 - 1 8 オープンキャンパスに係る要望書（1～5）
- 資料 5 - 1 9 広報戦略部ワーキンググループについて
- 資料 5 - 2 0 戦略的學生募集WGからの提言（1～3）
- 資料 5 - 2 1 高校訪問レポート
- 資料 5 - 2 2 9月以降の広報活動予定について
- 資料 5 - 2 3 山梨英和大学公式facebook  
<https://www.facebook.com/YamanashiEiwaCollegeOfficial>
- 資料 5 - 2 4 山梨英和大学HP（山梨英和大学を選ぶ12の理由）  
<http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/info/reasons/>
- 資料 5 - 2 5 「山梨英和大学」（学園祭）
- 資料 5 - 2 6 「山梨英和大学」（クリスマスツリー点火祭）
- 資料 5 - 2 7 山梨英和学院クリスマスカード
- 資料 5 - 2 8 山梨英和大学大学院 内部特別入試の出願について
- 資料 5 - 2 9 学生募集活動の年次計画と予算配分措置に関する要望

## 6 学生支援

### [1. 現状の説明]

(1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

- ・ 学生に対する修学支援、生活支援、進路支援に関する方針の明確化

「キリスト教信仰に基づく人間形成の教育を行う」ことをミッションとする本学は、「他者とともに生きる」、「他者とともに在る」隣人愛に基づく指導体制が浸透している。この方向性は、学生からの視点を大切にする学生指導に反映し、学生一人ひとりに目が行き届く、きめ細やかな支援体制を構築する本学の大きな特色となっている。本学における学生支援は、アドバイザー制を採用し、基礎ゼミナールや専門ゼミナールの担当教員（アドバイザー）が中心的役割を担いつつ、学生サービス部（常勤のカウンセラーのいる学生相談室を含む。）等の部署と密接な連携を確保して教職員一体となって支援する体制を整えている。アドバイザー制度をより実効化するために、2014年度にアドバイザー制度の再構築を行い、学生支援方針を明確に定めた。[資料6-1]

この方針では、アドバイザーの役割を①学習に関すること、②進路支援に関すること、③学生生活に関すること、としそれぞれについて詳しく内容を示した。また、面談にあたり、①定期面談期間（前期・後期開始後2週間）を設け、前学期までの成績と今後の学習計画についてアドバイスを与えること（その意味では、履修登録期間までに行うことが望ましい）、②アドバイザーは、目標設定や評価についてアドバイスを与え、学生自身にセメスターごとの目標を立てさせ、自己評価をさせること、を指針として示した。なお、この方針は2014年度前期から運用を開始し、悩みを抱えている学生の早期発見と組織的な支援、学生自身によるPDCAサイクルの確立に寄与できているとの報告もある。

(2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

- ・ 留学生および休・退学者の状況把握と対処の適切性
- ・ 補習・補充教育に関する支援体制とその実施
- ・ 障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性
- ・ 奨学金等の経済的支援措置の適切性

本学では、高校から大学への橋渡しを役割とする初年次教育に加え、カリキュラム上の特色となっている7つのコース選択を円滑にするための導入教育を実施している。その中心となる科目が、1年次から2年次まで通して開講する少人数制の「基礎ゼミナール1・2」[資料6-2]である。この科目は、大学での学びや学生生活の基本を学ぶ講義「アカデミック・リテラシー」[資料6-2]と連携することで、初年次教育・導入教育の支柱となっており、専任教員が担当者（アドバイザー）となり、大学教育の導入からコース選択へ向けた具体的な指導までを丁寧に行う。また、授業科目とは別に、1・2年生に対しての個別指導（前後期）及び学生の保護者等との個別相談会（希望者制、年1回程度）等により、学生一人ひとりに対する支援を強化している。[資料6-3]

留年者及び休・退学希望者については、アドバイザーが相談窓口となり、面談を通し

て履修・学習指導のほか、学生生活全般にわたるアドバイスをを行っているが、止むを得ざる事由で休・退学する学生がでることは避けられないところである。

休学・退学については、休学の場合は、学則第18条、退学の場合は、学則第23条に基づいた休学又は退学手続きを義務付けている。〔資料6-4〕

障がいにより修学上支障がある学生に対しては、学生本人から支援の申し出があった場合、その要望に応じて修学支援を行っている。障がいのある学生に対する相談窓口は、保健室及び学生相談室を所管する学生サービス部がこれを行い、アドバイザーと協力して支援を行っている。〔資料6-5〕

経済的支援としては、特待生制度、本学独自の奨学金及び外部団体奨学金（給付及び貸与）制度、外国人留学生に対する授業料減免制度がある。〔資料6-6〕更に、入学前の家計状況を考慮した予約奨学金制度や被災による緊急時対応の給付奨学金等に加えて信販会社と提携したローン制度の斡旋まで様々なニーズに応えるシステムを構築している。このことにより、入学から卒業まで安心して勉学に専念できる環境を整備している。なお、奨学金制度については、キャンパスガイド〔資料6-7〕及びホームページ〔資料6-8〕に掲載するとともに、毎年度4月のオリエンテーション時に学年毎に説明すると共に、学内掲示板及び本学のポータルサイトにより周知を図っている。

(3) 学生への生活支援は適切に行われているか。

- ・ 心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮
- ・ ハラスメント防止のための措置

学生生活に関わる様々な悩みに対しては、主に専任教員がアドバイザーとして助言指導する場合と学生相談室において臨床心理士有資格者であるカウンセラー（常勤1名、非常勤4名）が相談を受ける場合とがある。学生相談室では、個別相談の他に、人間関係等により大学生活に順応しにくい学生たちが集って適応する力を高めるグループ活動（通称「いこいアワー」）を2013年には52回実施した。〔資料6-9〕

学生の健康管理については、保健室において学生サービス部所属の看護師が、健康相談、病気・怪我の応急処置、健康に関する啓発教育、定期健康診断の監督等を行っている。保健室や学生相談室の利用方法の詳細は、キャンパス・ガイド及びホームページに掲載し、4月のオリエンテーション時に周知すると共に講義科目「アカデミック・リテラシー」（1年次、必修）において理解の促進を図っている。

また、本学では、学生及び教職員の権利と利益の保護を目的として、ハラスメント防止等に関する規程や委員会を整備している。〔資料6-10〕現在、ハラスメントに関する相談員として教職員11名を配置し、学内掲示等を通して何時でも学生がコンタクトできるように周知している。また、学生及び教職員に対する啓発活動の一環として、ハラスメントに関するリーフレットを作成・配付し、講義科目「アカデミック・リテラシー」（1年次、必修）において理解の促進に向けて活用している。ハラスメント防止関連の取り組みに関する情報は、キャンパス・ガイド及びホームページに掲載し、4月のオリエンテーション時に周知している。〔資料6-11〕

(4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

- ・ 進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施
- ・ キャリア支援に関する組織体制の整備

昨今の厳しい就職状況にあっては、特に個々の学生に合った適切な進路選択を支援する必要がある、そのためには低年次からの計画的なキャリア意識形成が重要となっている。本学では、キャリア教育、インターンシップ、キャリアガイダンス及びキャリアカウンセリングの強化・充実を中心的方策として進路支援を行っている。

キャリア教育については、1年次及び2年次の初年次・導入教育と連携しながら、「キャリアデザイン1～5」（「1」のみ必修）を開講し、基礎的知識の付与やキャリアプランニングの方法、就職試験対策実践講座等、学年の進行に合わせて適切に実施し、低年次からのキャリア意識の形成を図っている。〔資料6－12〕

インターンシップについては、適切なキャリア意識を形成するための体験的方法として位置付けている。本学では、2年生及び3年生を対象に開講（実施）しており、事前学習、1週間の実習及び事後報告会における発表によって2単位を付与する。2014年度における受講者（参加者）数は、43名である。〔資料6－12〕

また、グローバル人材を育成することをねらいとして2013年より「海外インターンシップ」を開講した。〔資料6－12〕

キャリアガイダンスについては、定期的に「進路ガイダンス」〔資料6－13〕や「業界勉強会」〔資料6－14〕、「学内合同企業説明会」等を開催し、就職活動に必要な情報提供や学年に応じた進路支援を実施している。2014年度におけるガイダンス1回の平均出席者数は33名であった。キャリアカウンセリングとしての相談件数は、年に延べ1,000件に及んでいる。更に、本学では、保護者との連携を強化するために、「三者面談（学生又は保護者の都合により二者で実施することもある。）」を開催しており、就職活動の現状を伝え、また、2009年度からは合宿（1泊2日）形式の就活対策勉強会を行っている。その他、各種検定対策講座や公務員試験対策の実践的講座も実施している。〔資料6－15〕

なお、特筆すべき事項としては、本学の就職支援に関する取組みが、いわゆるGP事業に連続で採択されていることである。2009年度には、文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」（就職支援推進プログラム）に本学の進路支援に関する取組み（名称「学生の夢を明確化・具現化する、PDCA活用によるキャリア支援」）が選定された。〔資料6－16〕この事業は、①学習指導・相談システムの支援体制強化、②インターンシップを主とした職業観の涵養、③資格取得支援によるビジネス基礎力の強化、④キャリアガイダンス等を通じた就職力の向上、⑤キャリア形成ツール（キャリア・ポートフォリオ）の導入による学生自身の自己点検・管理能力の育成を目指すものであった。

引き続き、2010年度には、文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」（3ヶ年）に前記取組みの発展型としての新たな事業（名称「自修力を高める学生支援～Study-Career Bridge Systemの導入～」）が選定された。〔資料6－17〕この事業は、学生が将来の進路選択を見据えて3年次から学ぶ専門を就業力の向上に実効させるべく、学習支援とキャリア形成支援を結びつける体制（Study-Career Bridge System）の整備と効果的運用を図るものである。大別して4つのプログラム（ラーニング・アクション・プランニング・サポート）で構成されており、学生が学びと将来設計について

主体的に考え、積極的に行動に移すことのできる「自修力（自らを高め、成長させること）」を伸ばすことで就業力の育成を図り、同時に社会的・職業的自立に不可欠な「人間性」、「智慧」、「設計力」、「決断力」の向上を目指している。以上に関しては、採択事業としてひとつの区切りを迎えたため、成果を取りまとめてホームページにおいて公表している。〔資料6-18〕

また、2012年度には文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に本学を含む関東山梨地域大学グループ（幹事校：電気通信大学）の取組が採択された。〔資料6-19〕この事業は、①産官学共同による学士課程教育の推進、②学士課程教育成果検証アセスメントの改善、③産官学地域共同によるインターンシップの開発をテーマとし、取組を行っている。更に、2013年度には文部科学省「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大」に本学を含む関東山梨地域大学グループ（幹事校：電気通信大学）の取組「広域多摩中小企業インターンシップ推進事業」が採択された。〔資料6-20〕

進路支援の事務組織は、学生サービス部の常勤職員が担当している。特に面接やカウンセリング（相談活動）には、2名の専任職員がその任にあたり、また、ヤングハローワークとも提携し、週に1度、ジョブサポーターを迎えている。〔資料6-21〕

以上の学生支援全体の計画・運営については、副学長（学生サービス担当）の責任の下で専任教員の中から選出された複数名の委員を含む学生サービス部運営会議及び事務組織が連携して実施している。

## [2. 点検・評価]

### ●基準6の充足状況

学生支援においては、アドバイザー制を採用し、基礎ゼミナールや専門ゼミナールの担当教員（アドバイザー）が中心的役割を担いつつ、学生サービス部等の部署と密接な連携を確保して教職員一体となって支援する体制を整えている。経済的支援は、ニーズに幅広く対応可能であり、学生にとって大きな存在となっている。特待生制度による支援割合の高いことが本学の特色であり、入学者の勉学に対する動機づけを高めることに繋がっている。2013年度の学生満足度調査においても本学の経済的支援に「満足」若しくは「やや満足」していると回答している学生が多いことからその充実ぶりがうかがえる。進路支援については、学生が適切に進路を選択できるようキャリア教育や進路ガイダンスなどを中心に支援している。また、学生満足度調査等を実施するなどして、現状把握に努めているが、結果の活用については今後の課題となっている。大学院学生にも修学支援、進路支援等の配慮を行っている。また、外国人留学生に対しても経済支援、生活支援、進路支援まで一貫した総合的な支援体制を整備している。以上のことから、同基準をおおむね充足している。

#### (1) 効果が上がっている事項

##### ① 経済的支援

本学の経済的支援は、ニーズに幅広く対応可能であり、学生にとって大きな存在となっている。特待生制度による支援割合の高いことが本学の特色であり、入学者の勉学に対する動機づけを高めることに繋がっている。2013年度の学生満足度調査によると、多

くの学生（72.8%）が本学の経済的支援に「満足」若しくは「やや満足」していると回答している事からも支援の充実ぶりがうかがえること。[資料6-22]

## ② 生活支援

生活支援の中心的な存在としては、学生相談室が挙げられる。学生相談室において臨床心理士有資格者であるカウンセラー5名（常勤1名、非常勤4名）が相談を受けている。2013年度においては、学生の利用件数は2,590件、学生の利用率19.8%（個別相談率17.0%、面接率9.1%）となり、多くの学生に利用された。また、グループ活動の参加実数が2012年度31名から2013年度55名へと増加したこと。

## ③ 修学支援

修学支援としては、学生一人ひとりに目が行き届く、きめ細やかな支援を行っていることが、「居心地の良い大学」として、学生から一定の評価を得ていること。（2013年度学生満足度アンケートの「本学の居心地の良さ」に関する質問で、52%の学生が肯定的評価をしている。）

授業科目「基礎ゼミナール」（1年次及び2年次、必修）をベースとした初年次教育・導入教育の実施、更には保護者等との連携強化による学習支援体制は、小規模大学の特徴を生かした支援として本学の大きな特色であること。

## ④ 進路支援

進路支援としては、キャリアデザイン支援として「キャリアデザイン1」、「キャリアデザイン2」、「キャリアデザイン3」、「キャリアデザイン4」、「キャリアデザイン5」、「インターンシップ」及び「海外インターンシップ」を開講し、低学年次からの進路意識の涵養に寄与していること。

課外講座として「3年生向け進路ガイダンス」、「留学生向けガイダンス」、「業界勉強会」等を開催するなど、就職活動に向けた支援を充実させていること。

## (2) 改善すべき事項

### ① 海外研修支援

産業界からのニーズとしては、グローバル人材の育成が挙げられる。その一環として2013年度より「海外インターンシップ」を新規科目として開講した。参加者は2013年度4名、2014年度7名と増加しているが、全体からすると少数であること。

### ② 経済的支援

特待生制度は、経済的支援としては一定の効果を生んでいるが、対象者は入学時に優秀な成績を収めている学生に限定されていること。

## [3. 将来に向けた発展方策]

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 経済的支援

2012年度に特待生割合が従来の10%程度（定員比）から約25%まで大きく伸びたため、2年後の再審査時には、成績上位10%以内の学生を特待生として継続採用するという現行規定では無理が生じることが明らかになったため、再審査時には成績上位20%以内にまでに範囲を広げた。今後は、入学後に努力した学生を対象とした給付奨学金の種類を増やすこと、採用人数枠を増やすこと等の協議・検討を各関係部署と開始する。

#### ② 生活支援

学生支援に関する全学的方針の明確化及び共有化が達成できていないため、今後は、学生支援に関する方針を明確化し、ホームページや広報媒体を利用して周知を図る。

学生生活支援体制の妥当性を確認するため、2014年度中に学生に対するアンケートを実施し、検証する。併せて中途退学者減少に向けた目標数値の設定を行う。

### ③ 修学支援

修学支援の柱としてアドバイザー制度を導入しているが、この制度を更に浸透させるため、アドバイザーの役割について共通理解を図る。

### ④ 進路支援

本学では、内定希望者に対する就職決定率は、約90%となっているが、就職希望者の割合が54%程度と低い傾向にある。

年 度	就職希望者割合(%)	就職決定者割合(%)
2012年度	54%	88%
2013年度	54%	88%

進路ガイダンス参加者を増加し、就職希望者を増やすよう、現在の内容及び学生への周知方法を再点検する。

## (2) 改善すべき事項

### ① 海外研修支援

2013年度より「海外インターンシップ」を新規科目として開講したが、今後は、参加者が増加するように、プログラムの質的向上、経済的支援措置等を関係機関、関係部署と協議すると共に参加学生へのアンケートを実施し、プログラム、内容等の検証を行う。

### ② 経済的支援

入学後に優秀な成績を収めた学生を支援するための奨学金制度の創設、学生の修学支援に繋がる制度等について、財政状況を踏まえ、各関係部署との協議・検討を行う。

## [4. 根拠資料]

資料6-1 アドバイザー制度の見直しについて

資料6-2 山梨英和大学HP（山梨英和大学 Web シラバス）  
基礎ゼミナール1、同2、アカデミック・リテラシーシラバス  
(既出4-12、10、13)

資料6-3 2014年度山梨英和大学父母懇談会プログラム

資料6-4 山梨英和大学学則（既出1-1）

資料6-5 学生相談室しおり

資料6-6 山梨英和大学奨学金規程

資料6-7 Yamanashi Eiwa College Campus Guide 2014（在学生用）（既出1-3）

資料6-8 山梨英和大学HP（奨学金・奨学金一覧表）

<http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/campus/syou.html>

資料6-9 学生相談室 2013年度年間活動概況

資料6-10 山梨英和大学ハラスメントの防止等に関する規程

資料6-11 山梨英和大学HP（ハラスメントへの取り組み・相談ガイドライン・相談員）

<http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/info/harassment/index.html>

- 資料 6-1-2 山梨英和大学HP（山梨英和大学 Web シラバス）  
キャリアデザイン1～5、インターンシップ、海外インターンシップシラバス
- 資料 6-1-3 2014 年度・3 年生進路ガイダンス内容
- 資料 6-1-4 2014 年度業界研究会内容
- 資料 6-1-5 2014 キャリアサポートガイドブック
- 資料 6-1-6 「大学教育・学生支援推進事業」（就職支援推進プログラム）選定結果
- 資料 6-1-7 平成 22 年度大学生の就業力育成支援事業審査結果について
- 資料 6-1-8 山梨英和大学HP（本学の特色ある取り組み）  
<http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/info/torikumi.html>
- 資料 6-1-9 平成 24 年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」  
追加公募選定状況
- 資料 6-2-0 平成 26 年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業  
【テーマ B】インターンシップ等の取組拡大」採択大学等一覧
- 資料 6-2-1 山梨英和大学 ハローワーク学内相談のご案内
- 資料 6-2-2 2013 年度学生満足度調査

## 7 教育研究等環境

### [1. 現状の説明]

(1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

- ・ 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化
- ・ 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画

2010年4月の現学長就任以来、本学が標榜する「日本一あたたかい大学」は、大学教職員が共通に理解している本学の「標語」である。本学の環境整備の基本方針は、ICT技術の急速な発展・浸透、高齢者社会の到来、教育の質的転換等を踏まえ、人にやさしい教育研究環境の整備、新しい教育に適合した教育研究環境の整備を行うことである。

[資料7-1]

本学は、1995年に短期大学の移転充実と将来の4年制大学創設を見据え、甲府市郊外に関係者・地権者の好意と熱意のもとに新たに土地を取得し、新キャンパスの学舎を新築・移転し、1996年度から供用開始したものである。現在地は、最寄JR駅（石和温泉駅、酒折駅）から徒歩圏内（25分程度）の積石塚古墳が数多く分布する歴史的遺産豊かな、また、自然環境の優れた適切な校地である。正門前に設置されたバス停留所発着のバスは、上り・下りとも日15本程度で運行されている。他に徒歩10分以内にある主要幹線道路沿のバス停留所を利用することも可能である。[資料7-2、3]

なお、本学校地は、西関東連絡道路（山梨県と埼玉県を結ぶ地域高規格道路）建設に係り、2001年度から公道からの進入路の形状及び駐車場の位置が現況に変更された。2004年度からの大学院開設に係り、学生センターの1階部分（クラブ部室）を大学院棟に改修し、大学院・食堂棟（1階大学院、2階学生食堂）として供用している。改修に係りクラブ部室は、別棟の仮設クラブハウスへ移転したが、現在、恒久的な学生会館（仮称）建築に向け任意の寄附金の募集を行っている。[資料7-4]

校舎等敷地44,787㎡、運動場用地9,250㎡、合計54,037㎡の校地の中に、事務棟(597㎡)、研究棟(2,335㎡)、講義棟(5,287㎡)、図書館(1,829㎡)、大学院・食堂棟(1,476㎡)、体育館(1,340㎡)、クラブハウス(766㎡)、自転車・バイク置場（358台収容）及び学生用自家用車駐車場（175台収容）等がある。研究棟には教員の個人研究室、会議室、チャペルセンター、ICTサポートデスク等があり、講義棟には、ポジティブオルガン（マルク・ガルニエ製）を設置した礼拝堂（グリーンバンクホール）、保健室、学生相談室、いこいのスペース、学生談話室（ゼミカフェ）、コンビニエンスストア等の他講義室、演習室、情報処理教室等がある。[資料7-5～8]

校地面積は、基準面積10,400㎡に対して約5.2倍の54,037㎡を有し、校舎面積は、基準面積5,842㎡(学部5,752㎡、大学院90㎡)に対して約2倍の11,626㎡を有しているため十分な教育環境が整備されている。[資料7-7、8]

本学の定員数からして、この基本的な校地・校舎・施設の量的規模は十分であるため、今後の環境整備の基本方針は、教育環境のための新たな質的整備と施設保守を図ることである。

(2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

- ・ 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成
- ・ 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

本学の校舎は、建築当時からキャンパス・アメニティを意識し設計・施工されたものであり、その建物は、1996年度に山梨県内において快適な地域環境を形成し景観上又は機能性等に優れた建築物等を表彰することにより、建築文化の高揚を図り、魅力と風格のある文化的で快適なまちづくりを推進するために設けられた「山梨県建築文化賞（建築文化奨励賞）」〔資料7-9〕を受賞した。校舎は、建築時から障がい者を意識した構造（校内バリアフリーのため、スロープ、エレベーター、身障者用トイレ等を設置）であったが、更なるアメニティの形成のため、年次計画により2013年度までに各棟出入口等の主要動線出入口のバリアフリー化工事（自動ドア化）を実施した。

教育の質的転換、教育改善活動の一環として2013年度新入生からのパソコン貸与(Apple社製 MacBookAir) をするものとしたことに係り、学内無線LAN化(Wi-Fi) 工事を実施し、また、学生や教職員への機器のトラブル対応、ソフトウェア利用サポート、ソフトウェアの貸出等を行うため、本学情報系教員又は本学基幹ネットワーク保守業者及び学生アシスタントによる相談窓口としてICTサポートデスクを設置し、更なる快適性・利便性を改善・整備した。〔資料7-10、11〕

2014年4月9日(日本時間)にマイクロソフト社がWindows XPのサポート期間を終了し、以降はWindows XP向けにはセキュリティ更新プログラムを提供しないこととなり、同時にOffice2003とInternet Explorer 6のサポート期間も終わったことに係り、XPパソコンの入替え又は破棄若しくはインターネットとの遮断等の措置を行い、システムのセキュリティリスクの排除を図った。

本学校舎は、供用開始後、18年を迎えるため、施設・設備の経年による老朽化、定期交換・入替時期に来ているため、年度計画により重要度の高い設備から順次入替えを図るものとし、2013年度においては、上水用給水ポンプ、火災報知器等の交換を行い、2014年度においては、一部屋上防水シートの張替、非常放送設備の入替、冷暖房用動力盤・自動制御機器の入替、冷暖房用ボイラー経年部品の交換等を計画的に実施した。なお、保守・管理の観点から、施設・設備の日常的な整理・整頓、清掃を実施するよう努めている。

施設・設備の衛生・安全を確保するため、消防、電気・給水、ボイラー等に関する法令に基づく点検、整備、検査の他に建物（施設・設備）保守の観点から、建物建築時の給排水設備担当者が設立した設備会社と「施設点検委託契約書」を締結し、専門職からの主要ライフラインである上水・中水設備、空調設備に係る保守・交換等の助言・指導を受け維持・管理を計画的に行っている。〔資料7-12〕また、災害時対策の観点から、学内コンビニエンスストア営業会社と「災害時における覚書」を締結し、災害時の学生・生徒・園児・教職員及び地域住民への食糧品等の確保に努めるものとした。〔資料7-13〕

本学の教育に直結するICT施設・設備の根幹であるサーバーを含む基幹ネットワーク関係については、設置・施工会社と保守サポート契約を締結し万全を期している。〔資料7-14〕

本学の利用時間は、原則として平日にあっては、午前8時から午後9時まで、土曜日

にあつては、午前8時から午後5時まで（大学院生にあつては、平日、土曜日共に大学院学生研究室、大学院学生演習室に限り、午前零時まで利用することができる。）としており、正門脇の守衛所に職員が常駐し、入校、退校の管理、不審者への注意、交通安全指導、開錠・施錠等を行っている。なお、夜間、休日等においては、警備会社による機械警備を行い、火災報知器の警報を含む異常発生の際は、警備会社に自動通報され、警備員が現場に急行し、現況を確認の上、必要な措置を行い、必要に応じ警察、消防、救急及び大学設備担当者へ通報を行う体制となっている。〔資料7-15〕

学生の通学方法の主流は、自転車・バイク又は自家用車であるため、構内に相応数を収容できる駐輪場・駐車場を設置していたが、2014年2月14日（金曜日）の大雪（甲府市で114cmと過去最深積雪を大幅に塗り替える積雪を記録した。）により、屋外の駐輪場の倒壊及び雨どい、空調室外機等に若干の被害があつたが、当日の午後から臨時休校とし、学生・教職員に早急な帰宅を促し、2月15日（土曜日）から2月19日（水曜日）までは、学生、教職員の安全確保のため学校閉鎖としたため、記録的大雪にも拘らず人的被害は皆無であつた。

なお、駐輪場については、2014年12月に今回の教訓、災害時の多目的利用等を踏まえ、鉄骨ルーフデッキ造の強固な駐輪場を建築した。

### （3）図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

- ・ 図書、学術雑誌、電子情報の整備状況とその適切性
- ・ 図書館の規模、司書の資格の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境
- ・ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

2013年度末現在での図書館蔵書総数は139,097冊であり、そのうち約79%が開架図書である。図書受入れ冊数は、過去4年間（2010年度～2013年度）の合計が2,376冊（寄贈図書を除く。）で、年平均594冊を受け入れていることになる。2013年度にあつては、在籍学生数（学部生923名、大学院生30名）に対して、1名あたり約0.62冊となる。

主な学術雑誌は、タイトル数で296種、うち継続購入は心理学系の洋雑誌2種及び和雑誌25種、文学系の和雑誌7種である。新聞は9種、視聴覚資料は2,696点となっている。主に購入している学術データベース・ジャーナルとしては2種（CiNii、PsycINFO）、一般データベースとしては2種（聞蔵Ⅱ、ジャパンナレッジ）が利用可能である。また、キリスト教関係の貴重図書として『馬可伝福音書』等を有している。（門脇文庫）文学系を中心に蔵書数は2013年度全国レベル（私立大学（単科大学））の121%となっている。

図書館の規模は、延床面積1,843㎡（1階907㎡、中2階44㎡、2階601㎡、書庫291㎡）であり、鉄筋コンクリート製の2階建てで、書庫は1階、中2階及び2階の3層構造である。校舎同様にゆとりのある建物で天井が高い。図書収容能力は1、2階部分が80,378冊、書庫部分が61,579冊の計141,957冊である。2階には視聴覚資料室を設置している。副学長（社会連携担当）1名（教員兼任）、社会連携センター次長1名、次長代理1名、司書職員2名及び事務職員1名の体制で運営している。

2013年度年間開館日数は、261日、開館時間は、月曜日から金曜日までの午前9時から午後8時までとなっている。最終授業終了時刻の午後5時50分以降の利用者は、1日平均30名から40名程度である。閲覧室座席数135席は、収容定員の12.7%に当たる。

また、2013年度全国レベル(私立大学)で85.6%の実施率となっている土曜日開館を、2011年度から学生向けサービス及び一般市民、地域住民向けサービス向上の一環として実施した。現在書庫に保管している貴重図書は、キリスト教教育において、また、その他の各研究領域において更に有効利用されるべきであることから、2014年度から2カ月に1回の特別企画展示を実施している。

情報検索機器は、図書館内(全学)を無線LAN化したことにより、各学生が持つパソコンで検索が可能となったため、従来からのデスクトップ型に替え、インターネット接続端末機iPad7台、無線LAN対応ノート型パソコン7台(主にセミナー等で使用する。)を設置している。視聴覚機器についてはAV資料室(個人ブース12席、複数人数用ブース1席)に13台を設置し、視聴覚資料も適宜購入している。複写機は1階に1台設置している。

また、国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムとして国立情報学研究所のネットワークに参加している。[資料7-16]

(4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

- ・ 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備
- ・ ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備
- ・ 教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保

講義室及び演習室にプロジェクター等の音響・映像機器の設置を順次進めており、2013年度までに6割程度の設置を完了した。未設置の教室において、DVDやVHS等の視聴覚教材を必要とする場合には、可動式映像機材(7台)を移動して使用している。[資料7-17]

学生が利用可能なパソコンの配備状況については、授業用を含めてCALL教室50台、情報処理教室51台、コンピュータ実習室4台、人間文化(共同)研究室10台、心理学実験演習室9台、附属図書館7台、就職資料室4台、大学院演習室10台の計145台である。なお、2013年度入学生からのパソコン貸与(Apple社製 MacBookAir)、学内無線LAN化により利用頻度は、大幅に減少しているため、2018年度以降の専用教室の転用・有効利用を予定している。

その他、心理学実験演習室には生理・心理学用実験機材や各種心理検査用具を、大学院には、プレイセラピー(遊戯療法)のための各種用具をそれぞれ整備している。

心理臨床コース及び心理社会コースの講義、演習及び卒業研究の指導補助として本学大学院を修了したTA2名による教育支援体制を整えている。また、ICT関連科目については、情報処理に関する知識を有した20名程度の本学学部生を配置し、教員の指導補助として対応している。なお、授業以外でも本学情報系教員、本学基幹ネットワーク保守業者及び学生アシスタントによる情報端末機器操作等に関する相談窓口としてI

CTサポートデスクを設置し、学生の教育支援に関連するサポートを行っている。

教員の研究費は、専任の教授、准教授、専任講師及び助教に対して一律年額394,000円を交付し、用途は、図書、機械器具、印刷製本、学会費、通信費、消耗品、旅費等の研究並びに教育に必要なものとしている。〔資料7-18〕

教員研究室は、専任教員の全員に18㎡個人部屋を与え、各部屋には、机、書棚、電話の他学生指導・打合せ用のテーブル、椅子が備えられ、空調設備、パソコン用の学内無線LANも整備され、希望により直通の電話番号の付加を行っている。

この他に、会議室が3室、コピー、シュレッダー、パソコン等が置かれた共同研究室が2室あり、教育・研究に供されている。

専任教員の責任担当コマ数は、5コマとし、出勤日数は、教授会や各種会議日も含めて週3日であることから、研究専念時間は、十分確保されている。教員の研究成果の一端として、2013年度においては、教授1名が「日本学生相談学会」から学会賞を授与され琉球大学で「私の学生相談、これまでとこれから」という題で記念講演を行い、〔資料7-19〕助教1名の発表論文が「第8回革新的計算論と情報・制御に関する国際会議(ICICIC2013)」において、238編の発表論文の中から今後の発展が期待される優れた論文数編として「Best Paper Award」を受賞するなど、〔資料7-20〕各教員の研究成果が広く認められている。

(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

- ・ 研究倫理に関する学内規程の整備状況
- ・ 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

研究費及び研究活動の不正防止については、山梨英和大学公的研究費及び研究活動の不正防止に関する規程に基づき、公的研究費の使用に関する、法令、本学の諸規程及び当該研究費に係る使用規則等の遵守、研究費の不正使用行為及び研究活動上の不正行為の防止に努め、同規程に基づき不正調査委員会を設置している。なお、現在まで、該当事例は、発生していない。〔資料7-21〕

研究倫理に関しては、本学が人文科学系学部・学科であるため、研究方法やその公表の仕方に関する倫理委員会は、設けられていない。教授会及び研究科委員会が必要に応じその職を担うことになる。

[2. 点検・評価]

●基準7の充足状況

本学の校地・校舎面積が大学設置基準を十分に満たしていること、無線LAN設備・パソコン貸与(Apple社製MacBookAir)、バリアフリー化等の整備を図り学生、教員の教育・研究活動を向上させたこと、図書館においては、平日の夜間開館及び土曜日開館の実施等を行っていること等については、基準が達成されている一方、施設・設備の老朽化への対応、アクティブラーニング環境の整備、学生1名あたりの図書の年間購入冊数の増大、研究倫理の遵守等が今後の課題となっていることから、同基準の達成がやや不十分である。

(1) 効果が上がっている事項

### ① バリアフリー化

バリアフリー化（自動ドア化）により、車いす、歩行補助具等を使用する障がいを持つ学生及び要介護者並びにメイプルカレッジ、公開講演会に来学する学外の高齢者等にとって非常に有益・有用であったのみならず、教職員の教材、荷物運搬時の台車使用の利便性が格段に向上し、教育及び事務の効率化が図られたこと。

### ② 学内無線LAN設備

学内無線LAN設備、パソコン貸与(Apple社製 MacBookAir)により、ICT教育の発展・充実が図られ、また、教授会資料等のグーグルドライブ使用によるペーパーレス化が可能となり、経費節減の一助となったこと。〔資料7-22〕

### ③ 施設・設備（建物）

経年による設備の老朽化が見られるが、基本設計が優れているため建物躯体に関しては、東日本大震災、豪雪においてもほとんど被害を受けなかったことから、今後、直ちに大規模な修繕、改築等を必要とする箇所が見当たらないこと。

### ④ 図書館、学術情報サービスの機能

学内が無線LAN化した結果、学生が必要な情報を各自が持つパソコンで常時検索できるようになったことにより、所定の端末による検索から学内いたる場所で検索ができるようになったため、検索が格段に容易になったこと。

平日の夜間開館及び土曜日開館を実施していること、2カ月ごとに特別展示を実施し、類縁機関等にも広く本学の所蔵貴重図書の周知を行っていること等から、図書館が学生、地域社会に認知され、学生及び一般の利用数が増加していること。

## (2) 改善すべき事項

### ① 施設・設備（設備）

設備（機器・備品・什器）に関しては、経年による老朽化の進行が懸念されるため、十分な維持のための保守・管理が必要であり、また、冷暖房用ボイラー、大型空調機器、エレベーター等の高額設備及びサーバー等のICT基幹機器の故障・交換に備え、相応の予算措置を講ずる必要があること。

### ② 倫理委員会

研究分野の多様化等を踏まえ、心理系の「人」を対象とした研究では、論文投稿あるいは研究発表の段階で研究計画が倫理委員会を通過しているかどうか問われることがあるため倫理委員会の設置について調査・準備中であるが、機関内倫理委員会のあり方については、法律や倫理学の文系委員は生命科学や医学の研究内容を、生命科学や医学の専門家は法律や生命倫理等のある程度理解する必要がある、適当な委員が見つからない現状があること。

### ③ 図書（貴重資料）

本学所蔵の貴重資料の中には、保管状態がよくない資料が多くみられることから、保管方法等の検討・見直しを早急に行う必要があること。なお、貴重資料は、中学生、高校生の職場体験時に公開し、古書等に直接接触ることにより、図書館業務の理解を一層深めるためにも重要な資料となっている。また、貴重資料については、将来的には実物に触れる経験の場として保存設備の整った「貴重資料展示室」の整備が望まれること。

### [ 3. 将来に向けた発展方策 ]

#### (1) 効果が上がっている事項

##### ① バリアフリー化

視覚障がい者、聴力障がい者のための設備の整備については、関係機関からの補助金の有無、交付条件等を調査・検討し、また、人的配置等については、本学がキリスト教主義学校であることを踏まえ、他の学生の理解・協力を得るための教育及び仕組みを模索・検討する。

学内の身障者用トイレ、一般のトイレについては、利用者の利便性、快適性の向上のために、昨今のトイレ設備の充実状況等を参考として、今後計画的に予算措置を講じ、改善する。

##### ② 学内無線LAN設備

2015年度においては、3年次生までの学生全てにパソコンが貸与され、教育・研究においてより多く活用する機会が増えることから、利便性の維持・向上のためハード面の負荷状況等を調査・検証し、対策を講ずる。また、授業等においても、ICTを利用した参考資料、配布資料等のペーパーレス化、アクティブラーニング、双方向の授業展開等を推進し、一層の経費節減、教育効果向上・改革を図る。

##### ③ 施設・設備（建物）

エレベーターについては、平成21年9月の建築基準法の改正により、駆動装置等の耐震対策等に係り「既存不適格（既存建築物は、新法令の規定が適用されないことにより、大幅な建物改修時に整備することが求められる。）」の指摘を受けているため、専門的な検査資格者による定期的な点検整備・検査を遵守する。また、使用状況の調査、財政状況等を勘案し、一部の廃止又は入替えを中・長期的に検討する。

##### ④ 図書館、学術情報サービスの機能

学内に無線LAN設備が整備されたことに伴い、学術データベース・ジャーナル2種（CiNii、PsycINFO）、一般データベース2種（聞蔵Ⅱ、ジャパンナレッジ）の利用が容易にできるようになったことを、「図書館のしおり」、「図書館利用セミナー」以外の場においても広く教職員、学生への周知を行い、教育・研究へのデータ・ベース等の利用促進を促す。また、データ・ベース等の利用促進により、購入図書の減少を補う。

#### (2) 改善すべき事項

##### ① 施設・設備（設備）

施設点検委託契約を締結した保守業者等からの技術的アドバイス、指摘・指導等に基づき、次年度予算積算時にインフラ整備費として優先的、計画的に予算措置を行う。

また、2016年度以降にあつては、全学生へのパソコン貸与(Apple社製 MacBookAir)が完了し、PC教室、CALL教室の使命が終わるため、教育の質的転換のために必要な施設・設備計画等の策定に予算措置を踏まえ着手する。

##### ② 倫理委員会

倫理委員会の設置については、社会から信頼される研究機関として機関内倫理委員会を設けることは必要不可欠なことあるが、社会情勢の急激な変化の中で、拙速に対応することはかえって研究に支障を生じ、社会の信頼を損ねる結果を招きかねないことから、まず国による法律、ガイドライン等に基づき、本学の指針を策定した上で、その代替性、

必置性等を含め総合的な調査・検討を進める。

### ③ 図書（貴重資料）

当面、貴重資料の電子化推進のために必要となる基本的なルール（目録規則）を策定し、実施計画、必要機材、費用等について調査・検討を進める。また、資料電子化のために必要となる技術、知識等の習得のための研修会等に職員（司書）を参加させる。

なお、山梨県及び甲府市に関連する貴重資料（古文書等）の電子化を進め、山梨県立図書館などの類縁機関との連携協力を行い、2019年の甲府開府500年事業に協力し、貴重郷土資料の一般公開等を進め、図書館の利用推進を図る。

## [4. 根拠資料]

- 資料7-1 山梨英和大学後援会会報かけはし第39号(1P)
- 資料7-2 山梨英和短期大学新学舎献堂・開学30周年
- 資料7-3 山梨英和大学HP（山梨英和大学アクセスマップ）  
<http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/access/index.html>
- 資料7-4 学生会館（仮称）建設のためのご寄附のお願い
- 資料7-5 キャンパス案内図
- 資料7-6 ランチタイムオルガンコンサート  
山梨英和大学HP（チャペルセンター）  
<http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/chapel/organ.html>
- 資料7-7 校地面積等一覧
- 資料7-8 建物面積等一覧
- 資料7-9 山梨県建築文化賞20周年記念作品集について
- 資料7-10 山梨英和大学後援会会報かけはし第42号(6P)
- 資料7-11 2014年度ICTサポートデスクの体制について
- 資料7-12 施設点検委託契約書
- 資料7-13 災害時における覚書
- 資料7-14 業務委託契約書
- 資料7-15 消防計画作成（変更）届出書
- 資料7-16 図書館のしおり
- 資料7-17 教室施設一覧
- 資料7-18 山梨英和大学教員研究費規程
- 資料7-19 メイプルニュース No. 54 (4P)
- 資料7-20 メイプルニュース No. 55 (5P)
- 資料7-21 山梨英和大学公的研究費及び研究活動の不正防止に関する規程
- 資料7-22 Googleドライブ（ハードコピー）

## 8 社会連携・社会貢献

### [1. 現状の説明]

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

- ・ 産・学・官等との連携の方針の明示
- ・ 地域社会・国際社会への協力方針の明示

本学では、社会との連携・協力として、従前、社会人に向けた生涯学習、教員個々の研究成果の社会的還元という形で貢献し、2013年度までは、大学全体としての具体的な方針は定めていない状況であった。

2014年度は、社会連携センター担当副学長の下で「地域連携」を全学的な重要事業と定め、本学所在地である山梨県及び甲府市並びに隣接市である笛吹市、甲州市、山梨市と主に教育、観光、産業振興についての連携事業を進めることを基本的な方針とし、自治体と連携事業において包括的連携に関する協定を結ぶことを目標とした。その結果、笛吹市、甲州市とは包括的連携に関する協定の締結〔資料8-1〕がなされ、現在、山梨県、甲府市、山梨市と包括的連携に関する協定等の締結に向けて準備を進めているところである。

なお、山梨県関係では、既に山梨県総合教育センターとは「ボランティアに関する基本協定書」〔資料8-2〕を、山梨県立精神保健福祉センターとは「子ども・若者の不登校、ひきこもり対策支援事業に関する基本協定書」〔資料8-3〕を締結し、その他の県関係機関とは、次のとおり連携事業を展開中である。

- ・ 山梨県警察本部  
犯罪被害者支援大学生ボランティア〔資料8-4〕  
少年の立ち直り・健全育成大学生支援ボランティア〔資料8-4〕
- ・ 山梨県立文学館  
平成26年度文学館事業におけるボランティア〔資料8-5〕
- ・ 山梨県立図書館  
平成25年度学生ボランティア〔資料8-6〕

また、2014年度は、地元産業との連携に参画し、特に甲州市との地域連携事業として、特産品であるワイン産業（ブドウ生産）の活性化、特産品（ジビエ食品）の開発、地域活性化等にかかわり、次のとおり教員、学生が協力し、連携事業を展開中である。

- ・ 産業振興課（都市と農村の交流活性化事業）  
ワーキングホリデー事業への協力〔資料8-7〕  
（本年度に学生を受け入れた農家及び本学の学生の意見、反省等を踏まえ、2015年度に本格的な交流活性化事業（ワーキングホリデー）を行うこととしている。）
- ・ 政策秘書課（新たな特産品開発事業）  
ジビエ（イノシシ・シカ）特産品の開発試食会、かつぬまぶどう祭りへの出店  
（甲州市は、本学学園祭、地元かつぬまぶどう祭りにジビエ商品を出店し、来場者、特に若者の忌憚のない意見を収集し、商品開発を試行している。なお、この事業を今後も継続して行うことを決定している。）
- ・ 観光交流課（観光資源の活性化PR事業）

定期的な協議及び現地視察を実施

- ・ 生涯学習課（地域活性イベント等への協力事業）

少年少女ふるさと探検隊、読書感想文講座、ビブリオバトル

また、甲府市（教育委員会）とは、教職課程受講学生、臨床心理士を目指す学生等21名が市立の小中学校又は特別支援教室に出向き、授業に参加し、児童等に対して教育支援を行う「教育支援ボランティア」連携事業を、笛吹市とは、学生7名が市内小中学校に出向き児童等に対して教育支援を行う「教育支援ボランティア」連携事業を展開中である。[資料8-8]

本学は、一般市民、地域住民等を対象とした講座としてメイプルカレッジを民間が実施している市民講座に比べ格安な受講料（特に山梨英和大学生にあつては、一般の半額とし、また、保護者等については、1～2割の減額としている。）により、短期大学時代から実施し、2014年度においては、22講座498名の受講生を得、高く評価されている。[資料8-9]

図書館の一般市民、地域住民等への開放は、毎年新規利用者数が150名を超えて利用されている。

心理臨床センターは、メンタルヘルスを担う機関として地域社会に浸透し、2013年度は、1,612名の利用があり、2014年度は、約1,650名の利用が見込まれている。

なお、キリスト教主義学校である本学使命に基づき、心理臨床センターでは、特別に東日本大震災による被災者に対する支援として無料のカウンセリングを実施している。

[資料8-10]

その他、本学関係者等による講演会、演奏会を実施し、広く一般市民、地域住民等に、大学の「知」と「上質な文化」を無料で開放・提供している。[資料8-11]

地元NPO法人との連携は、2013年度までは、教員個々レベルでの協力であったが、2014年度は、県内のNPO法人との会議体に参加し、各NPO法人の代表者と協力できる体制の構築を模索している。[資料8-12]

なお、現在のところ産業界及び国際社会への連携事業の展開は、行っていないが、前者については、連携を視野に入れて具体的な協議・検討を始めている。

(2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

- ・ 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動
- ・ 学外組織との連携協力による教育研究の推進
- ・ 地域交流・国際交流事業への積極的参加

メイプルカレッジの「特別開放講義」として、26講座の大学の講義等を一般市民、地域住民等に科目等履修生に比べ格安な受講料（保護者等については、1～2割の減額としている。）で公開しているため、科目等履修生制度とは異なり、気軽に本学の授業を受けることができる。[資料8-9]

図書館においては、山梨県内の中学校及び高等学校の生徒を職場体験として夏期に1～2日間の日程で受け入れている。2014年度においては、中学校13校から47名（延82名）、高等学校16校から43名（延65名）を受入れた。公共図書館の職場体験の受け入れ枠が限られているなか、本学の職場体験は司書を目指す生徒への良い経験とな

っている。また、その内容も高く評価され、一部の学校からは当該校でインターンシップ扱いとし、成績の付加を求められるまでに至っている。[資料8-13]

2014年11月にNPO法人CANVASと連携して、教育関係者と小学生とその保護者に向けたプログラミング学習についての企画を実施し、特に小学生とその保護者に向けたプログラミング学習については、定員20組を超える申し込みがあり、関心の高さが伺えた。[資料8-14]

## [2. 点検・評価]

### ●基準8の充足状況

2014年度は、社会連携センター担当副学長の下で「地域連携」を大学全体として全学的な重要事業と定め、本学所在地である山梨県及び甲府市並びに隣接市である笛吹市、甲州市、山梨市と主に教育、観光、産業振興についての連携事業を進めることを基本的な方針とし、自治体と連携事業において包括的連携に関する協定を結ぶことを目標とした結果、教職員の協力を得、2市と包括的連携に関する協定を結ぶことができた。また、生涯学習において「メイプルカレッジ」等の一般向け公開講座は、498名の受講生が受講しており、更に、小学生向け講座及び文化講演会、演奏会等を実施し、学術、文化の発信をしている。以上のことから同基準をおおむね充足している。

#### (1) 効果が上がっている事項

##### ① 包括的連携に関する協定の締結

本学では、従前来自治体との包括的連携に関する協定を締結するということではなかったが、2014年8月には、隣接市である笛吹市と、また、2015年3月には、個別の活動実績が評価され甲州市と包括協定を締結したこと。

2014年12月には、関係自治体担当者を招き、第1回地域連携事業連絡協議会を開催し、問題点、課題、連携内容等について協議したこと。[資料8-15]

##### ② 教職員及び学生の意識向上等

学生が地域での諸活動に参加することが多くなり、地元の抱える問題に係ることで、地域に対する意識が受動態から能動態へと変化し、更に、もともと強かった地元志向が、単純に地元就職するということではなく、地元が抱える問題を解決するために就職するという意識変化が見られるようになったこと。

教員が地域の抱える諸問題を自治体と協力して解決する方策を授業及び研究課題として扱うようになったこと。

教育現場の活動に参加した学生は、教育実習等とは違う視点で現場が抱えている問題点等に触れ、教員を目指す学生及び臨床心理を目指す学生の意識の向上、それ以外の学生にあっても教育問題が地域の喫緊の課題であることの理解に繋がったこと。

山梨県警察本部の活動に参加した学生は、普段あまり接することのない警察業務にかかわることで、さまざまな支援制度があることを知り、また、社会の弱者、被害者への支援制度等に係ることにより、本学の理念であるキリスト教精神を涵養することとなったこと。

大学としては、これらの教育活動の一環として地域連携事業に参加した学生に対して、活動終了後に報告書の提出・反省会・体験発表会の開催を課している。参加した学生は、

現場で幅広い職種の人材に触れることにより、精神的に著しく成長し、それが大学での学びの真摯さに反映し、また、今後の活動につながったこと。

教員においては、地域のニーズに合った市民対象講座（県民コミュニティカレッジ）を模索し、2014年度の受講者数は、2013年度を大幅に上回ったこと。[資料8-16]

### ③ 学術・文化の発信

一般市民向け講座としてメイプルカレッジ及び同特別開放講義を実施している。2014年度は498名の受講生を受け入れるに至り、今年度は、小学生向けの講座等を開講し、好評を得たこと。

心理臨床センターがメンタルヘルスを担う機関として地域に浸透し、山梨県の「こころの健康」の向上の一翼を担っていること。

良質な文化の発信を掲げた音楽会を実施し、山梨県及び近隣県からの愛好家の支持を得ていること。

これらのことをホームページ、公式Facebook等のSNSを使用し、迅速に発信したこと。

## (2) 改善すべき事項

### ① 山梨県及び甲府市との包括的連携に関する協定

隣接市とは、包括的連携に関する協定を結ぶことができているが、所在地である山梨県及び甲府市との包括的連携に関する協定は、締結に至っていないこと。

### ② 地域連携事業の評価体制

地域社会に教職員、学生の意識が向いたが、現在はあくまで任意の自主的な活動であるため、教職員又は学生の地域連携事業に係る活動が評価、顕彰されないこと。

### ③ 全学的な参画

地域連携・社会貢献活動について、教職員、学生に大学の方針が必ずしも浸透していないため、教員又は学生で活動に対する温度差があり、一部の教員又は学生の活動に留まっていること。

地域連携活動の拡大に伴い、人員の確保、経費の捻出、安全確保等が大きな課題として表面化したこと。

地方の公共交通機関が脆弱である故の問題として、特に学生の現地への交通手段の確保が難しく、地域連携活動の拡充の妨げとなること。

### ④ 地域課題の検証

地域連携・社会貢献活動及び一般向け講座が地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）に合ったものであるかの検証が不十分であること。

## [3. 将来に向けた発展方策]

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 包括的連携に関する協定の締結

包括的連携に関する協定に基づく、地域連携・社会貢献活動を推し進め、信頼関係を築き、確実な実績を積み重ねると共に活動計画、内容等を相互で確認・検証する個別の連絡協議会等を設け定期的を開催し、内容の充実、改善を図る。

#### ② 教職員及び学生の意識向上等

2014年度に実施した「地域連携」を主題としたFD・SD研修会が意識改革の大きな転換点となったことから、更に充実したFD・SD研修会等を開催することで、意識改革を推し進め、地域の中における大学としての機能・役割を意識し、個々の取り組みから大学の方針に基づく全学的な取り組みへの移行を目指す。[資料8-17]

### ③ 学術・文化の発信

ホームページ、公式Facebook等のSNSを使用して情報を広く発信し、地域の歴史、地理等を学ぶことに特化した市民講座等を関係自治体等と連携して開講する。また、上質な文化の発信・醸成のために定期的に演奏会等を企画し、社会に提供できるように調整し、開催する。

## (2) 改善すべき事項

### ① 山梨県及び甲府市との包括的連携に関する協定

大学の所在地である山梨県、甲府市との包括的連携に関する協定締結に向け、まず甲府市教育委員会と連携を強め、学生の活動以外に市立学校教員対象の研修会への本学教員の参画等により、手始めとして甲府市教育委員会との個別協定の締結を目指す。また、県、市の観光課等との個別の連携事業を模索し、包括的連携に関する協定締結への準備を進める。

### ② 地域連携事業の評価体制

学生の地域連携・社会貢献活動については、2015年度は、地域授業として単位認定を検討しており、サービ斯拉ーニング授業として実施する。また、各教員においては、大学予算には限りがあるため、研究と一体化した地域連携・社会貢献事業を進め、共同研究、委託事業等の形態による補助金等の確保を目指し、活動費の確保を図る。

### ③ 全学的な参画

教員と学生に地域連携活動への積極的参加を促すには、カリキュラム・教育組織改革が必要である。「山梨英和大学の教育構造改革」のために設置した新カリキュラム検討ワーキンググループにおいて、地域連携・社会貢献のカリキュラム化・単位化についても併せて協議・検討を開始し、2016年度からの実施を目指すものとした。また、2015年度から一部のカリキュラムにおいて地域連携活動を加え、新年度新入生オリエンテーションにおいて、全学向けに社会連携、社会貢献オリエンテーションを実施する。

地域連携を推進するには、大学の予算では限界があるため、補助金、自治体との共同による予算確保に一層努める。

2015年度は、全教員の教育研究等活動業績から社会連携に特化した活動研究内容をホームページに掲載する。担当する授業を一般市民向けにメイプルカレッジ特別開放講義として開放する [資料8-18] こととし、地域連携・社会貢献を意識した情報発信を行う。

連携事業を進めるにあたり、単なる人材派遣とならないように、社会連携センター運営会議において審議し、教員においては、教育研究等、学生においては、自己の成長につながる連携事業を選択する。また、自治体等に対してを受け身の姿勢の地域連携・社会貢献ではなく、提案型の連携事業に改めてゆく。

学生の地域連携・社会貢献活動が単位化された年度に、全学生が賠償保険に加入する。

### ④ 地域課題の検証

例年メイプルカレッジ受講生に講座終了時にアンケートを実施していたが、検証が不十分であり、新年度講座に反映していないため、検証を十分に行い、ニーズにあった講座の開講を実施する。また、メイプルカレッジ、講演会、音楽会を実施するにあたっては、時間帯、交通の便等を十分考慮した上で計画する。

学生をさまざまな地域連携事業に派遣するにあたり、人材派遣的な考えであったケースもあったことから、地域連携事業の精査・選択を行い、諸団体とは、事前に十分な協議を重ねる。また、交通手段の確保を前提として、学生の学びの場として、教育的効果がある事業との連携を推し進める。

地域連携事業計画に基づく、地域連携にかかる職員の人材教育、専門職員の配置等の計画案を策定し、各関係部署と協議・検討を行う。

2015年度末には、社会連携事業の成果報告会を実施する。

#### [4. 根拠資料]

- 資料 8-1 笛吹市と学校法人山梨英和学院との包括的連携に関する協定書  
甲州市と山梨英和大学との包括的連携に関する協定書
- 資料 8-2 ボランティアに関する基本協定書
- 資料 8-3 子ども・若者の不登校、ひきこもり対策支援事業に関する基本協定書
- 資料 8-4 犯罪被害者支援H26 大学生ボランティア募集チラシ  
少年の立ち直り・健全育成大学生ボランティア募集チラシ
- 資料 8-5 平成 26 年度文学館事業におけるボランティア募集について
- 資料 8-6 平成 25 年度学生ボランティアの募集について
- 資料 8-7 甲州市・山梨英和大学農村ワーキングホリデー対面式次第  
甲州市グリーンツーリズム研究会（第 4 回）の開催について
- 資料 8-8 平成 26 年度甲府市教育支援ボランティアのお誘い  
笛吹市からのお知らせ
- 資料 8-9 2014 年度メイプルカレッジプログラム（特別開放講義案内）  
メイプルカレッジ 2014 秋期受講生募集
- 資料 8-10 山梨英和大学心理臨床センターリーフレット  
月ごとの新規ケース実数、相談の件数、相談研修員担当の相談の件数  
山梨英和大学心理臨床センター東日本大震災支援プログラム
- 資料 8-11 17～18 世紀フランスの歌とオルガン曲コンサートチラシ  
映像で語る村岡（安中）花子チラシ  
“こころの課題”とその見立てチラシ（既出 1-10）
- 資料 8-12 第 2 回青少年関係団体等ネットワーク会議次第  
ボランティア・NPO ネットワーク交流会次第
- 資料 8-13 大学図書館職場体験チラシ
- 資料 8-14 プログラミング学習の未来を創るチラシ
- 資料 8-15 第 1 回地域連携事業連絡協議会次第
- 資料 8-16 2014 県民コミュニティーカレッジリーフレット

- 資料 8-17 地域連携に関するFD・SD研修会資料
- 資料 8-18 2015年度メイプルカレッジプログラム

## 9 管理運営・財務

### 1 管理運営

#### [1. 現状の説明]

(1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

- ・ 中・長期的な管理運営方針の策定と大学構成員への周知
- ・ 意思決定プロセスの明確化
- ・ 教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化
- ・ 教授会の権限と責任の明確化

本学は、寄附行為第3条〔資料9-1〕、大学学則第1条〔資料9-2〕、大学院学則第1条〔資料9-3〕の各目的規定において定めるとおり、「キリスト教の信仰に基づく社会人としての人間形成を行うこと又は文化の進展と地域社会への貢献に寄与すること」を明確な理念・目的とし設置され、その実現のために設立された1学部・1学科・1研究科からなる大学である。

法人の管理運営方針は、キリスト教信仰に基づく人間愛と国際友好の精神に満ちた自立的人間の育成を「教育理念」とし、「敬神（神を敬うこと）」・「愛人（自分を謙虚にさせる他者への思い・人を愛すること）」・「自修（自分自身を磨き、深め、成長させること）」を各学校共通の校訓、基盤として置き、「各学校が厳しい財政状況下で山梨英和の教育を継続するために、財源確保、業務の合理化・効率化を一層推進し、自立した財政計画を行うこと。」としている。以上の管理運営方針に基づく各学校の事業内容は、「事業計画書（当該年度の計画、今後の（中・長期的な計画）」として作成され、3月定期理事会・評議員に諮り決定し、明示している。〔資料9-4〕

法人経営上の事項は、理事長、法人教学上の事項は、院長、大学経営・教学上の事項は、学長とキリスト教の信徒であるそれぞれの者のリーダーシップの下で、理事会又は教授会の責任において運営される。また、法人としては、山梨英和学院全教職員を対象として各年1回開催する「学校法人山梨英和学院教職員修養会」〔資料9-5〕、「学校法人山梨英和学院教職員クリスマス礼拝」〔資料9-6〕における礼拝・奨励・講演等を通し、キリスト教及びキリスト教の信仰に基づく人間形成の学校教育を行う法人の理念の周知、啓発、徹底を図っている。

本学の管理運営は、1学部・1学科・1研究科であることから、学長が学部長及び研究科長を兼務しており、学部教授会は、同時に大学教授会であるため、大学の管理運営上の齟齬が生じることはない。

本学の管理運営方針は、学長又は教授会が責任を負うが、その都度、常務理事会、理事会、評議員会等にも周知が図られ、また、「キリスト教と山梨英和（大学1年次必修）」、「キリスト教と文化（大学1年次必修）」等の授業及び「隣人の痛みを知る：ローマの信徒への手紙12章15節」を年間標語とし、チャペルアワー（毎週月・火・水曜日、10時30分～10時55分）〔資料9-7〕、キリスト教教育週間、半日修養会、クリスマスツリー点火祭、クリスマス礼拝等の宗教教育・宗教行事〔資料9-8〕の機会を通して学生に周知を図っている。

また、本学の帰属収入の構成比率は、2013年度の実績で学生生徒等納付金78.2%、国庫補助金11.4%であり、地方の小規模単科大学の財政基盤を支える最も大きな財源が学生生徒等納付金とならざるを得ない現実を踏まえ、教職員、教授会の理解を得つつ、「学生確保」及び「冗費の削減」を基本方針として、入試制度改革、カリキュラム改革、予算積算・計上の厳格化等の諸策の実施又は検討を周知・徹底している。

大学の意思決定については、各副学長が所掌する学生サービス部運営会議、広報戦略部運営会議及び社会連携センター運営会議等での必要事項の調査、協議、検討、審議等を経て、案件又は議案により、学長が所掌する学長室運営会議（各副学長出席）において予算等を踏まえた協議を行い、学長が所掌する大学運営評議会（宗教主任出席）において理念・目的を踏まえた協議を重ね、学長が必要に応じて、教授会に提案（報告又は審議）し、了承又は承認を得て、当該議案が理事会事項であれば、学長が理事会に提案し、承認（決定）を得るものとしている。

学長専決に関わる教学事項についても、緊急の事項である場合を除き教授会等で報告了承又は承認された後に、学校法人山梨英和学院稟議規程〔資料9-9〕、学校法人山梨英和学院文書取扱規程〔資料9-10〕、学校法人山梨英和学院公印取扱規程〔資料9-11〕の定めに従い、適切に文書による事務処理が行われている。

大学と理事会の権限については、単科の小規模大学の特徴として、教授会と理事会・評議員会との間には密接な信頼関係がある。学長は、寄附行為第6条の規定により職務上の理事・評議員であり、寄附行為細則第8条〔資料9-12〕の規定により常務理事でもある。これに加え、大学教職員の互選により選任された評議員2人の内1人、大学（山梨英和短期大学）の卒業生の互選により選任された評議員2人の内1人が理事として選任され、更に、従前、学長が院長を兼務していることから、院長を兼務することとなった学長の所属する大学教職員から条項欠員理事・評議員として1人を選任しているため、理事15人中に大学教職員3人、大学等同窓生1人が理事として選任されている。また、現15人の理事の中には、前述の4人の他に大学教員（金城学院大学教授、山梨県立大学教授、青山学院大学教授、信州大学教授、恵泉女学園大学教授）の経歴を持つ理事・評議員が5人選任されており、理事会自体が大学人として見識を持つ多くの理事により構成されている。教授会と法人組織の機能分担及び連携協力関係は、適切である。

理事会については、寄附行為第5条〔資料9-1〕により定数15人の理事及び定数2人の監事を置き、現在欠員は無い。理事及び監事にその配偶者又は3親等以内の親族は含まない。監事は、理事又は学校の職員ではない。〔資料9-13〕定期理事会については、寄附行為第17条〔資料9-1〕に基づき、1月、3月、5月、7月、9月及び11月の年6回開催し、必要に応じて臨時理事会を開催している。〔資料9-14〕理事会・評議員会には、2人の監事が出席し、法人の業務（設置する各学校の教育研究活動を含む。）及び財産が適正に執行されているかどうかを監査している。常務理事会については、寄附行為第20条〔資料9-1〕に基づき、理事長が議長となり、月1回（8月を除く。）以上開会するものとし、理事会の委嘱を受けた事項について審議処理し、その処理した事項は、次の理事会の報告承認を得なければならないものとしている。常務理事会は、寄附行為細則第8条〔資料9-12〕に基づき、理事長のほか、院長、学

長、校長、園長及び事務局長並びに理事会が選任した若干名理事（学識経験者選任条項理事1名を選任）によって構成されている。なお、学長が院長を兼務しているため、大学教職員理事1人が常務理事会に常に陪席している。

教授会の運営等については、教育と研究の充実・発展及び大学の運営を民主的・全学的に円滑に行うため、山梨英和大学教授会規程〔資料9-15〕に基づき、月1回（8月を除く。）の定例教授会のほか、必要に応じて臨時教授会を開催している。教授会の権限と責任については、教授会規程第5条の規定により、教育課程及び履修、学生の身分・指導及び賞罰、学内諸規程、教員人事等に関する事項を含めて、民主的運営にふさわしい権限（教授会規程第8条において「議事はその出席者の過半数をもって決定する。」と規定している。）を与え、原則として、教授のみならず准教授、専任講師及び助教を構成員として組織し、民主的かつ全学的に適正に活動している。

教授会提案議案等については、宗教委員会、学長室運営会議、学生サービス部運営会議、広報戦略部運営会議及び社会連携センター運営会議等において審議された諸問題、諸事項に係る議案が、大学運営評議会における協議、議題整理等を経て、各担当者から教授会に報告又は提案され、審議の上、了承又は承認若しくは保留（継続審議）とされている。なお、教育課程等に関する事項については、各コース運営会議、各資格課程運営会議の議を経て学生サービス部運営会議に諮られ、学生サービス部運営会議から提案されている。教員人事等については、教授会に採用候補者を推薦する採用候補者選考委員会を設置し、また、教授会において選出する審査委員に資格審査を付託し、教授会において審査報告に基づく資格審査を行い、同審査結果を専任教職員の最終任免権を有する理事会に提案し、決定されている。なお、入学者選抜に関しては、入学試験の多角化・多様性に迅速に対応する必要から、入学者選抜会議の議をもって教授会の議とし、事後に教授会に報告するものとしている。

また、学校教育法の改正（学長のリーダーシップの確立、教授会の役割の明確化等）及び平成26年8月29日付け「内部規則等の総点検・見直しの実施について」通知等に基づき、理事会及び教授会での法改正の詳細な説明・理解を得て、学長室運営会議、大学運営評議会等による見直しの方向性・基本方針等を協議・検討し、法改正の趣旨に則り、①教授会は、学長又は副学長が特定の校務決定を行うに当たり意見を述べる、②学長（副学長）の校務決定・運営に係る補佐機関の整備を行う、ものとし諸規程や運用等の総点検・見直しを行った。〔資料9-16〕

研究科委員会については、研究科に所属する専任教員のすべてが学部の兼任教員であることから、教授会同様に民主的かつ全学的に適正に運営・活動している。研究科委員会の運営は、大学院専攻主任の下に置かれた専攻会議で議された議案が大学運営評議会における議題整理等を経て、各担当者から研究科委員会に報告又は提案され、審議の上、了承又は承認されている。教授会同様に教育と研究の充実・発展及び大学院の運営を民主的・全学的に円滑に行うため、山梨英和大学大学院研究科委員会規程〔資料9-17〕を定め、構成、審議事項等を規定し、月1回（8月を除く。）の定例研究科委員会のほか、必要に応じて臨時研究科委員会を開催している。なお、大学院研究科委員会規程等の大学院関係の諸規程等についても、大学同様に、学校教育法改正の趣旨を踏まえ、諸規程や運用等の総点検・見直しを行った。

(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。

- ・ 関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程の整備とその適切な運用
- ・ 学長、学部長・研究科長および理事（学務担当）等の権限と責任の明確化
- ・ 学長選考および学部長・研究科長等の選考方法の適切性

本学の管理運営は、寄附行為〔資料9-1〕を基本規程として整備された組織、委員会、経理、人事、給与等に関する法人の定める諸規程等に従い管理運営を行い、大学の教学事項については、大学学則、大学院学則を基本規程とし、また、服務関係事項については、山梨英和大学就業規則を基本規程とし、関連する学内諸規程を整備し、それに則って管理・運営を行っている。〔資料9-18〕

山梨英和学院の諸規程等の制定・施行は、理事会の権限で行われている。大学に關係する諸規程等の制定及び改廃は、各部署が所掌する会議体における協議・検討に基づき、学長室運営会議、大学運営評議会において理念及び全学的見地に照らした協議・検討を経て、教学事項に係るものについては教授会又は研究科委員会における審議・承認の後、常務理事会、理事会に報告又は提案し、承認の下で制定・施行される。

学長の選考については、学則第1条の目的を達成するために、山梨英和大学学長選考に関する規程〔資料9-19〕に基づき、理事会が行うものとしている。理事会が設置する学長選考委員会は、理事長のほか、理事会から選出された理事3名及び教授会から選出された教員3名により構成され、学長選考委員会が学長候補者1名を選出し、理事会に報告し、理事会が学長予定者として決定するものとしている。理事及び大学専任教職員は、学長候補者の推薦をすることができるものとしているため、教授会又は教職員の意向・支持を重視しており、手続は適切かつ妥当である。

学長の権限については、学校法人山梨英和学院組織規程第5条〔資料9-20〕に「学長は、学務を総理し、大学を代表する。」と規定し、教員、事務職員の人事、財務の管理運営に関する事項を職務とするものとし、権限の行使は、理事会又は教授会の下で行われており、また、教学事項及び大学運営に関する重要事項に係る審議機関でもある教授会を主宰するものとしている。

本学は、1学部・1学科の大学であるため、学部長は、置かないものとし、また、学院組織規程第6条の2に「研究科長は、学長をもって充てることを原則とする。」、同第6条の3に「大学院研究科専攻に大学院専攻主任を置く。大学院専攻主任は、専攻を代表し、その校務を掌る。」と規定し、具体的には、山梨英和大学役職者の選出方法及び任期に関する内規第4条〔資料9-21〕において「大学院専攻主任は、学長が推薦し、大学運営評議会並びに大学院研究科委員会の協議を経て、理事会が決定するものとする。」としているため、選考方法、手続等は、適切かつ妥当である。

(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。

- ・ 事務組織の構成と人員配置の適切性
- ・ 事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策
- ・ 職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用

大学の事務組織については、2012年2月1日から大幅な組織改編を行い、学長室、学生サービス部、広報戦略部、社会連携センター、チャペルセンター、大学評価・改革推進

室を置き、平成26年度学校法人基礎調査票での区分上では、本務職員23人（事務部長、次長（室長）、次長代理、係員、特別任用職員、嘱託）、兼務職員16人（カウンセラー、顧問、事務のパートタイマー、業務員等）を配置している。〔資料9-22〕

事務組織と教学組織との関係については、事務部長及び学長室長は、学長を補佐する地位にあって、教学組織である教授会、研究科委員会に常時陪席しており、また、各部署次長（室長）も教授会、研究科委員会に常時列席している。また、事務職員であっても、所属部署の運営会議等に委員として会議の構成員として出席しており、事務組織と教学組織、事務職員と教員が密接に連携を常に保っている。

また、本学の事務組織と教学組織は、それぞれ本学の定める規程に基づいて設置されており、固有の機能を担っている。事務部長は、各運営会議等に会議の構成員として出席（理事会等に陪席）しており、各運営会議等の運営状況を適切に把握し、連絡・調整し、毎週月曜日に次長以上の職員により構成する次長会を開催し、綿密な相互の連絡を図ると共に、理事会・評議員会、常務理事会、各運営会議、教授会、研究科委員会の動きを把握しつつ、事務の連携協力の下で業務を遂行している。〔資料9-23〕

事務組織については、学院組織規程第40条（別表第40条関係）〔資料9-20〕に規定する各分掌事項を、学長又は所属部署担当の副学長の統括の下で必要に応じ教授会、研究科委員会又は各運営会議の議に基づき、事務部長又は次長の指揮・監督の下、所掌分掌事務を遂行し、教育と研究を主要目的とする大学の運営を包括的・組織的に支えることを役割としている。また、大学の理念・目的の基盤となるキリスト教教育の実施・展開のための事務組織としてチャペルセンターを置き、学長の下でキリスト教教育の指導に当たる宗教主任により運営され、山梨英和大学宗教委員会規程〔資料9-24〕に基づき、教授会の専門委員会とし宗教主任を議長に擁する山梨英和大学宗教委員会の議を経て、大学の宗教教育及び宗教活動を包括的・組織的に支えることを役割としている。なお、山梨英和大学心理臨床センター規程〔資料9-25〕に定める大学院生の実習、研修及び研究施設である心理臨床センターも社会連携センターに所属し、心理臨床センター事務も社会連携センターに所属する職員が担当している。

大学院の事務組織は、本学の大学院が学部を基礎として設置されており、事務組織的にも基本的には学部担当職員が兼務するかたちで運営されているため、大学院独自の事務組織は、置いていない。また、本学の予算(案)積算・編成は、学部・大学院一体で行っており、大学院固有の事務組織機能・役割はない。

(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。

- ・ 人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善
- ・ スタッフ・ディベロップメント（SD）の実施状況と有効性

本学においては、各事務職員の自主的な能力開発を促すと共に、次長会の場を活用して、各部署の当面する課題の共有（情報の共有）を目指し、また、各部署又は大学が直面する諸問題の解決に向け、その方向性を協議・検討し、次長等によるOJTにより職員全体の知識のレベルの向上に努めている。各職員の個人的能力、連携動作の円滑化と情報の共有化が、業務の効率と内容精度向上に繋がりとつあると考える。

本学では、山梨英和大学FD・SD推進委員会規程〔資料9-26〕に基づき、山梨

英和大学FD・SD推進委員会を置き、年度当初に年間活動計画を定め、〔資料9-27、28〕SDとFDを一体的、相関的に捉え、教職員が一体となり資質向上・能力開発のための実践的な活動を実施している。また、職員のSDとしては、所掌業務に係る各種研究会等に参加させるほか、新任職員等にあつては、一般社団法人日本私立大学連盟主催のオンデマンド研修（大学職員基礎コース）を受講させ、私立大学職員として最低限知っておくべき知識を得るための講義をWeb上で受講している。〔資料9-29〕また、大学を取り巻く環境が急激に変化している状況において、大学の管理運営のあり方が重要な位置を占めるようになり、大学職員の担う役割は非常に大きなものとなつてきている。2014年度には、そのような環境に適応するべく、ICT、情報活用能力の育成を図り、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質の向上を目的として、学長がSD特別研修を行った。〔資料9-30〕

専任職員採用については、学校法人山梨英和学院山梨英和大学就業規則第6条〔資料9-31〕の規定に基づき選考試験（筆記試験又は面接試験）とし、また、平成20年4月1日施行されたパートタイム労働法の改正（改正法第12条により事業主に通常の労働者への転換を推進するための措置が義務化された。）を踏まえ、特別任用職員から専任職員への転換（採用）を上長による日頃の職務遂行能力等の評価を総合的に判断し、面接試験等を実施し決定している。また、職員の昇格等（嘱託、臨時職員を除く。）については、法人本部において実施する自己申告書、自己申告書に基づく理事長面接、欠員の状況等を総合的に判断し、異動、昇格等を行っている。〔資料9-32〕

## 〔2. 点検・評価〕

### ●基準9（管理運営）の充足状況

意思決定のプロセス、大学と理事会又は教授会の権限と責任が概ね明確化されているが、宗教教育・宗教行事の質的向上に課題があること、事務組織の今後一層の資質向上に向けた研修等実施又は人的増員を行う必要があることから、同基準の達成がやや不十分である。

1 学科・1 学部・1 研究科の小規模大学である点が有利に働いて、現状において管理運営は特別な支障なく営まれている。教授会の運営については、教学事項、教務、人事、学外関係等全般について、所定の手続きに従って適正に行われ、また、厳しい財政状況を踏まえた冗費の削減、管理経費の削減等を含めた大学運営については、教授会の理解を得つつ、学長の責任の下で、理事会・評議員会との良好な関係に基づいて順調に運営されている。

#### （1）効果が上がっている事項

##### ① 事務組織と教学組織の連携

それぞれが少数の体制ではあるが、各機能とも適切に対応し、事務局として、教育・経営活動の実現を支援でき、事務組織と教学組織との間の連携はきわめて良好であり、事務組織と教学組織が適切な連携・協力をとり、円滑な業務運営又は管理運営を行っていること。

##### ② 学院諸規程

学院諸規程については、Web規程管理システム上で公開しており、教職員が常に最

新の規程等をどこでも閲覧することができるため、事務の効率化、適切化及び経費削減が図られていること。〔資料9-33〕

## (2) 改善すべき事項

### ① 学生確保

財政上、学生確保を一層強化することが期待されるが、そのためには、大学の理念・目的を踏まえ、地域貢献・地域密着の下で、時代に即応した魅力あるカリキュラムの構築、入試制度、広報・募集活動等を見直す必要があること。

### ② 学長の業務

3名の副学長が学長を補佐しているが、理事長・院長を兼務している学長に管理運営・財務に関する業務がかなりの程度かかっていること。

### ③ 事務職員

職員採用にあっては、事務の専門化、細分化、多角化並びに社会貢献及び留学生を含む学生支援等の使命を踏まえ、一層の資質向上のための研修の実施と共に労働・勤務条件の改善及び後進の育成のために厳しい財政状況下ではあるが優秀で献身的な人物を採用していくことが求められる。なお、2014年4月1日現在での事務職員は、専任カウンセラー、保健師を含め29名であるが、育児休業者2名、休職者1名の代替職員が含まれているため、実質的には26名と少人数であり、また、男女別構成は、男11人、女18人となっている。

育児・介護休業法（育児休業者については、引き続き、所定労働時間の短縮措置（勤務時間短縮）の申出が見込まれること。）、高齢者雇用安定法（65歳までの雇用維持）、男女雇用機会均等法等の趣旨を踏まえつつも、年齢、性別のバランスを踏まえた職員の採用・配置を行うこと。

昇格・昇給等の人事は、自己申告書、自己申告書に基づく理事長による面接等により日ごろの職務遂行能力等を総合的に勘案し行っているが、客観的な人事考課等を少人数の組織ではあるが今後積極的に行う必要があること。

人事異動・配置換についても、職務の専門化、細密化、各部署配置人員数が少ないこと等から、停滞気味であるが組織の活性化等の観点から今後積極的に行う必要があること。

## [3. 将来に向けての発展方策]

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 事務組織と教学組織の連携

各職員の個人的能力向上、情報の共有化が業務の効率と内容精度向上に繋がるため、外部の動きに目を配るように各職員の意識向上を図る体制、仕組みを構築する。職員全体に共通して身につけるべきICT技術、情報システムの知識及び専門知識の向上を図るため、若手職員のITパスポート資格の取得を推奨・推進・支援する。以上の方策等により、大学事務局としてのレベルの維持向上を図り、教学組織と連携し、教育・研究をサポートすることのできる体制となるよう一層の改善を図る。

#### ② 学院諸規程

今回、Web規程管理システムを利用した学校教育法の改正を踏まえた大学諸規程等

の総点検・見直（大学に關係する 118 規程中の 106 規程の一部改正（廃止・制定を含む。）、5 規程の廃止）過程において判明した、編集・利用上の問題等を整理し、利用者に注意喚起を行い、Web 規程管理システムのより効率的有効利用を推進する。

## （2）改善すべき事項

### ① 学生確保

学生確保を一層強化するためには、魅力あるカリキュラムの構築等が必要となるが、カリキュラム構築は教員人事等と密接に関連するため、カリキュラム、教員人事等を任務とする大学運営評議会の審議を経て教授会の了承を得て、2009年度に改定した現行カリキュラムの検証・社会的評価を踏まえ、次世代に対応する新カリキュラム検討のために新カリキュラム検討ワーキンググループを設置し、2016年度からのカリキュラム改定を目途に作業を開始した。

### ② 学長の業務

今回の学校教育法の改正を踏まえた大学諸規程等の改正により、学長と副学長の間で校務の分配を行うことで効率的な大学運営を行うことが可能となったので、具体的な校務分配を早急に協議・検討し、実行する。

### ③ 事務職員

本学は、学生数、教員数においては、地方の小規模の大学ではあるが、国庫補助金、科学研究費等を受けているため、事務量は規模の割には少なくない。そのため事務職員一人一人の負担は大きく、各自の能力、効率が求められているが、他方、人件費は出来るだけ抑える必要があるため、財政状況を勘案し業務内容の多様化に対応できる優秀な人材を適切に採用し、また、育成し、従来に増して事務部門の充実に計画的に取り組む。

## [ 4. 根拠資料(管理運営) ]

- 資料 9-1 学校法人山梨英和学院寄附行為
- 資料 9-2 山梨英和大学学則(既出 1-1)
- 資料 9-3 山梨英和大学大学院学則(既出 1-2)
- 資料 9-4 2014年度事業計画書
- 資料 9-5 2014年度学校法人山梨英和学院修養会次第
- 資料 9-6 学校法人山梨英和学院教職員クリスマス礼拝次第
- 資料 9-7 チャペル週報Vol. 47 no. 1
- 資料 9-8 山梨英和大学HP (2014年度半日修養会案内・報告、2014年度クリスマスツリー点火祭、2014年度クリスマス礼拝  
[http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/topics\\_493.html](http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/topics_493.html)  
[http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/topics\\_507.html](http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/topics_507.html)  
[http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/topics\\_511.html](http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/topics_511.html)
- 資料 9-9 学校法人山梨英和学院稟議規程
- 資料 9-10 学校法人山梨英和学院文書取扱規程
- 資料 9-11 学校法人山梨英和学院公印取扱規程
- 資料 9-12 学校法人山梨英和学院寄附行為細則
- 資料 9-13 学校法人山梨英和学院役員名簿

- 資料 9-1-4 2014年度定期理事会等開催予定日等
- 資料 9-1-5 山梨英和大学教授会規程(既出 3-5)
- 資料 9-1-6 学校教育法及び国立大学法人法一部を改正する法律案について(概要)
- 資料 9-1-7 山梨英和大学大学院研究科委員会規程(既出 3-6)
- 資料 9-1-8 学校法人山梨英和学院規程集、山梨英和大学規程集(目次)
- 資料 9-1-9 山梨英和大学学長選考に関する規程
- 資料 9-2-0 学校法人山梨英和学院組織規程
- 資料 9-2-1 山梨英和大学役職者の選出方法及び任期に関する内規
- 資料 9-2-2 山梨英和学院運営機構図
- 資料 9-2-3 次長会議題等
- 資料 9-2-4 山梨英和大学宗教委員会規程
- 資料 9-2-5 山梨英和大学心理臨床センター規程
- 資料 9-2-6 山梨英和大学FD・SD推進委員会規程(既出 3-11)
- 資料 9-2-7 2014年度FD・SD推進委員会 目標・年間計画(既出 3-16)
- 資料 9-2-8 2014年度FD・SD推進委員会 今後の予定(既出 3-17)
- 資料 9-2-9 一般社団法人日本私立大学連盟主催のオンデマンド研修(大学職員基礎コース)
- 資料 9-3-0 2014年度SD特別研修会
- 資料 9-3-1 学校法人山梨英和学院山梨英和大学就業規則
- 資料 9-3-2 「自己申告書」の提出について(依頼)
- 資料 9-3-3 学校法人山梨英和学院規程集(Web上で公開)

## 9 管理運営・財務

### 2 財務

#### [1. 現状の説明]

(1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

- ・ 中・長期的な財政計画の立案
- ・ 科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況
- ・ 消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性

本学は、2014（平成26）年5月1日現在の在籍者数が1学部・1学科で833人、1研究科で31人、合計864人〔資料9-34〕と地方の小規模な単科大学である。2013年度決算における本学の帰属収入に対する学生生徒等納付金比率が78.3%、補助金比率が11.4%、両者合計で89.7%となり、これらの収入が大学の財政基盤を支える重要財源となっている。つまり、本学は、学生数の増減が直接的に大学の財政を左右する構造となっている。〔資料9-35〕学生生徒等納付金の額の設定については、昨今の社会情勢、山梨県内における18歳人口の減少傾向、国公立大学を含めた山梨県内他大学の学費改定状況等に鑑み、急激かつ大幅な増改定は、困難な状況ではあるが、大学にあっては、2002年度の大学設置以来据え置いていた教育充実費を教育の充実・発展のために必要なICT教育環境整備のために、2013年度入学生から年額4万円、初年度納付金合計（入学検定料除く。）で3.5%、1,190,000円への増額改定を、中学校・高等学校にあっては、10年間据え置いてきた校納金を2013年度に入学検定料、入学金及び施設費（在校生に適用）の増額改定を行い収支の改善を図った。〔資料9-36〕

また、大学の入学検定料については、2007年に3,000円増加改定を行い33,000円（センター試験利用入試検定料17,000円）とし、2014年度入試においては、332人、9,324,000円の収入となっている。多くの大学が入学検定料の割引制度等を導入している状況を踏まえ、2014年度入試においては、同一法人が設置する山梨英和高校からの入学検定料を全学免除とし、また、2015年度入試からは、受験者、入学者の増加、退学者の減少の方策の一助としてAO入試制度とオープンキャンパスの模擬授業の連携を模索し、模擬授業に2回以上参加した者の入学検定料を7,000円減免し、少しでも多くの学生確保、収支の改善・安定を図ると同時に模擬授業を受講することによる進路変更等を理由とする入学後の退学減少効果にも期待しているところである。

なお、2014年度においては、学生の駐車場管理費、学外者への大学施設貸与料等の増額改定を行い、多少なりとも収入増となった。

国庫補助金は、経常費補助金（特別補助を含む。）の申請を毎年継続して行っている。私立大学を取り巻く客観情勢の下では、補助金の増大は見込めないが今後も同額程度の確保に努めている。なお、昨年度、当年度では、次の補助金の交付を受けた。

- ① 名称 平成24年度私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費）（私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費）〔資料9-37〕
- ② 名称 平成24年度大学改革推進等補助金（産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマA】教育改善・充実体制整備）（～平成26年度）

[資料9-38]

③ 名称 平成26年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大」 [資料9-39]

法人における国債等の有価証券、定期預金等による資産運用については、学校法人山梨英和学院資金運用規程第6条 [資料9-40] に基づき、有価証券、定期預金等により行われている。しかし、昨今の低金利状況下では、2013年度期首における運用資産総額に対し、2013年度期末運用利金等合計は、1,115,097円であり、今後も大幅な増額は望めないが、元本保証を基本としつつ、運用益の更なる増額確保に努めている。

寄附金の募集については、2005年3月31日に従前の「学校法人山梨英和学院後援会」を発展的に解消し、学校法人山梨英和学院の維持発展及び財政基盤の強化を目的として「山梨英和学院維持協力会」（2005年1月28日に規約制定）を設立し、企業、教職員、同窓生、大学保護者（在生を含む。）、大学卒業生、等を含む山梨英和学院に連なる多くの関係者に対し広く協力を求めている。寄付金収入は、法人全体では、2013年度末で寄付累計17,576件・132,581,935円、2013年度で1,319件・8,270,935円となっている。昨今の厳しい経済状況下ではあるが、今後も広く協力を求め、その更なる発展を願い、寄附者の一層の拡大に努めている。 [資料9-41]

理事会としても設立する3幼稚園（一つは、認定こども園）、中学・高校、大学の各学校において園児、生徒、学生の減少傾向が続き、全在籍者数は、2012年度1,786人（幼稚園233、中・高567、大学952、大学院34）、2013年度1,729人（幼稚園245、保育部15、中・高517、大学922、大学院30）、2014年度1,620人（幼稚園236、保育部15、中・高505、大学833、大学院31）と減少し、主要収入源である園児、生徒、学生の確保が喫緊の課題となっている。この減少は、少子高齢化傾向等の要因に拠るものであることは否めないが、理事会としても園児、生徒、学生の確保のために、魅力ある学校作り、社会のニーズに沿った教育の実施等を短・中期的必須課題とし、諸策を検討・協議している。具体的な短・中期的計画として、幼稚園にあっては、3幼稚園の一つである石和英和幼稚園を2013年度から認定こども園（幼稚園+認可外保育施設）に改め社会のニーズに沿った幼稚園経営を目指した。また、2014年5月23日（金）に開催した評議員会・理事会において、山梨英和幼稚園・韮崎英和幼稚園・石和英和幼稚園を「子ども・子育て支援新制度に則った幼保連携型認定こども園」とすることを基本方針とし定め、直近となる2015年4月1日に認定こども園法による学校教育と保育を提供する機関に移行する方向を決定し、また、中学・高校にあっては、社会のニーズに沿った学校経営を目指し、山梨県内の私立高等学校かつ女子高等学校で初となる「山梨英和高等学校における『山梨初！女子中高一貫校における女性環境科学者育成プログラム』」を事業題目とする平成25年度スーパーサイエンスハイスクール（SSH）の文部科学省指定を受け、2013年度から国際的に活躍する研究者・技術者を育て、英語教育を充実しグローバル人材の育成を進める教育体制をスタートした。 [資料9-42]

一方、大学にあっては、本学大学院が日本臨床心理士資格認定協会から、第1種指定臨床心理士養成大学院（臨床心理士養成に関する大学院修士課程（博士前期課程））として指定を受け、山梨県内で臨床心理士の受験資格が得られる唯一の学校であることが、キリスト教主義学校の使命に合致し、大きな魅力となっている状況下において、昨今の

心理職の国家資格化（実質的に学部卒の受験資格を認めること。医師（主治医）の指示を受ける義務）の動きが顕著となってきたことにより、〔資料9-43〕大学の主要・中心的コースである心理系の方向性が定まらない状況であるため、大幅なカリキュラム改善等に着手することが困難であり、社会のニーズに沿った教育の実施のための明確な将来構想・計画（中・長期的計画）が打ち出せない状況であるところであるが、平成26年度にCOC事業に申請したしたことにより、社会のニーズに沿った大学作り、地域貢献が大学に使命の一つであることを認識し、大学として積極的に関係機関・自治体協同し地域貢献を推し進めるものとした。（詳細は、「8. 社会連携・社会貢献」に記述）

大学にとって喫緊の課題である学生確保のために、2014年12月教授会（教授会後に学長・職員懇談会開催）及び2015年1月理事会・評議員会の承認を得て、「山梨英和大学の教育構造改革（現行の7コース制から、「グローバル」、「インターネット」、「こころ」をキーワードとし、初年次教育と基盤教育及び文理融合リベラルアーツ教育（フルーエンシー科目群と専門科目群）を行う3領域への2016年4月からの転換）」を行うものとした。新カリキュラム検討ワーキンググループを2015年2月教授会の承認を得て設置し、平成26年11月6日付け中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会報告等を勘案した教職課程の問題等を含め、新カリキュラムの総合的な協議・検討を開始した。〔資料9-44〕

本学院は、以上の諸状況を踏まえ、当面の対応として各年度の予算編成に当たり、収支の均衡を図ることを基本方針に定め、財政の健全化を図っている。

平成26年度においては、大学教員が12件、直接経費合計670万円の科学研究費助成事業（日本学術振興会交付分）を次のとおり受給し、教育研究活動に励んでいる。

区分	件数	期間	
若手B	2件	2013～2015年度	
基盤C一般	1件	2014～2016年度	
若手B	3件	2014～2016年度	
挑戦的萌芽研究	1件	2013～2015年度	分担者
基盤研究（B）	1件	2012～2016年度	分担者
基盤研究（A）	1件	2012～2014年度	分担者
基盤研究（B）	1件	2014～2016年度	分担者
基盤研究（A）	1件	2012～2017年度	分担者
同（A）	1件	2013～2017年度	分担者

受託研究費については、2013年度に一宮町を考える会と「地域再発見ウォーキングマップのためのウェブサイト制作」を研究題目として、2014年度に（株）アイ・ライニングと「Scratch2Romoを活用した情報教育の実践に関する研究」を研究題目として、受託研究契約を締結（更新）し、2件の研究経費を受け研究中である。〔資料9-45〕

本学は、学生生徒等納付金と補助金の2つの収入で帰属収入の大部分となる89.6%を占め、かなり大きなものになっているが、借入金の繰上げ返済等を2011年度及び2012年度に行ったことにより借入金等利息比率及び基本金組入率（当年度借入金返済額）並びに固定負債構成比率、流動負債構成比率、総負債比率及び負債比率は、大幅に減少し、消費収支比率85.6%となっている。ただし、今後大幅な学生確保が困難である状況下では、各種補助金の確保に取り組むことが重要であると考えられる。〔資料9-46～50〕

(2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

- ・ 予算編成の適切性と執行ルールの明確性、決算の内部監査
- ・ 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立

本学院の予算編成及び補正予算編成は、各部門、法人本部、予算編成委員会、理事長、常務理事会においての所定の手続き、協議・検討を経て、毎年3月中旬に開催する定期評議員会に「予算及び事業計画」議案として諮問した後、定期理事会の議決を得て決定している。〔資料9-51〕

具体的には、予算基本方針・編成方針に基づき、各部門が補正予算・予算積算資料を2月初旬に法人本部に提出し、法人本部において集計・調整・見直・修正等を行い、3月初旬に理事長が補正予算案・予算案を作成し、評議員会に諮問し、理事会の議決を得て決定している。また、監事の意見を求めた決算及び事業の実績並びに決算確定に伴う予算の修正（未収入金、前受金、繰越金等）は、毎年5月下旬に開催する定期評議員会に「予算の修正」議案として諮問した後、定期理事会の議決を得て決定している。

なお、大学においては、予算基本方針・編成方針に基づき、大学としての予算案作成に当たり、各部署に山梨英和大学・大学院予算部署別概算要求積算書の提出を求め、学生サービス部、広報戦略部及び社会連携センターから提出のあった概算要求について、学長、事務部長、学長室次長及び経理担当職員が各部署責任者（副学長）、次長、担当者として予算編成（概算要求積算）に係るヒアリングを実施し、各概算要求の内容、妥当性、必要性等を個別に聴取・査定し、予算編成内示書によりその可否を通知し、大学として厳しい財政状況下での冗費の削減を行い、厳密な予算積算を行っている。

決算書は、監事監査を経て、理事会・評議員会（報告）に提案され承認（了承）され、監査法人監査（公認会計士）を受けた後閲覧に供すると共に、学校法人のホームページに掲載している。〔資料9-52〕

監査法人（公認会計士）監査は、年度計画〔資料9-53〕に基づき、詳細かつ綿密に行われ、逐次会計指導を受けている。また、監事は、学校法人山梨英和学院監事監査規程〔資料9-54〕に基づき、業務監査（学院の業務が法令に準拠し、寄附行為等に基づき適正に執行されているかどうかを監査し、理事会により定められた経営方針等の建学の精神・理念又は学院の将来計画若しくは社会の要請との適合性、学院の業務執行（設置する各学校の教育研究活動を含む。）の経営方針等への準拠性、等の事項を検証する。）のために理事会・評議員会に毎回出席し、財産監査（会計業務が学校法人会計基準に準拠し、経理規程等に基づき適正に執行されているかどうかを監査し、予算統制制度の信頼性、取引記録の妥当性、資産の実在性、負債の網羅性、更には資金収支・消費収支の妥当性、等の事項を検証する。）のため、監査法人（公認会計士）と緊密な連携を保ち積極的に情報交換を行い、監査法人からその監査報告についての説明報告を求め、また、必要に応じ、理事会等において、直接質問をし、又は説明若しくは資料の提出を求めている。

## [2. 点検・評価]

### ●基準9（財務）の充足状況

大幅な定員割れの状況であること、2007（平成19）年度大学評価の財務に関する大学

に対する提言（助言）「今後、学生数の確保による学生生徒等納付金収入の増により、単年度における安定した財政基盤の強化を図ると共に、繰越消費支出超過額を解消することが求められる。」〔資料9-55、56〕に係り諸改善措置を講じたものの安定した財政基盤の強化には至っていないことから、同基準の達成がやや不十分である。

(1) 効果が上がっている事項

① 学生生徒等納付金額等

学生生徒等納付金額については、地方の経済状況に鑑み、ICT教育の充実・発展、教育改革のために必要となるパソコン貸与、無線LAN設備の整備のために2013年度入学生から年額40,000円の最低限の増額改定を行ったこと。

② 冗費の削減、管理経費の削減

冗費の削減、管理経費の削減等について教授会の理解を得つつ、学長の責任の下で行ったこと。無線LANにより、教授会等の諸会議におけるペーパーレス化を行ったこと。

③ 予算執行

決算集計終了後に監事同席の下で本学院の監査法人代表者社員である公認会計士から、理事長他の常務理事に対して、当該年度の監査過程において検出された事項に限り本法人が一層発展するために改善又は再検討を要すると思われる事項についての監査結果報告会が開催され、監事、公認会計士の指導の下に会計処理が適正に営まれ、また、予算編成及び予算執行が適切・的確に行われていること。

(2) 改善すべき事項

① 長期財政計画

大学基準協会の改善報告書検討結果（財務では、学生確保や経費削減方策を行っているが、翌年度繰越消費支出超過額は2008(平成20)年度に比べて2012年(平成24)度には増加しており、単年度における安定した財政基盤の強化には至っていない。収入増力と支出削減等の収支改善方策に基づいた数値目標を伴った財政計画を策定して、着実な財政基盤強化を図ることを期待したい。）を踏まえ、長期財政計画をここ数年の動向を分析し、早急に策定すること。

② 学生・生徒・園児の獲得

本法人は、財務上、学生・生徒・園児納付金収入と都道府県・国庫補助金への依存率が高いため、学生・生徒・園児を安定的に獲得することが必須課題であるので、教育の質的向上、魅力ある学校作り、入試広報活動の改善等を強力に推進し、地域社会、同窓会・後援会等に協力を得て、各方面において油断なく取組み続ける必要があること。

[3. 将来に向けた発展方策]

(1) 効果が上がっている事項

① 学生生徒等納付金額等

今後の学費増額改定については、困難であるが消費税の増税予定、社会情勢、入試状況を見据え、各種手数料、料金等の増額改定を含め慎重に協議・検討する。

② 冗費の削減、管理経費の削減

厳しい財政状況から、教育研究に支障が生じない範囲において、より一層の業務の効率化・見直しを行い冗費の削減、管理経費の削減に努める。教育研究面においても無線

L A N、パソコン貸与(Apple社製 MacBookAir) を活用した授業、ペーパーレス化を進める。

### ③ 予算執行

予算執行に関しては、監事による内部監査及び監査法人（公認会計士）による外部監査等を通して適切に行われている。今後は、予算積算、予算原案作成時にその必要性、費用対効果を第三者が加わり、分析・検証し、より予算積算の適正化を図る仕組みを検討する。

## (2) 改善すべき事項

### ① 長期財政計画

定員の未充足が続いていることから、中・長期の教育研究計画を保障できる財政計画及び財政計画の基盤となる学生確保のための諸策、魅力ある社会・時代のニーズに適合した教育研究計画の策定と実行が喫緊の課題であるため、各構成員、教授会及び理事会が一丸となって取り組む体制の整備を図る。

今後、国庫補助金（特別補助）は、各大学等における特色ある教育研究などを対象にし、その取組を支援するため、大学の国際化の推進、地域社会のニーズに応える人材養成への支援など各大学の個性・特色を活かした教育研究の質の向上等を図る取組を支援するものであり、また、国の科学研究費等の学術研究助成の充実の方向性から、本学の取組次第で大幅な増額が可能であるため、教育の質的転換、地域発展・地域貢献、教員の外部資金獲得等への取り組みを教職員一丸となって取り組む体制の整備を行う。

また、学校法人会計基準の改正（平成25年4月22日付け25文科高第90号）〔資料9-57〕が行われ、改正後の学校法人会計基準が平成27年度以降の会計年度に係る会計処理及び計算書類の作成について適用するものとされたことから、2015年度予算の積算及び作成から十分な理解が必要となるところであるが、現段階では、所属長、会計担当者等に対する説明に留まっているため、この機会に教育の基盤となる財政、財務をすべての教職員等が最低限理解することの重要性から、全体又は個別に説明会等を開催し、学校経営の基盤となる財政、財務についての理解を深める。

### ② 学生・生徒・園児の獲得

山梨英和学院（山梨英和大学）の財務に関する目標（収支の均衡を図ること。財政の健全化を図ること。帰属収支差額比率5%を目標値とする。）達成のために、財政基盤の安定強化は、必須の課題である。昨今の金融情勢・社会情勢から、利息収入・寄付金収入の大幅な拡大は困難ではある。現況を真摯に受止め、全ての教職員が入学者の一層の増加を図る努力をあらゆる機会、あらゆる方法を通して行うものとした。〔資料9-58〕また、学生確保の条件となる魅力ある大学とするために新カリキュラム検討ワーキンググループを2015年2月教授会において設置し、早速に協議・検討を開始した。

2027年のリニア開業を見据えた「山梨県リニア活用基本構想」中の「時代の潮流と本県の課題」で述べられている「今後は、これまでの人口増加や経済成長を前提とした社会システムを見直す中で、本県の特性でもある豊かな自然環境等を活用した新たな魅力ある県土づくりを進めていき、交流人口・定住人口を増加させるような取り組みが求められます。」と呼応・協同し、県外者、社会人、高齢者等をも対象とする学生確保のための諸策を検討する。〔資料9-59〕

[ 4. 根拠資料 (財務) ]

- 資料 9-34 3. 学生・生徒・幼児在籍者報告 (2005年度～2014年度)
- 資料 9-35 1-2 消費収支計算書関係比率 (大学単独のもの) (表7)
- 資料 9-36 5. 校納金報告 (2005年度～2014年度)
- 資料 9-37 平成24年度私立学校施設整備補助金の額の確定について (通知)
- 資料 9-38 平成24年度大学改革推進等補助金 (産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業) の交付決定について (通知) 他
- 資料 9-39 平成26年度「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大」選定結果について (通知) 他
- 資料 9-40 学校法人山梨英和学院資金運用規程
- 資料 9-41 山梨英和学院維持協力会報第9号
- 資料 9-42 S S H指定校認定の新聞記事、S S H通信 (Vol. 1・号外)
- 資料 9-43 日本臨床心理士養成大学院協議会 (お知らせ)
- 資料 9-44 全国大学案内・紹介誌掲載原稿 (Benesse マジビジョンブック2015)  
これからの学校教育を担う教職員の在り方について (概要) (中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会資料)
- 資料 9-45 受託研究契約書
- 資料 9-46 財務関係書類  
2009(平成21)年度～2014(平成26)年度決算書  
2009(平成21)年度～2014(平成26)年度監査報告書  
2009(平成21)年度～2014(平成26)年度独立監査人の監査報告書
- 資料 9-47 事業報告書、財産目録  
2013年度事業報告書及び財産目録 (2014(平成26)年3月31日現在)
- 資料 9-48 5カ年連続資金収支計算書 (大学部門/学校法人)  
2009(平成21)年度～2014(平成26)年度連続資金収支計算書
- 資料 9-49 5カ年連続消費収支計算書 (大学部門/学校法人)  
2009(平成21)年度～2014(平成26)年度連続消費収支計算書
- 資料 9-50 5カ年連続貸借対照表  
2009(平成21)年度～2014(平成26)年度連続貸借対照表
- 資料 9-51 詳細予算編成スケジュール (2014予算・2013補正予算)
- 資料 9-52 山梨英和学院HP (英和学院のデータ)  
<http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/houjin/cat/financial/>
- 資料 9-53 学校法人山梨英和学院平成26年度監査計画
- 資料 9-54 学校法人山梨英和学院監事監査規程
- 資料 9-55 提言に対する改善報告書
- 資料 9-56 貴大学の「改善報告書」の検討結果について (通知)
- 資料 9-57 学校法人会計基準の一部改正について
- 資料 9-58 2014年度予算編成方針
- 資料 9-59 山梨県リニア活用基本構想—リニアで描く山梨の未来—

## 1 0 内部質保証

### [1. 現状の説明]

(1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

- ・ 自己点検・評価の実施と結果の公表
- ・ 情報公開の内容・方法の適切性、情報公開請求への対応

本学の内部質保証の方針の内容は、学則に定める「本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。」(大学学則第2条)[資料10-1]及び「本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、大学院設置の目的及び社会的使命を達成するため、本大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果に基づいて教育研究活動等の改善及び充実に努める。」(大学院学則第2条)[資料10-2]の規定を根拠とし、2002年4月に山梨英和大学自己点検・評価に関する規程[資料10-3]を、2010年11月に山梨英和大学外部評価の実施に関する規程[資料10-4]を定め、それらの規定等に基づき、本学の教育研究水準の向上を図り、かつ、本学の理念・教育目標及び社会的使命を達成するために自己点検・評価を実施し、ホームページを通して公表している。

本学における大学評価は、2009年度に大学基準協会による大学評価を受審し、大学基準に適合しているとの認定を受け、更に外部評価として「山梨英和大学の現状と課題(自己点検・評価報告書)2010年度版」をとりまとめ、3名の学外有識者による当該報告書の査読及び査読結果を踏まえた実地視察(2011年10月13日)並びに本学教職員への外部評価委員による評価結果(委員会案)報告会を2011年12月9日に実施し、委員による総評及び提言並びに意見交換等を通じ、自らを取り巻く様々な課題や進むべき方向性等についての認識を新たにすることとなった。[資料10-5]なお、外部評価委員による最終評価結果は、評価結果(委員会案)を外部評価最終報告として2012年3月1日付けで受領したところである。[資料10-6]

本学は、以上の大学評価等を真摯に受止め、特に大学基準協会から付された5基準項目に係る11事項の大学に対する提言(助言)に対する改善に取り組み、2013年7月に改善報告書を提出し、2014年3月に一層の努力等が望まれるが、今後の改善経過について再度報告を求める事項は「ない」旨の検討結果通知を受けるに至った。[資料10-7]

本学の情報公開活動については、ホームページにおいて、「山梨英和大学の現状と課題【2009年度「大学評価」受審版】(大学評価(認証評価)結果における提言に対する改善報告書及び大学基準協会による改善報告書の検討結果についてを含む。）」、「山梨英和大学の現状と課題【2010年度「外部評価」受審版】(外部評価最終報告書を含む。）」、「山梨英和大学の現状と課題【2012年度自己点検・評価】」、「山梨英和大学の現状と課題【2013年度自己点検・評価】」及び「山梨英和大学の現状と課題【2014年度自己点検・評価】」を自己点検・評価報告書ページ[資料10-8]を設け、また、平成22年6月15日付の文部科学省令第15号で定められた平成23年4月1日付の学校教育法施行規則等の一部改正(学校教育法施行規則に追加された第172条の2)に係り、大学には、大学の

教育研究上の目的に関する事等の9つの項目にわたる教育情報の公表が義務付けられ、また、大学は、前項各号に掲げる事項のほか、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとするのが努力義務とされたこと等を踏まえ、ホームページの全面的見直し、刷新、精査を行い、ホームページに大学情報の公表ページ〔資料10-9〕を設け、当該情報を含む最新の情報を掲載している。

本学の財務の情報公開及び情報公開請求については、2007年7月27日に学校法人山梨英和学院財務情報公開規程〔資料10-10〕を制定し、学校法人のホームページに学院データページを設け、「監査報告書」、「財産目録」、「決算書」及び「事業報告書」の情報を掲載し、毎年更新している。〔資料10-11〕また、同規程において閲覧に供する書類として「財産目録」、「貸借対照表」、「収支計算書」、「事業報告書」及び「監事による監査報告書」並びに「学院が指定する書類」を規定し、閲覧請求者、閲覧場所、閲覧日、閲覧時間、閲覧手続等の閲覧に必要な事項を定めている。

(2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

- ・ 内部質保証の方針と手続きの明確化
- ・ 内部質保証を掌る組織の整備
- ・ 自己点検・評価を改革・改善に繋げるシステムの確立
- ・ 構成員のコンプライアンス（法令・モラルの遵守）意識の徹底

本学の内部質保証の方針は、毎年度の「事業計画書（当該年度の計画、今後の（中・長期的な計画）」において、当該年度及び今後の計画（Plan）が示され、その計画実現のために教職員それぞれがその方策を検討・実行（Do）し、その結果を評価（Check）した上で次年度以降の改善（Action）につなげるというサイクルを機能させることを最終目標と定め、改革、改善を図っている途上である。

本学は、限られた人員で教育及び事務両面にわたり最大限の効果をを得ることを目的とし、意思決定プロセスの明確化と教学執行部の強化、責任の所在の明確化、縦割り意識の徹底的な排除等を行い、①学生本位の大学作りのための組織、②職員の後継者養成が可能となるような組織、③少数の教員役職者体制とする組織（3名の副学長及び特命事項担当の数名の学長特別補佐）とするための組織改編を2012年1月25日に開催した1月教授会の議を経て、2012年1月27日に開催した1月定期理事会に諮り、2012年2月1日から若干の経過措置を設け実行した。〔資料10-12〕具体的には、大学組織（教員併任役職者）のスリム化、効率化を図り、また、教員が教育・研究に専念し教育の質保証を確保するために、教授会の他の主要運営組織体を①大学評価・改革推進会議（大学評価・改革推進室）、②大学運営評議会（学長直属、学長室）、③宗教委員会（教授会の専門委員会、宗教主任所掌、チャペルセンター）、④学生サービス部運営会議（②の専門部会、副学長（学生サービス担当）所掌、学生サービス部）、⑤広報戦略部運営会議（②の専門部会、副学長（広報戦略担当）所掌、広報戦略部）、⑥社会連携センター運営会議（②の専門部会、副学長（社会連携担当）所掌、社会連携センター）、⑦学長室運営会議（②の専門部会、事務部長所掌、学長室）の7会議体・6部署に改めるため、学校法人山梨英和学院組織規程の一部改正等の関係する72規程等の整備を行った。

従前組織	改編後組織
事務部企画・広報	⇒ 企画は、大学評価・改革推進室（学長特別補佐）、広報は、広報戦略部（副学長）
事務部庶務	⇒ 学長室
教務部教務（教務部長）	⇒ 学生サービス部（副学長及び学長特別補佐）
学生部学生（学生部長）	⇒ 学生サービス部（副学長及び学長特別補佐）
進路支援室進路支援（進路支援室長）	⇒ 学生サービス部（副学長）
入試部入試（入試部長）	⇒ 広報戦略部（副学長）
エクステンションセンター（センター長）	⇒ 社会連携センター（副学長）
国際交流センター	⇒ 学生サービス部（副学長及び学長特別補佐）
心理臨床センター（センター長）	⇒ 社会連携センター（副学長）
附属図書館（図書館長）	⇒ 社会連携センター（副学長）
チャペルセンター（宗教主任）	⇒ チャペルセンター（宗教主任）

また、今回の学校教育法の改正を踏まえ、全ての大学諸規程等の総点検・見直しを行い、2015年2月4日に開催した2月教授会の議を経て、2015年3月20日に開催した3月定期理事会に諮り、大学に関係する118規程等中の106規程等の一部改正（制定廃止を含む）、5規程等の廃止を行い、学長のリーダーシップの下で、戦略的に大学を運営できるガバナンス体制構築の基本となる諸規程等の整備を行った。〔資料10-13〕

内部質保証（自己点検・評価）を掌る組織としては、学長の下に大学評価・改革推進会議を設置し、同会議内に自己点検・評価作業を担う評価項目別の作業部会を設け、各評価の視点からデータを収集し、これらを分析し、責任を持って自己点検・評価作業を行うものとしている。大学評価・改革推進会議は、自己点検・評価結果を取りまとめ大学運営評議会（山梨英和大学運営評議会規程）、教授会等に報告すると共に、FD・SD活動等を通して全教職員が問題を共有し、協議し、改善・改革の必要と認められたものに関しては、具体的な措置、対応を講ずるものとしている。〔資料10-3〕

### （3）内部質保証システムを適切に機能させているか。

- ・ 組織レベル・個人レベルでの自己点検・評価活動の充実
- ・ 教育研究活動のデータ・ベース化の推進
- ・ 学外者の意見の反映
- ・ 文部科学省および認証評価機関等からの指摘事項への対応

本学は、原則的には、大学基準協会によって提示される点検・評価項目等に従って毎年点検・評価報告書の作業を行うものとしているところであるが、2012年度、2013年度にあっては、2009年度に受審した大学基準協会による大学評価時に付された大学に対する提言への改善対応を最優先課題と位置づけ、改善対応中であること等から一部を省略した。

教育研究活動のデータ・ベース化については、「大学基礎データ」及び「専任教員の教育研究等活動業績」を毎年ホームページに公表している。〔資料10-8〕

学外者の意見反映については、外部評価として「山梨英和大学の現状と課題【自己点

検・評価報告書】2010年度版」をとりまとめ、当該報告書において大学に対する提言として言及のあった3区分10項目について真摯に受止め、伸展、改善・改革の努力に取り組んだ。また、2009年度に受審した大学基準協会による大学評価に係る大学に対する提言への対応については、大学評価時に付された5の基準項目に係る11事項の大学に対する提言（助言）事項を当該関係部署等において真摯に受止め、PDCAサイクルの最期の段階（処置・改善）と位置付け、学長のリーダーシップの下で、関係部署等において限られた時間内で制度の見直し、諸規程・諸制度・諸様式等の改廃、制定等を行い、改善・改革を図った。〔資料10-6、7〕

## [2. 点検・評価]

### ●基準10の充足状況

内部質保証システムとしてのPDCAサイクルの循環が不完全であることから、同基準の達成がやや不十分である。

本学は、地方都市にある1学部・1学科・1研究科からなる小規模大学であり、かつ、県内唯一のキリスト教主義学校であるため、自己点検・評価の方針にも、都会にある総合大学、県内にある他の大学等とは異なる視点が求められる。このことについては、ホームページに掲載する「学長からのメッセージ」〔資料10-14〕の中にある『本学のような小規模大学はデパートやスーパーなどのように何でもそろっているというわけではありませんが、若い魂が将来を切り拓く能力である「生きる力」をはぐくむことができるよう、教育熱心な教員・職員が学生の目線に立って教育と研究に打ち込んでいます。このような本学の在り方の根底には、「他者のために生きる」というキリスト教信仰の精神が息づいています。』に示されている本学の個性と特色を自覚した上で、点検・評価を行うことも、内部質保証の方針に含まれている。

#### (1) 効果が上がっている事項

##### ① 自己点検・評価作業

本学教職員の全員が、小規模大学の特性を生かし、各自の職務分担に応じて何らかの形で直接的・間接的に自己点検・評価の作業に参加し、作業に当たっているため、内部質保証に対する構成員の意識が高まったこと。

点検・評価作業により明らかとなった、大学の社会的使命、特別補助・外部資金の獲得の必要性等を踏まえ、2013年度以降、積極的に人間文化学部（人間文化学科）及び心理系大学院を設置するキリスト教主義大学として果たすべき社会的課題・地域連携事業として、ボランティア活動を通じた不登校・ひきこもり、障害を持つ生徒への支援・子育て支援事業、新たな特産品の開発及び都市と農村の交流活性化事業、生涯学習教育・社会教育の積極的に取り組んだこと。〔資料10-15〕

##### ② 情報公開

学校法人又は大学のホームページ上で自己点検・評価報告書、大学の諸情報・メッセージ、法人の財務状況（事業報告書、決算書、財産目録、監査報告書）、法人広報紙（メイプルニュース）等を公表していること。〔資料10-8、9、11、16〕

##### ③ 広報活動

広報活動については、2012年度に大学案内を改善したことに伴い、ホームページのリ

ニューアルを行い、2013年度においては、冊子媒体の大学案内とインターネットを連動させ、また、ホームページのニュース欄の迅速な更新を行った。更に、2014年度には、ソーシャルメディアサービスの運用方針〔資料10-17〕を定め、YouTubeを利用し本学の行事や取り組みなどの動画公開、LINEによるインスタントメッセージを試行・推進していること。

## (2) 改善すべき事項

### ① ホームページ

「学校教育法施行規則」（平成22年6月）で開示が求められた情報公開にあたっては、ホームページのトップに「情報公開」などの見出しを設けておらず、また各種情報がホームページ中に散在しているケースがある。また、2013年6月14日に閣議決定された「第2期教育振興基本計画」において大学等の質保証の取り組みとして「大学ポートレート」の積極的な活用の促進についての記載があり、2014年10月から大学ポートレート（私学版）の公表が行われた。大学ポートレート（私学版）においては、ホームページへのリンクの活用が求められていること等からホームページにおける整合性、統一性、分かり易さ等への改善を各部署が連携し行うこと。

### ② 自己点検・評価作業

小規模大学のため教職員数に限りがあり、一人ひとりの教職員への荷重が増し、教育・研究又は事務に支障が生じてしまう傾向がある。また、それぞれの部署の業務の専門性が高く、報告書の作成の場合、全体的視点からの総合的な分析・点検・評価にまで至らない場合がある。適正な人事配置、仕事量の検証及び学長、大学評価・改革推進会議、大学運営評議会等の原稿草案に対する編集権限の増大等を含め、改善を図ること。

## [3. 将来に向けた発展方策]

### (1) 効果が上がっている事項

#### ① 自己点検・評価作業

自己点検・評価作業を通して全学的にCOC事業・社会的課題・地域連携事業に積極的に取り組む機運が高まったところではあるが、今後とも大学の使命としての地域連携事業への取り組みが責務であることをFD・SD研修会、教授会、その他の機会を捉えての全ての教職員に対して周知・徹底し、意識改革を推し進める。

#### ② 情報公開

ホームページ等の公開された情報に関してのチェック体制、責任体制を強化し、常に内容の見直しを行うと共に一層の情報正確性、即応性等に取り組む。

#### ③ 広報活動

ICT技術の発展・利用拡大に伴い、広報活動の内容・方法が多様化した。反面、情報発信の危険性を有していることから、セキュリティーポリシー（Wi-Fiサービス運用方針及び体制（暫定版））〔資料10-18〕及びソーシャルメディアサービス運用方針〔資料10-17〕を定めたが、運用等の状況を検証し、実態に即した見直しを山梨英和大学セキュリティーポリシーワーキンググループ（2013年2月6日開催教授会で設置を了承）、広報戦略部等で定期的に行う。

### (2) 改善すべき事項

#### ① ホームページ

広報活動、情報公開及び大学ポートレートに係りホームページが今後、益々重要な役割を果たすため、ホームページの改善・充実及び即応的な更新、Y o u T u b e、L I N Eとの連動・連携又は区分等を広報戦略部において協議、検討し、実行する。

#### ② 自己点検・評価作業

自己点検・評価作業を通して全学的に社会的課題・地域連携事業として取り組んだ緒事業等について、教育的効果面からの有用性・実効性等の検証・精査を行い、内容の充実・改善又は事業の見直しを図る。

P D C Aサイクルの定着のため、外部のF D・S D研修会等への積極的な派遣を図り、また、学内F D・S D研修会における研修成果の発表等を通して、すべての教職員がP D C Aサイクルへの理解をより深めることができる計画をF D・S D推進委員会〔資料3-11〕を中心として立案・実行し、自己点検・評価に全ての教職員が積極的に参加するべく啓発を行う。

大学基準協会の提示する方針に沿って自己点検・評価を行い、その報告書等を教員・職員全員参加型で分担して情報を整理し執筆する方向は、今後も継続される必要があるが、キリスト教主義の地方の小規模単科大学としての本学の特別な個性をより活かすために、基準協会の評価項目を踏まえつつも、本学の特性に見合った独自の点検・評価の視点、文章の構成、内容等を構築する。

#### [4. 根拠資料]

- 資料10-1 山梨英和大学学則（既出1-1）
- 資料10-2 山梨英和大学大学院学則（既出1-2）
- 資料10-3 山梨英和大学自己点検・評価に関する規程（既出2-3）
- 資料10-4 山梨英和大学外部評価に関する規程（既出2-4）
- 資料10-5 2011年度外部評価委員による評価結果（委員会案）報告会次第
- 資料10-6 2011年度外部評価「最終報告」
- 資料10-7 貴大学の「改善報告書」の検討結果について（通知）（既出9-56）
- 資料10-8 山梨英和大学HP（自己点検・評価報告書）  
<http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/info/tenken/index.html>
- 資料10-9 山梨英和大学HP（大学情報の公表）  
[http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/info/u\\_info.html](http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/info/u_info.html)
- 資料10-10 学校法人山梨英和学院財務情報公開規程
- 資料10-11 山梨英和学院HP（英和学院のデータ）（既出9-52）  
<http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/houjin/cat/financial/>
- 資料10-12 2011年度組織改編
- 資料10-13 学校教育法等の一部改正に伴う内部規則の総点検・見直しについて
- 資料10-14 山梨英和大学HP（学長からのメッセージ）  
<http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/info/index.html>
- 資料10-15 2014年度地域連携事業活動状況
- 資料10-16 山梨英和学院HP（法人広報紙（メイプルニュース））

<http://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/houjin/cat/maplenews/>

資料10-17 山梨英和大学ソーシャルメディア運用方針

資料10-18 Wi-Fiサービス運用方針および体制（暫定版）

## 終 章

山梨英和大学は「キリスト教の信仰に基づく人間形成の育成、献身奉仕の精神に生きる人間形成、平和を愛し、自由を尊ぶ心の育成」を学校教育の理念として、山梨英和女学校を起源とし、山梨英和短期大学を経て、2002年（平成14年）に人間文化学部人間文化学科の1学部・1学科の4年制大学として開学し、2004年（平成16）に県内唯一の第1種指定臨床心理士養成大学院として大学院人間文化研究科臨床心理学専攻（修士課程）を開設している。開学以来13年が経過し、今回、第2回目の大学評価受審となる本自己点検・評価報告書を作成した。

前回の2009年の大学評価においては、本学における自己点検について一定の評価を得た一方で、いくつかの改善を要する点の指摘を受けた。主なものは、（1）2009年度3年次編入生に対して新入学制対応のカリキュラムを受講させていること、（2）大学院における社会人学生への配慮の必要性、（3）シラバスの記載内容の改善、（4）大学院FD活動の改善、（5）大学院の国際研究教育交流の充実、（6）中期留学制度における単位認定の適正化、（7）大学院の学位授与基準の学生への明示、（8）教員の教育研究活動の活性化、（9）専任教員の年齢構成の適正化、（10）大学院学生の研究環境の改善、（11）単年度における安定した財政基盤の強化、である。本学ではこの指摘を真摯に受け止め、本書作成までに積極的に改善を試み（1）（2）（3）（4）（6）（7）（9）（10）については、対応がされており、問題の解消あるいは問題が改善に至っている。（5）（8）（11）に関しても鋭意改善の努力・工夫を重ねている。これらの改善点に関しては、十分な改善にはまだ至っているとは言えないが、引き続き意欲的に改善に努めてゆく予定である。

また、本学は、指摘された改善点以外においても自己点検・改善を進めている。大学・学部・学科・研究化等の理念・目的も設定するだけでなく、学内外に広く周知する体制を整え、教育研究組織についても点検評価を継続している。特に、昨今の社会の要請にこたえるべく、2012年に社会連携センターを設置し、研究・教育の成果を地域社会に還元するだけでなく、地域課題解決や地域の課題を積極的に発見し解決する人材の育成を目指した地域連携・地域貢献を進めている。2014年には地域連携・地域貢献活動を更に活性化し、山梨県の機関、笛吹市及び甲州市と個別又は包括的連携協定を結んだほか、甲府市等と具体的な連携協議を進めつつあり、2015年度はより積極的に実践的に進める体制を整えつつある。

教育内容・方法・成果についても改善を進めており、特に2013年度、2014年度はFD・SD活動をより活性化し、初年度教育の充実や授業アンケートの見直しを積極的に進め、教育内容の改善や教員の資質向上をはかっている。文部科学省の「大学改革実行プラン」や中央教育審議会の答申で薦められている、科目ナンバリングで開講科目を分野や難易度をコード化することも、2014年にすべての科目にナンバリングを付与し、2015年度より稼働する体制が整っている。また、多様化する学生のニーズに対応すべく現行のカリキュラムの点検評価を進め、2016年導入を目指したカリキュラム改変の準備を進めている。学生の受け入れ、学生支援についても一層の改善を図っている。研究教育環境についてもバリアフリー化を一層進め、ICT教育の充実のためのサポート体制を整えつつある。財務に

関しては、地方の少子化・人口減の影響が大きく、入学者の確保には大変苦戦をしており、財政基盤についても昨今の厳しい経済状況から苦慮をしている。

本学が今後取り組むべく重要な課題としては、自己点検・評価を実質的に機能させ、内的質保証システムを構築することである。PDCAサイクル等の方法を適切に機能させ、質の向上をはかり、なおかつ教育・学習その他のサービスが一定水準以上にあることを本学自らの責任で説明・証明してゆく学内の恒常的・継続的プロセスを形成することを急務と考え、教職員全体で共有している。FD活動等を通じての授業改善や教育カリキュラム改革の検討、本学の目的・目標を達成するための方針の明確化、各組織の自己点検・評価と大学全体の自己点検・評価を連動させることが急務と考え、2014年度中に着手している。今回の本学の第2回の自己点検・評価に対する大学評価は、その重要な指針となるものと本学では捉えており、評価結果を真摯に受け止め、全教職員で共有して検討を重ね、さらなる改善に努め、本学の理念に沿った魅力ある大学づくりに一層努力してゆく所存である。